
札幌市一般廃棄物処理基本計画

新スリムシティさっぽろ計画 年次報告書

《令和5年度版》



札幌市環境局

令和6年（2024年）12月

目 次

● 新スリムシティさっぽろ計画の体系図	1 ページ
● 新スリムシティさっぽろ計画について	3 ページ
● 「目指せいちばん！スリム目標」と達成状況	5 ページ
(1) ごみ排出量の減量目標	5 ページ
(2) 廃棄ごみ量の減量目標	6 ページ
(3) 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	6 ページ
(4) 家庭から出る生ごみ量の減量目標	7 ページ
(5) 埋立処分量の減量目標	7 ページ
(6) 「目指せいちばん！スリム目標」と実績一覧表	8 ページ
● モニター指標の推移について	9 ページ
(1) 家庭から出る食品ロス量	9 ページ
(2) 燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量	10 ページ
(3) リサイクル率	11 ページ
● 令和5年度のごみ量	12 ページ
1 ごみ排出量	12 ページ
2 家庭ごみ量	13 ページ
3 事業ごみ量	13 ページ
4 ごみ処理フロー	14 ページ
● 令和5年度までに実施した事業	15 ページ
施策1 2Rを推進するためのしくみづくり	
1-1 ごみ発生・排出抑制のための行動の実践	16 ページ
1-2 生ごみ減量の促進に向けた取組	17 ページ
1-3 リユース機会の提供	18 ページ
1-4 国や製造・販売業界への働きかけ	19 ページ
施策2 分別・リサイクルの取組促進	
2-1 分別・排出ルール of 周知・徹底	19 ページ
2-2 資源回収の促進に向けた取組	20 ページ
2-3 生ごみ資源化の促進に向けた支援	22 ページ
施策3 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進	
3-1 事業者による自主的な取組の促進	23 ページ
3-2 適正排出指導の徹底	24 ページ
3-3 市による率先したごみ減量・リサイクル行動	25 ページ

施策4 市民に対する支援と普及啓発

4-1	ごみステーション問題の改善	25 ページ
4-2	高齢者等への対応	27 ページ
4-3	具体的な行動につなげる普及啓発の実施	28 ページ
4-4	ごみについて関心を高める環境教育の充実	29 ページ

施策5 持続可能な収集・処理体制の確立

5-1	資源循環処理体制の確立	30 ページ
5-2	埋立地の容量確保	31 ページ
5-3	未利用資源の活用を検討	31 ページ
5-4	収集・処理における環境への配慮	32 ページ
5-5	不法投棄対策の強化	32 ページ

施策6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築

6-1	収集・処理業務の最適化	33 ページ
6-2	ごみ処理手数料制度の効果的な運用	33 ページ
6-3	大規模災害に備えた取組	36 ページ
6-4	広域処理の検討	36 ページ

●	取組指標	37 ページ
---	------	--------

●	事業評価シート	39 ページ
---	---------	--------

1	事業評価シートの読み方	40 ページ
2	ごみ減量に向けて計画後半期に重点的に取り組む事業	42 ページ
3	その他の事業	49 ページ

新スリムシティさっぽろ計画の体系図



凡 例

数値の単位未満、平均値、指数などの算出方法は四捨五入を原則としたため、合計数値とその内訳の計とが一致しない場合があります。

新スリムシティさっぽろ計画について

1 計画の策定の背景

札幌市では、「環境低負荷型資源循環社会（都市）の実現」を目標に掲げ、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間を計画期間とする一般廃棄物処理基本計画「スリムシティさっぽろ計画」を、平成 20 年 3 月に策定しました。

同計画では、家庭ごみの有料化や「雑がみ」「枝・葉・草」の分別収集を始めとする「新ごみルール」の導入など、様々な施策を実施し、市民の協力によって、大幅にごみの減量・リサイクルが進み、清掃工場 1 か所の廃止や埋立地の延命化を進めることができました。

そのような中、札幌市は平成 25 年 3 月に策定した新たなまちづくりの指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、「循環型社会の構築」を目指し、市民・事業者・行政の連携による取組を一層推進することを掲げています。

それらを踏まえ、平成 26 年 3 月には、更なるごみの減量・リサイクルに向けて「スリムシティさっぽろ計画」を改定し、紙類・容器包装プラスチックの適正排出や生ごみの減量・リサイクルについて重点的に取組を進め、高いレベルでごみ減量・リサイクルを維持しています。

この間、国連では「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、環境や資源・廃棄物問題を含む取組の新たな目標が示されました。また、国においては「第三次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、3R（リデュース・リユース・リサイクル）のうち、リサイクルよりも優先的に行うべき 2R（リデュース・リユース）の取組をより一層進めることが示されました。更に、平成 28 年 1 月に改定された「廃棄物処理基本方針」では、災害廃棄物対策の必要性についても新たに示されたところです。

一方、今後の社会を見据えると、人口減少と急速に進行する高齢化への対応が課題となっています。次の世代により良い環境を引き継ぐためには、世界や国が目指す方向性を踏まえつつ、市民のニーズや生活スタイルなどの変化に対応しながら、ごみ減量・リサイクルの取組を進めていく必要があります。

このような背景から、札幌市は、平成 27 年 12 月に、第 8 期札幌市廃棄物減量等推進審議会に対し、札幌市や国の動向、今後の社会情勢を見据えた新計画の方向性について諮問しました。

同審議会では、今後のごみ減量・リサイクルに取り組むべき方向性として、改めて 3R の取組推進の重要性を認識し「3R の更なる推進」や「超高齢社会への対応」、「事業ごみの減量に向けた取組推進」等の提言を盛り込んだ「次期札幌市一般廃棄物処理基本計画の方向性について（答申）」を平成 29 年 7 月にとりまとめました。

この答申に盛り込まれた提言の趣旨や、世界や国の動向、札幌市の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」などを踏まえ、「環境首都・札幌」を目指して更なるごみの減量・リサイクルに取り組んでいくため、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

2 新スリムシティさっぽろ計画の目標と体系

(1) 基本目標

新計画では、札幌市のごみ排出量（資源物も含めた家庭ごみ・事業ごみ全ての量）を1人1日当たり100g減量し、ごみ排出量の少なさで政令市トップになることを目標としています（平成27年度において4位）。

基本目標は、これまでの計画の考え方である3Rの推進を継承するとともに、ごみ排出量で政令市トップを目指すことを市民・事業者に分かりやすく示すため、「SAPP-ROいちばん！ 減らそう100g ～ごみのいちばん少ないまちへ みんなで3R～」としました。

【基本目標】

SAPP-ROいちばん！ 減らそう100g
～ごみのいちばん少ないまちへ みんなで3R～

(2) 基本方針

基本目標の達成に向けては、環境負荷をできるだけ少なくする「環境」の側面だけでなく、市民・事業者・行政が共通の理解を持ち、ともに協力する仕組みをつくりあげる「協働」や、将来にわたり誰もが安心してごみ出しできる体制を構築するための「安心」、さらにコストの最適化を図る「効率」といった側面にも配慮する必要があります。

そこで、新計画では「環境」・「協働」・「安心」・「効率」の4つの基本方針を掲げ、これらのバランスを取りながら各施策に取り組んでいきます。

【基本方針1：環境】

－2Rの取組と資源化推進によって、環境負荷が可能な限り少ない社会を目指す－

【基本方針2：協働】

－市民・事業者・行政の連携による、ごみ減量・リサイクルの取組推進を目指す－

【基本方針3：安心】

－だれもが安心してごみ出しできる体制を目指す－

【基本方針4：効率】

－費用対効果を考慮し、コストの最適化を目指す－

「目指せいちばん！スリム目標」と達成状況

世界的な資源制約を背景に、天然資源の消費を抑制するためには、資源物を含めたごみ排出量の減量が必要であることや、資源物を含めた家庭ごみ量は、政令市の中でも決して少なくないことなどから、本計画では、資源物を含めた家庭ごみ・事業ごみ全体について2Rの取組を優先的に進めるものとし、これを評価するための目標として、「ごみ排出量」を新たに設定し、目標値は、政令市トップとなることのできる数値としています。

また、前計画の管理目標であった「廃棄ごみ量全体」「家庭から出る廃棄ごみ量（1人1日当たり）」「家庭から出る生ごみ量」「埋立処分量」を引き続き目標に掲げ、目標値は「ごみ排出量」の目標値として設定した水準に合わせて設定しています。

1 「目指せいちばん！スリム目標」

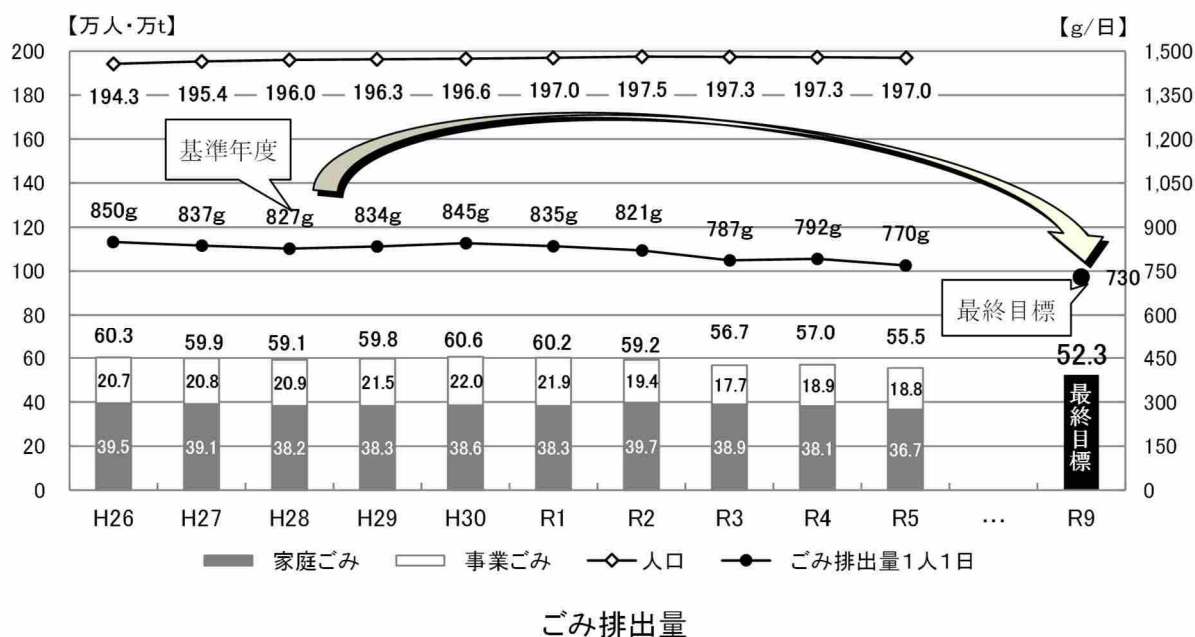
(1) ごみ排出量の減量目標

政令市の中で最少のごみ排出量を目指すため、資源物を含めた家庭ごみ・事業ごみの排出量を、2016年度（平成28年度）の59.1万tから6.8万t（市民1人1日あたり100g）以上減量し、
2027年度（令和9年度）までに52.3万t以下 にすることを目指します。

令和5年度の結果

令和5年度のごみ排出量は554,845tとなり、基準年度である平成28年度に比べて36,617t減少し、ごみ排出量の減量は概ね順調に推移しています。

最終目標達成に向けては、計画で掲げた集団資源回収の更なる促進等の施策に加え、令和4年度の間時点検を踏まえた、ごみ減量実践事業等の施策で効果を上げていく必要があります。



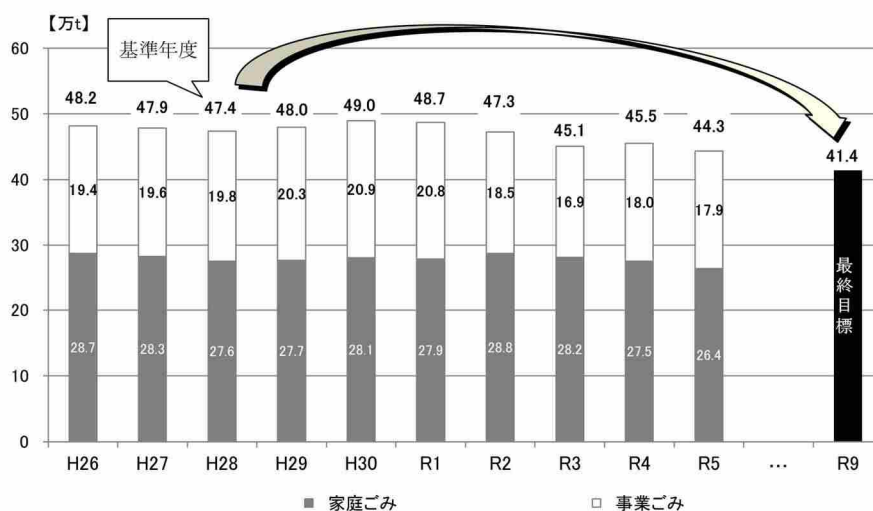
(2) 廃棄ごみ量の減量目標

札幌市が処理する廃棄ごみ量を、2016 年度（平成 28 年度）の 47.4 万 t から 6.0 万 t 以上減量し、

2027 年度（令和 9 年度）までに 41.4 万 t 以下 にすることを目指します。

令和 5 年度の結果

令和 5 年度の廃棄ごみ量は 443,153 t となり、平成 28 年度に比べて 30,513 t 減少し、廃棄ごみ量の減量は基準年度である平成 28 年度以降過去最少となり、概ね順調に推移しています。



廃棄ごみ量

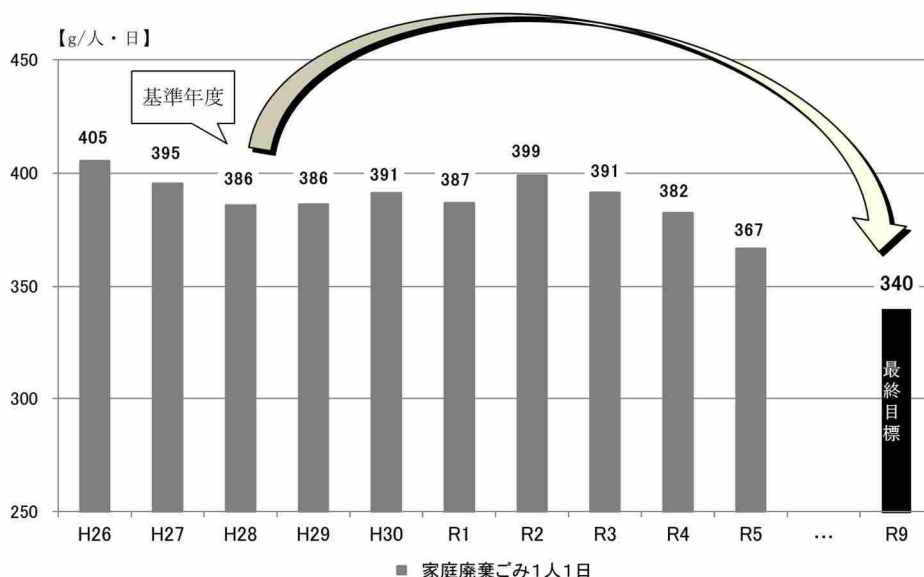
(3) 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標

家庭から出る廃棄ごみ量を、2016 年度（平成 28 年度）の市民 1 人 1 日当たり 386 g から 46 g 以上減量し、

2027 年度（令和 9 年度）までに 340 g 以下 にすることを目指します。

令和 5 年度の結果

令和 5 年度の家庭から出る 1 人 1 日当たり廃棄ごみ量は 367 g となり、平成 28 年度に比べて 19 g 減少し、過去最少となりました。



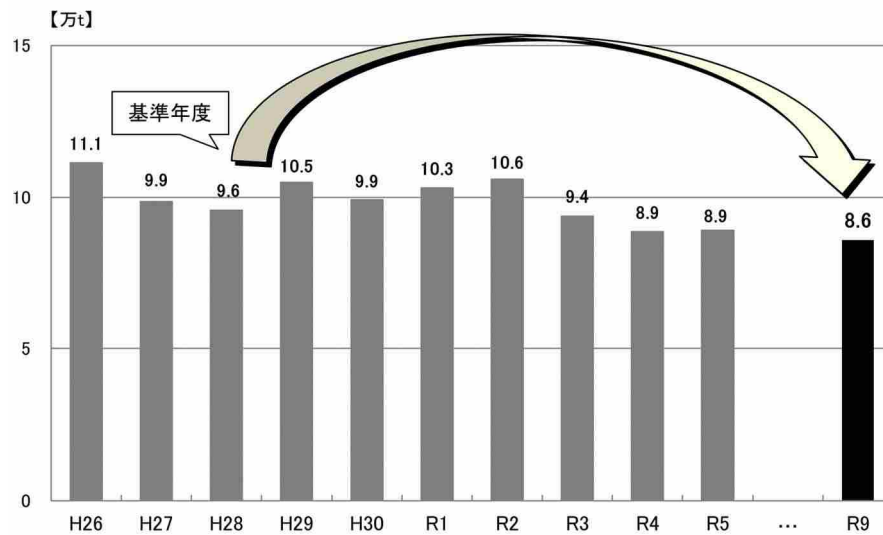
家庭から出る廃棄ごみ量

(4) 家庭から出る生ごみ量の減量目標

家庭から出る生ごみ量を、2016 年度（平成 28 年度）の 9.6 万 t から 1.0 万 t 以上減量し、
2027 年度（令和 9 年度）までに 8.6 万 t 以下 にすることを目指します。

令和 5 年度の結果

令和 5 年度の家庭から出る生ごみ量は 89,232 t となり、平成 28 年度に比べて 6,525 t 減少し、過去最少の水準となっています



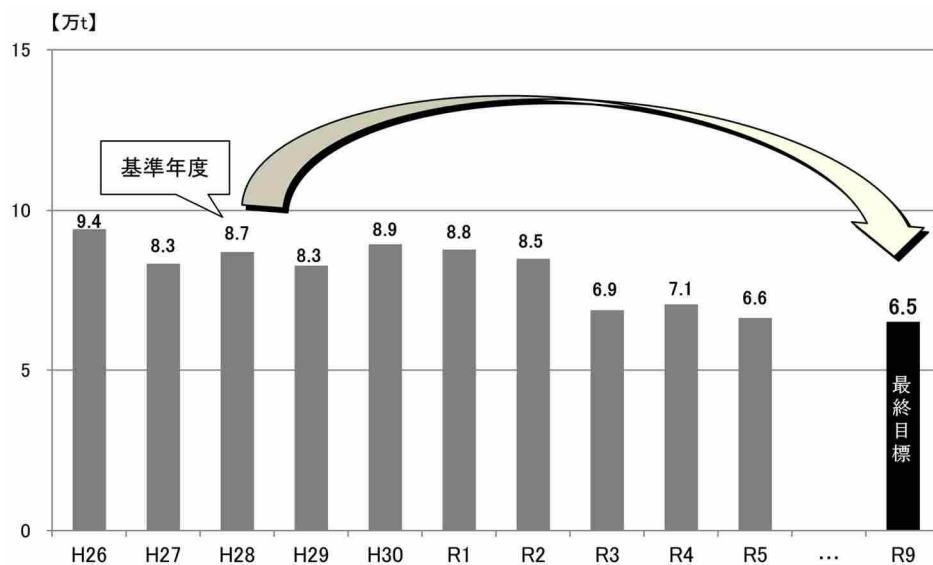
家庭から出る生ごみの量(推計値)

(5) 埋立処分量の減量目標

埋立処分量を、2016 年度（平成 28 年度）の 8.7 万 t から 2.2 万 t 以上減量し、
2027 年度（令和 9 年度）までに 6.5 万 t 以下 にすることを目指します。

令和 5 年度の結果

令和 5 年度の埋立処分量は 66,481 t となり、平成 28 年度に比べて 20,669 t 減少し、過去最少となりました。



埋立処分量

(6) 目指せいちばん！スリム目標と実績一覧表

項 目	H26	H27	H28 (基準年度)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人口（人）	1,942,648	1,953,784	1,959,833	1,962,918	1,965,940	1,970,052	1,975,065	1,973,331	1,973,011
ごみ排出量									
ごみ排出量（t）	602,573	598,658	591,462	597,555	606,300	602,220	591,817	566,806	566,456
家庭ごみ量（t）	395,358	390,581	382,207	382,974	385,898	383,283	397,386	389,384	381,216
事業ごみ量（t）	207,215	208,078	209,254	214,581	220,402	218,937	194,430	177,422	189,240
廃棄ごみ量									
廃棄ごみ量（t）	481,858	478,516	473,666	479,880	489,725	486,706	472,709	450,527	455,496
家庭から出る廃棄ごみ量									
1人1日当たり（g）	405	395	386	386	391	387	399	391	382
家庭から出る生ごみ量									
生ごみ量（t）	111,380	98,606	95,756	104,931	99,234	103,213	105,922	93,816	88,693
埋立処分量									
埋立処分量（t）	94,184	83,473	87,151	82,898	89,458	87,875	84,918	69,026	70,796

R5	H28(基準年度)比		R9 (最終目標)
1,969,912	10,079 (0.5%)		
554,845	▲36,617 (▲6.1%)	523,000	
366,896	▲15,311 (▲4.0%)		
187,949	▲21,306 (▲10.2%)		
443,153	▲30,513 (▲6.4%)	414,000	
367	▲19 (▲4.9%)	340	
89,232	▲6,525 (▲6.8%)	86,000	
66,481	▲20,669 (▲23.7%)	65,000	

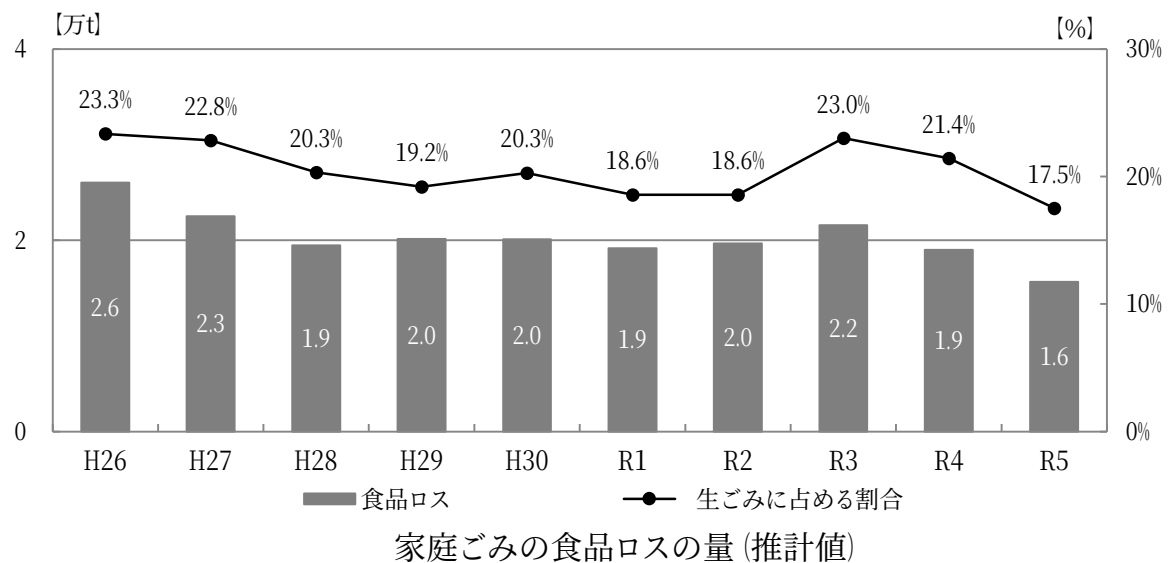
モニター指標の推移について

「目指せいちばん！スリム目標」を達成するうえで特に重要と考えられる数値をモニター指標として設定し、その状況を把握することによって、目標を達成するための課題の把握、施策の見直しや改善の際の参考とするための指標としています。

1 「モニター指標」

(1) 家庭から出る食品ロス量

家庭から出る生ごみには、未開封品や食べ残しなどの食品ロスが多く含まれています。2Rの取組を進めるに当たり、まずは食品ロスを削減することが効果的なため、家庭から出る食品ロス量の推移を把握します。

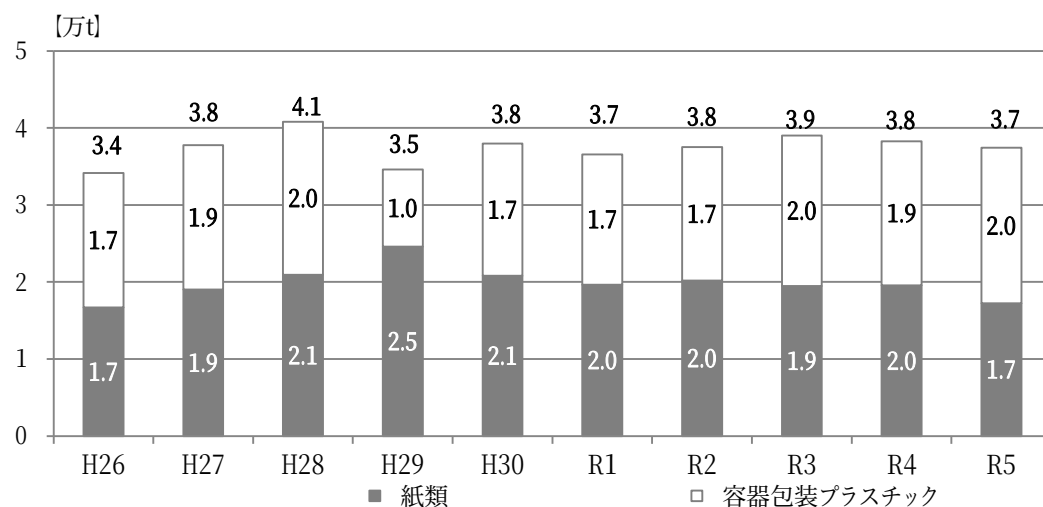


基準年度である平成28年度以降おおむね横ばいで推移していますが、令和5年度の食品ロス量は1.6万tと基準年度以降最少となりました。

今後は、さらなる食品ロスの削減に向け、より一層周知・啓発などの取り組みを行っていく必要があります。

(2) 燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量

燃やせるごみの中には、分別すればリサイクル可能な紙類や容器包装プラスチックが多く含まれています。リサイクルを今まで以上に推進するためには、適切な分別が必要なため、燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量の推移を把握します。



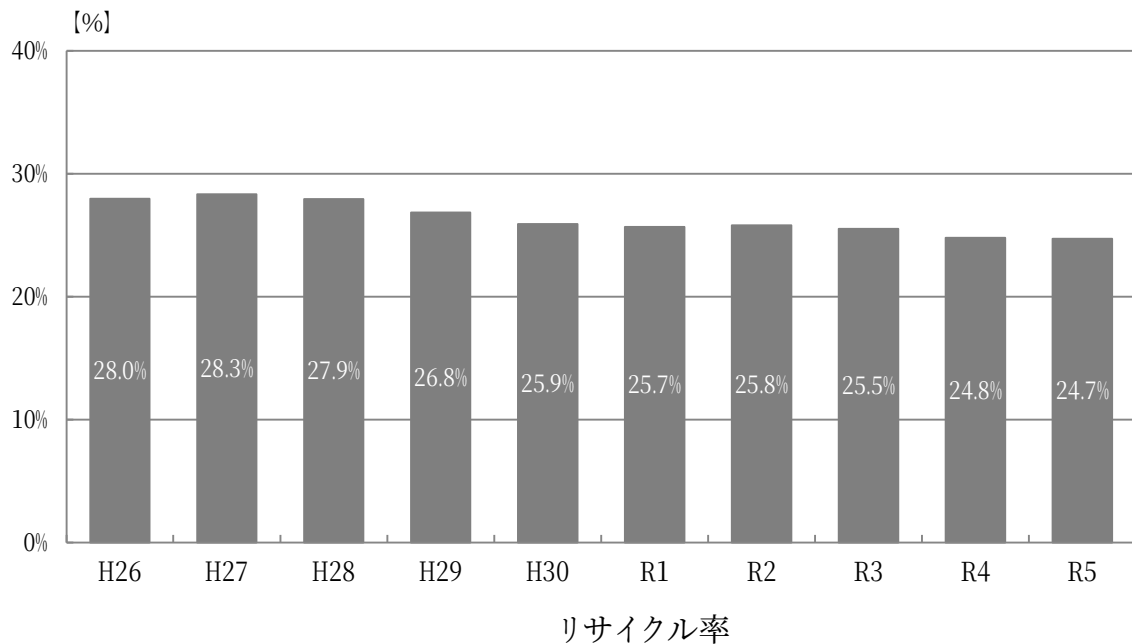
燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量

基準年度である平成28年度以降、燃やせるごみに含まれる紙類の量は減少傾向であり、容器包装プラスチックの量はおおむね横ばいの状況です。

依然として、多くの資源物が燃やせるごみとして処理されている状況から、今後より一層分別への協力を求める周知・啓発を行う必要があります。

(3) リサイクル率

容器包装プラスチックや雑がみなどを分別収集してリサイクルしたり、焼却灰をセメント原料としてリサイクルするなど、ごみを資源として活用することにより、天然資源の使用を抑え、環境負荷を低減することができます。このような資源の有効利用に関する取組状況を把握するため、リサイクル率の推移を把握します。



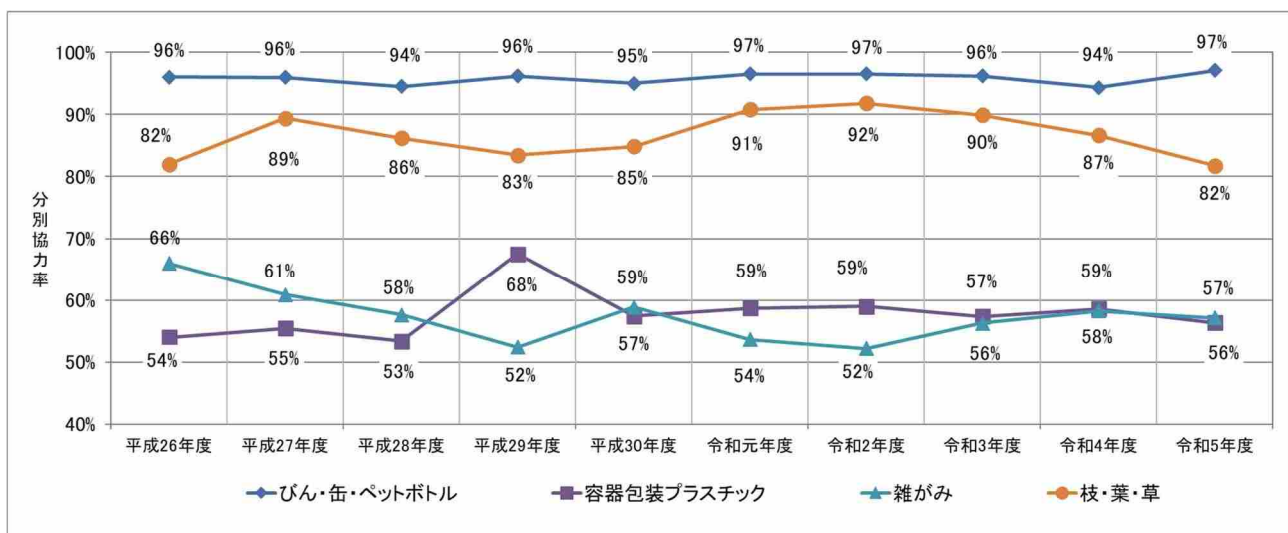
令和5年度のリサイクル率は24.7%となりました。

分別協力率※を見ると、びん・缶・ペットボトルは97%（R4は94%）と、100%近くで推移しており、それ以外の資源物は、「容器包装プラスチック」は56%（R4は59%）、「雑がみ」は57%（R4は58%）、「枝・葉・草」は82%（R4は87%）となっています。

今後ともリサイクル率の上昇に向けて「容器包装プラスチック」・「雑がみ」分別の周知・啓発を行うとともに、集団資源回収のさらなる促進にも取り組んでいく必要があります。

※ 分別協力率：ごみステーションに出されたある資源物の総量のうち、正しい収集日に正しく分別され出された量

$$\text{分別協力率} = \frac{(\text{A}) \text{のうち、正しく分別され出された量}}{\text{ごみステーションに出されたある資源物の総量 (A)}} \times 100$$



令和5年度のごみ量

1 ごみ排出量

本市におけるごみ排出量は、554,845tとなりました。このうち、家庭ごみは366,896tで、前年度より14,320t（3.8%）減少となり、事業ごみは187,949tで、前年度より1,291t（0.7%）の減少となりました。

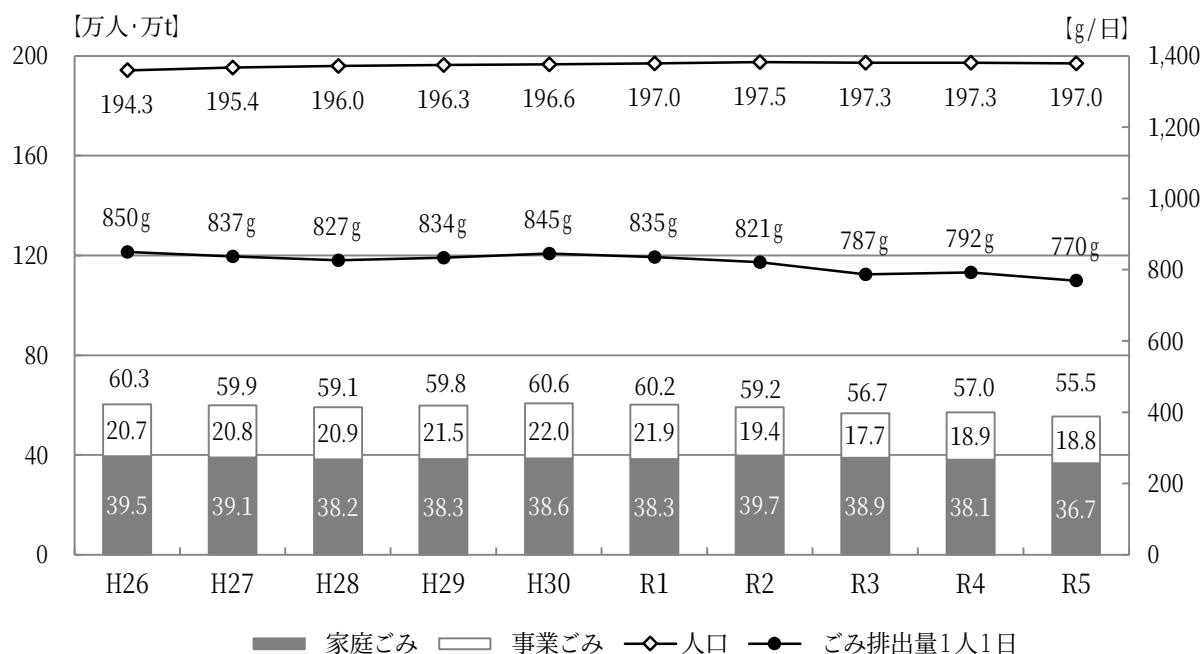


図1 ごみ排出量

(注) 上記のごみ処理量は、廃棄ごみ（資源化できず、焼却処理や埋立処分しなければならないごみ）のほか、市の資源化施設で受け入れた以下の資源物を含みます。

家庭ごみ：「びん・缶・ペットボトル」「容器包装プラスチック」「雑がみ」「枝・葉・草」
 事業ごみ：ごみ資源化工場に搬入された資源物

2 家庭ごみ量

家庭ごみを焼却や埋立処分する「廃棄ごみ」と資源化する「資源物」とに区分すると、市民1人1日当たりの廃棄ごみは367gと前年度に比べ15g（3.9%）の減少となり、資源物は143gと前年度に比べ4g（2.7%）の減少となりました。

なお、1人1日当たりの家庭から排出されるごみ排出量（「廃棄ごみ」＋「資源物」）は、509gと前年度に比べ20g（3.8%）の減少となりました。

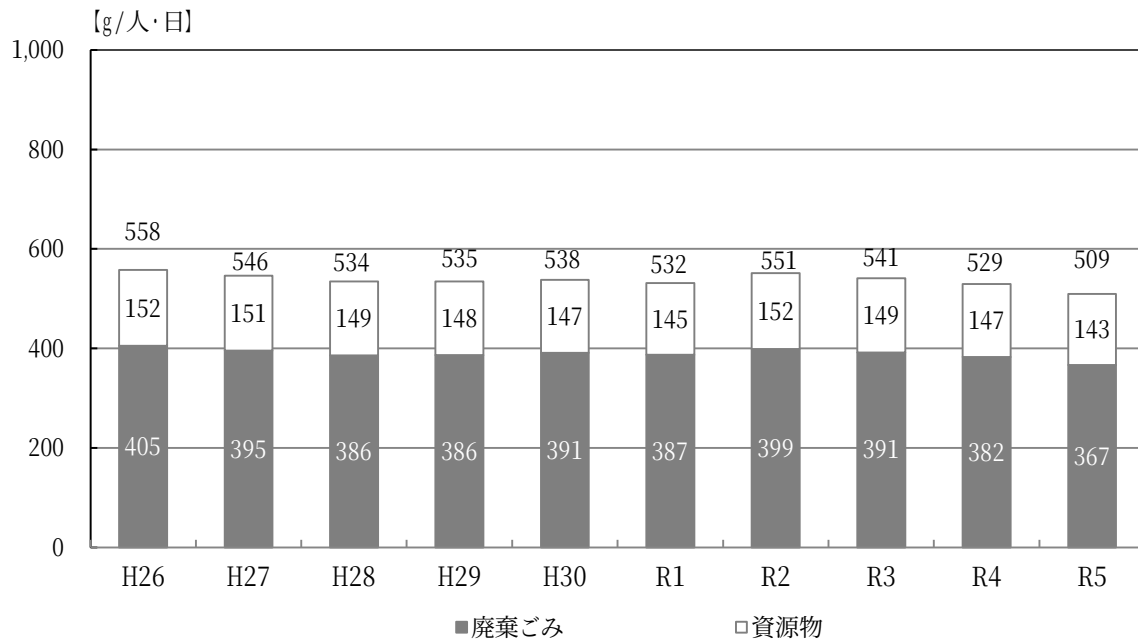


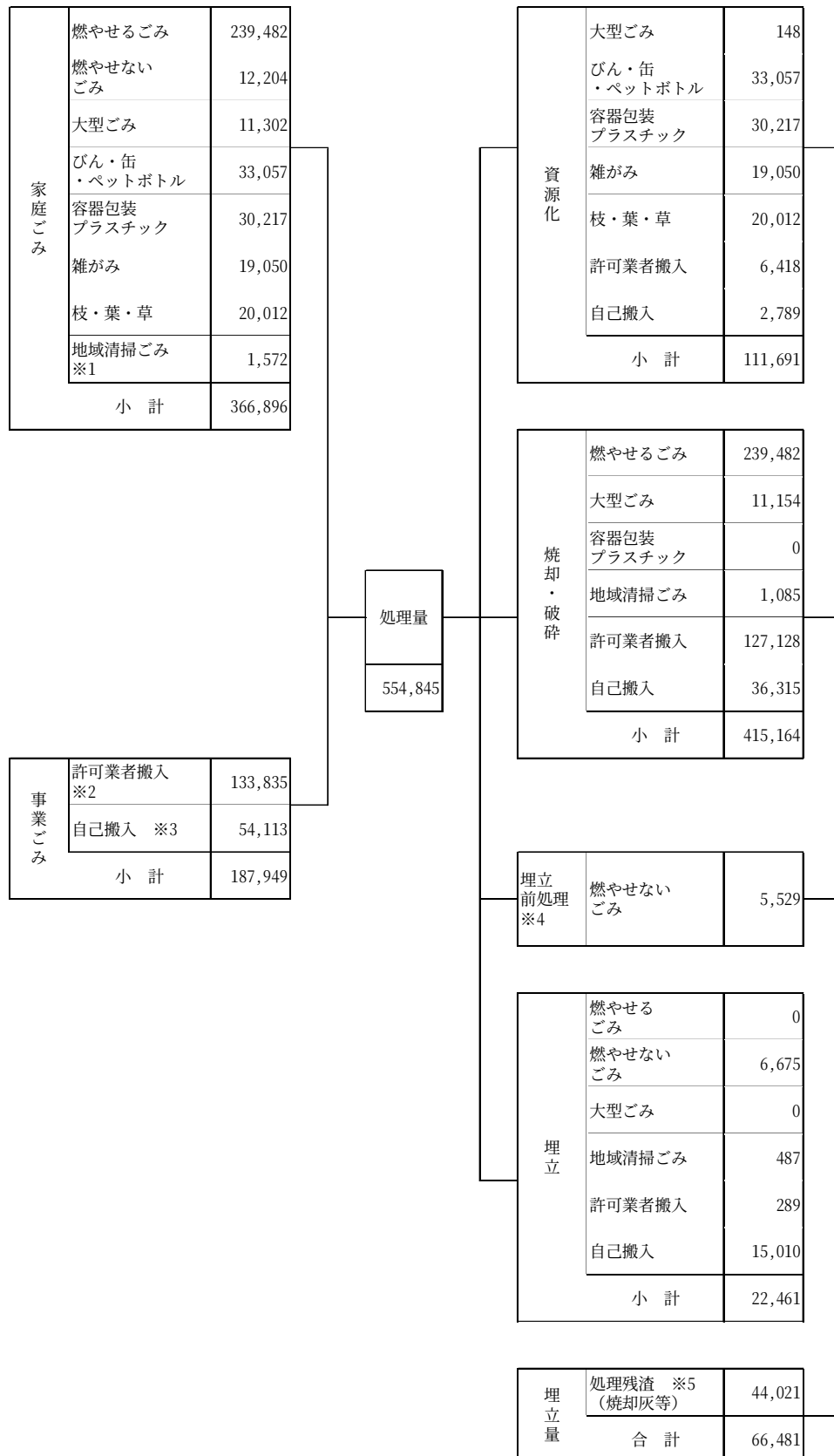
図2 家庭ごみの1人1日当たり排出量の内訳

3 事業ごみ量

本市の施設で処理した事業ごみは187,949tで、前年度に比べ1,291t（0.7%）の減少となりました。また、資源物（ごみ資源化工場への搬入量）は9,207tで、前年度に比べ49t（0.5%）の増加となりました。

4 ごみ処理フロー

(単位：t)



※1 地域清掃ごみ：町内清掃などで発生するごみ

※2 許可業者搬入：(一財)札幌市環境事業公社が収集して搬入する事業ごみ

※3 自己搬入：(一財)札幌市環境事業公社以外の事業者などが搬入するごみ

※4 埋立前処理：燃やせないごみを減容化するために行う破碎処理

※5 処理残渣：焼却灰及び資源化処理、焼却・破碎処理、埋立前処理により生じた不燃残渣

令和5年度までに実施した事業

施策1

2Rを推進するためのしくみづくり

1

ごみ発生・排出抑制のための行動の実践

【施策概要】	
3R（リデュース＝ごみを出さない、リユース＝繰り返し使う、リサイクル＝再生利用）のうち、天然資源の節約に効果的な2R（リデュース、リユース）の取り組みについて、市民・事業者・関係団体と協力して進めていきます。	

令和5年度までに実施したこと	
(1) 発生・排出抑制行動の習慣化の促進	
H24～R4	市民によるごみ減量の取組を進めるため、「ごみ減量キャンペーン」を実施し、ボスター掲出、CM放映、啓発イベントの実施等により、市民への集中的な啓発を行いました。<<関連：1-2-1(1)・(2)、2-1-1(2)、4-3-1(1)・(4)>> ごみの減量・資源化を進めるため、2Rに重点を置き、事業者や若者と行政が一体となってごみ減量に取り組むことができた実践的な事業として、「ごみ減量実践事業」を実施しました。令和5年度は大手リユースショップとの連携によるリユースイベントの開催、食品ロス ZERO セミナーの開催・解説動画の公開、専門学生考案のごみ減量レシビ公開等の取組を行いました。<<関連：1-2-1(1)・(2)、1-3-1(1)・(2)、2-1-1(2)、4-3-1(1)・(4)>>
(2) 事業者と連携した簡易包装等の推進	
H20～	レジ袋削減 簡易包装、レジ袋やトレイの削減など家庭ごみの減量につながる取組を実施する店舗や事業者に対して、「さっぽろエコメンバー登録制度」で認定を行いました。<<関連：4-3-1(1)>> 「さっぽろスリムネットオリジナルマイバッグ」をさまざまな機会をとらえて活用し、マイバッグの特参加び容器包装の減量について、普及啓発を行いました。平成20年6月から「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」を締結したスーパーなどでレジ袋の有料化を開始しました。 「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」に基づく取組結果の年次報告を行いました。また、取組結果の二酸化炭素量への換算を導入しました。【R5参加者団体：10事業者、7市民団体】 【R5協定参加店舗数：220店舗】
H23～	容器包装の簡素化 「北海道容器包装の簡素化を進める連絡会」に参加し、関係機関と協働で市民、事業者、メーカーへのアンケート調査の実施やパネル展の開催など、容器包装簡素化への取組を行いました。 「北海道容器包装の簡素化を進める連絡会」に参加し、ごみ減量に繋がる容器包装の簡素化などで優れた取組を行っている事業者については、「容器包装簡素化大賞」として表彰し、イベント等で受賞品を展示する等、市民に積極的に紹介しました。
H23～	さっぽろエコメンバー登録制度 家庭ごみの減量につながる取組の拡大を図るため、「さっぽろエコメンバー登録制度」の取組項目「環境配慮型製品・サービスの販売・提供」の中に、詰め替え・量り売りの推進を加えました。
(3) 市民・事業者・関係団体との協働によるごみ発生・排出抑制の推進	
H17～	ごみ減量につながる具体的な行動を展開することを目的に、市民・事業者・札幌市の協働で設立した「札幌ごみ減量実践活動ネットワーク」（通称：さっぽろスリムネ

	ット)の一員として、ごみ減量に向けた市民・事業者の主體的かつ具体的な実践活動の促進を支援するため、次に掲げるプロジェクトにおいて、さまざまな事業を展開するとともに、広く市民・事業者に参加を呼びかけ、ごみ減量実践者の輪の拡大に努めました。【R5札幌市負担金決算額：360万円】
H19～	資源物回収促進事業 家庭で作成した生ごみ堆肥を、清掃事務所などで受け入れ、回収後に二次処理を行いました。また、二次処理後の堆肥は、年度により利用方法を検討し、市民への無料配布や大通公園及び市内の農地などで活用しました。
H22～	生ごみの減量・堆肥化方法をわかりやすく説明したDVDの貸し出しを行い、ホームページでの動画配信等を行いました。 ダンボールの資源化の促進及び市民の利便性の向上のため、スーパーと共同でダンボールの回収ボックスを設置しました。<<関連：2-2-1(2)>> 市民が色々な資源物を持ち込める臨時拠点を、スーパーマーケットの駐車場等に実験的に設置しました。
H24～H27	普及啓発活動 環境広場さっぽろなどのイベントに参加し、パネル展示、クイズなどを実施し、ごみ減量の普及啓発を行いました。<<関連：4-3-1(4)>> ごみ減量・リサイクルに関する市民議論の活性化を図るため、「さっぽろスリムネットフォーラム」を開催し、ごみ減量・リサイクルに関わる情報提供を行いました。 ホームページなどにより、資源物回収拠点などのごみ発生・排出抑制のための情報提供を行いました。 子どもたちがゲームを楽しみながらごみの減量を学ぶ「買い物ゲーム」等の出張講座を開催しました。 子どもたちが楽しみながら、ごみの減量を中心に、環境について学ぶことができるオリジナルの「環境かるた」を作製し、市内の全児童会館・ミニ児童会館に寄贈しました。
H25～H27	札幌市内の小学4～6年生を対象に、「もったいない」をテーマとしたごみ減量の紙芝居を募集し、入賞作品を決定しました。
H28～	札幌市の小学年生を対象に、ごみの減量やリサイクルをテーマとしたポスターを募集し、令和5年度は342点の応募作品の中から、最優秀賞1点、優秀賞2点、奨励賞12点の計15点の入賞作品を決定しました。
H30～	家庭の食品ロスを削減するため、市民を対象とした料理教室等を開催することで、生ごみの減量の普及啓発を行いました。<<関連：1-2-1(1)>>
R1	海洋プラスチックごみ問題について、啓発パネルの作成・展示や啓発デザインを作成しました。
(4) 環境配慮型製品購入などの促進に向けた取組	
H13～	札幌市の環境方針に「環境負荷の少ない製品やサービスの利用」を掲げ、率先して環境配慮型の製品の購入（グリーン購入）を推進してきました。
H14～	グリーン購入の対象となる品目とその判断基準（どのような物品などを優先的に調達するか）の基準）を定めた「札幌市グリーン購入ガイドライン」を発行し、毎年度、内容の見直しを行ってきました。

【R5ガイドライン：20分野、257品目指定】

問い合わせ先

- (1) (2) (3) 環境事業部 循環型社会推進課
- (2) 環境都市推進部 環境政策課
- (4) 環境都市推進部 環境エネルギー課
- 電話 211-2928
- 電話 211-2877
- 電話 211-2872

● 備考

(3) リサイクル推進基金

アルミ缶などの売却益の一部を原資とする「リサイクル推進基金」の運用益等を「ごみ減量推進キャンペーン」、「さつぽろスリムネットへの支援」、「資源回収ボックス設置助成金」等の事業に充当しています。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基金造成額	0	0	0	0	0	0	0
運用益	12,355,641	10,985,000	10,397,000	10,014,743	9,912,611	9,976,794	9,028,321
決算余剰	416,841	0	74,620	324,944	0	0	0
一般会計繰入額	57,355,641	36,985,000	10,397,000	10,014,743	9,912,611	9,976,794	9,028,321
年度末残高	738,737,943	712,737,943	712,812,563	713,137,507	713,137,507	713,137,507	713,137,507
平成29年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基金造成額	0	0	0	0	0	0	0
運用益	8,001,403	6,436,462	6,264,562	6,175,771	5,997,486	5,883,384	5,954,698
決算余剰	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入額	8,001,403	6,436,462	6,264,562	6,175,771	5,997,486	5,883,384	5,954,698
年度末残高	713,137,507	713,137,507	713,137,507	713,137,507	713,137,507	713,137,507	713,137,507

※ 市の財政状況が逼迫していることから、平成21年度から同基金への造成（積立）を凍結しています。

施策1 2Rを推進するためのしくみづくり

2 生ごみ減量の促進に向けた取組

【施策概要】	
家庭から出る食品ロスの削減の促進や、水切りの推進など、生ごみの減量に向けた取組を進めています。	
令和5年度までに実施したこと	
(1) 家庭における食品ロス削減の促進	
H24	市民から生ごみ減量レシピを募集し、レシピ集を作成、配布しました。
H26	生ごみ減量普及啓発DVDを作成し、市内小学校、中学校、高等学校に配布しました。 生ごみをなるべく出さないような調理方法を伝える料理教室を開催しました。 <<関連：4-3-(4)>> スーパーにおける啓発ボスターの掲示及び店内放送を実施しました。 <<関連：4-3-(1)>> 食品ロス削減スローガン募集を実施しました。 食品ロス削減をテーマにしたシンポジウムを開催しました。 食品ロス削減できるレシピを伝える料理教室と冷蔵庫整理術講座を実施しました。 食品ロスを削減できるレシピを伝える料理教室と冷蔵庫整理術講座を実施しました。 <<関連：4-3-(4)>>
H27	食品ロス削減をテーマにしたシンポジウムを開催しました。 食品ロス削減できるレシピを伝える料理教室と冷蔵庫整理術講座を実施しました。 <<関連：4-3-(1)>> 食品ロスの削減を呼びかけるパンフレットを制作し、公共施設等で配布しました。 食品ロスの削減を呼びかけるボスターを作成し、公共施設や公共交通機関、スーパー等に掲示しました。また、CMを作成し、街頭ビジョンやインターネットで放映しました。 <<関連：4-3-(1)>> 食品ロスの削減を呼びかけるパンフレットを制作し、公共施設等で配布しました。 商業施設等で食品ロス削減を啓発するイベントを実施しました。 食品ロスを削減する冷蔵庫整理術セミナーやイベント、動画作成を実施しました。 <<関連：1-1-(1)、4-3-(4)>> 家庭の食品ロスを削減するため、市民を対象とした料理教室等を開催することで、生ごみの減量の普及啓発を行いました。<<関連：1-1-(3)、4-3-(4)>> 食品ロスの削減を呼びかけるテレビ番組の制作・放送をしました。
H27～	食品ロスの削減を呼びかけるボスターを作成し、公共施設や公共交通機関、スーパー等に掲示しました。また、CMを作成し、街頭ビジョンやインターネットで放映しました。 <<関連：4-3-(1)>> 食品ロスの削減を呼びかけるパンフレットを制作し、公共施設等で配布しました。 商業施設等で食品ロス削減を啓発するイベントを実施しました。 食品ロスを削減する冷蔵庫整理術セミナーやイベント、動画作成を実施しました。 <<関連：1-1-(1)、4-3-(4)>> 家庭の食品ロスを削減するため、市民を対象とした料理教室等を開催することで、生ごみの減量の普及啓発を行いました。<<関連：1-1-(3)、4-3-(4)>> 食品ロスの削減を呼びかけるテレビ番組の制作・放送をしました。
H28～H30	食品ロスを削減する冷蔵庫整理術セミナーやイベントを実施しました。 食品ロスを削減する冷蔵庫整理術セミナーやイベント、動画作成を実施しました。 <<関連：1-1-(1)、4-3-(4)>> 家庭の食品ロスを削減するため、市民を対象とした料理教室等を開催することで、生ごみの減量の普及啓発を行いました。<<関連：1-1-(3)、4-3-(4)>> 食品ロスの削減を呼びかけるテレビ番組の制作・放送をしました。
RI～	食品ロスの削減を呼びかけるパンフレットを制作し、公共施設等で配布しました。 商業施設等で食品ロス削減を啓発するイベントを実施しました。 食品ロスを削減する冷蔵庫整理術セミナーやイベント、動画作成を実施しました。 <<関連：1-1-(1)、4-3-(4)>> 家庭の食品ロスを削減するため、市民を対象とした料理教室等を開催することで、生ごみの減量の普及啓発を行いました。<<関連：1-1-(3)、4-3-(4)>> 食品ロスの削減を呼びかけるテレビ番組の制作・放送をしました。
(2) 生ごみ水切り促進	
H25～	札幌市立大学、生活用品メーカー、札幌市による産学官共同研究により“札幌発”生ごみ水切り器を開発し、市民に配布しました。なお、現在は全国で販売されています。 ごみ減量キャンペーンを実施し、CM放映、ポスター掲出、啓発イベント等により市民に生ごみの水切りを呼びかけました。<<関連：4-3-(1)・(4)>>

● 問い合わせ先

(1) (2) 環境事業部 循環型社会推進課

電話 211-2928

施策1 2Rを推進するためのしくみづくり

3 リユース機会の提供

【施策概要】

不要になったものを繰り返し使う「リユース」の機会が増えるよう、積極的に情報提供等を行っていきます。

令和5年度までに実施したこと

(1) リユースの促進に向けた取組	
H12～	■ 平成12年8月、生涯学習総合センターにリサイクルプラザ宮の沢を開設しました。 ■ リサイクルプラザでは、リユース家具等の展示提供、各種教室講座やイベントの開催、情報紙の発行などにより、ごみ減量についての情報提供を行いました。 ■ <<関連：4-3-(3)>> ■ 【R5開館日数：309日、来場者数：74,716人、リユース家具提供個数：853個、教室・講座・イベント参加者数：18,405人、情報紙発行部数：39,700部】
H16～	■ 平成16年度から白石清掃事務所跡地を利用して「リユース広場」を開催してきましたが、この事業を拡大し、21年4月に厚別清掃工場跡地にリユースプラザを開設しました。 ■ リユースプラザでは、リユース家具等の展示提供、ごみ減量講座などの開催、各種イベントの実施等により、ごみ減量についての情報提供を行いました。 ■ <<関連：2-2-(2)、4-3-(3)>> ■ 【R5開館日数：309日、来場者数：49,254人、リユース家具提供個数：2,567個、講座受講者数：779人、イベント参加者数：1,742人】 ■ ごみ分けガイド及び札幌市ホームページにリターナブルびん回収協力店を掲載しました。 ■ <<関連：2-2-(1)>> ■ 「株式会社ジモティー」及び「マーケットエントナープライズ株式会社」と連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「ジモティー」「おいくら」の利用案内を公式HPに掲載しました。
H25～	
R5～	
(2) 古着回収の推進	
H26～	■ 古着のリユース促進のため、平成26年10月から地区リサイクルセンターで古着の回収を開始しました。
H27～	■ 古着のリユース促進と市民の利便性の向上のため、平成27年5月に「札幌クリーニング協同組合」と協定を締結し、同年6月から組合加盟の協力店で、古着の無料回収を開始しました。また、同年8月には、清掃事務所（中央清掃事務所除く）と処理場管理事務所を回収拠点に追加しました。
【R5清掃事務所等：6か所 地区リサイクルセンター：4か所、回収量：83t】	

問い合わせ先

(1) (2) 環境事業部 循環型社会推進課

電話 211-2928

備考

(1) リサイクルプラザ・リユースプラザ

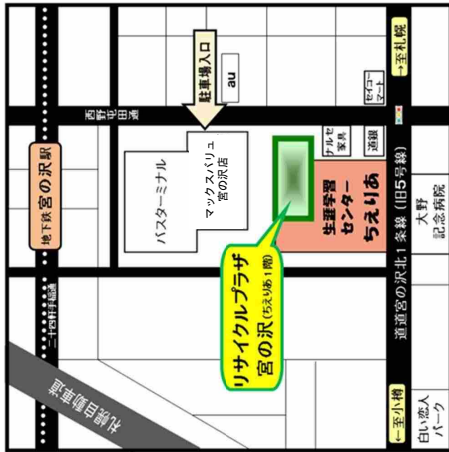
リユース家具・自転車の展示提供のほか、ごみ減量に関する教室・講座を開催する普及啓発拠点です。

○ リサイクルプラザ宮の沢

生涯学習総合センター「ちえりあ」内にあり、地下鉄東西線「宮の沢駅」地下直結通路で約5分です。

(平成12年8月25日オープン)

- ・所在地：札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10 ちえりあ1階
- ・開館時間：10時～18時
- ・休館日：年末年始、月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌平日）



○ リユースプラザ

資源物の持ち込みが可能な「厚別地区リサイクルセンター」を併設しています。

(平成21年4月19日オープン)

- ・所在地：札幌市厚別区厚別東3条1丁目1-10
- ・開館時間：10時～16時
- ・休館日：年末年始、月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌平日）



施策1

2Rを推進するためのしくみづくり

4

国や製造・販売業界への働きかけ

【施策概要】
国や製造・販売業界に対して、生産・流通・販売段階における発生抑制のしくみをつくるとともに、回収・リサイクルシステムを整備することを強く働きかけます。

令和5年度までに実施したこと	
(1) 拡大生産者責任（EPR）の徹底	
H27～	容器包装リサイクル法に基づく分別収集や選別にかかる費用は自治体が負担しています。このため、これらの費用を事業者負担とし、拡大生産者責任を推進するよう、大都市清掃事業協議会や(公社)全国都市清掃会議を通じて国に要望してきました。
(2) 排出禁止物への対応	
H28～	農業や廃油、ビアノなど、札幌市での収集・処理が困難なものについては「市が収集しないごみ」としてステーションへの排出を禁止しています。これらについて、拡大生産者責任の観点から、製造メーカーにより安全に収集・処理される仕組みをつくるよう、大都市清掃事業協議会や(公社)全国都市清掃会議を通じて国に要望してきました。

問い合わせ先

- 19
- (1) (2) 環境事業部 循環型社会推進課
- 電話 211-2912

備考

(1) 拡大生産者責任（EPR：Extended Producer Responsibility）とは？

拡大生産者責任とは、生産者が自ら生産する製品について、生産・使用段階だけでなく、その生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について一定の責任を負うという考え方です。

【拡大生産者責任(EPR)の範囲】

生産・流通段階	消費段階	廃棄物処理段階
● 労働者の安全性	● 危険な製品に関する民事的責任	● 消費後の製品の管理に関する資金的・物理的責任
● 生産工程から環境への汚染排出の防止と管理		
● 産業廃棄物の十分な管理に対する資金的・法律的な責任		
← 従来の生産・流通業者の責任範囲 →	→ ←従来の行政の責任範囲→	← 拡大された生産者責任（EPR）の範囲 →

施策2

分別・リサイクルの取組促進

1

分別・排出ルールの周知・徹底

【施策概要】
市民によるごみの適正な分別及び排出を推進するため、効果的に周知を行うよう努めます。

令和5年度までに実施したこと	
(1) 市民の分別意識を高めるための普及啓発	
H20	■ 新ごみルールの十分な周知を図るため、平成20年11月から21年6月末まで、市内各地域で、地域住民や各種団体などを対象に新ごみルールの説明会を2,692回開催しました。また、7月以降は、出前講座を活用して市民への周知を図りました。 <<関連：4-1-(3)・(4)>>
H21	【H20 説明会参加人数：延べ130,260人（20年11月～）】 【H20 出前講座開催回数：54回、参加人数：3,302人】 ■ 新ごみルールの導入に伴う新たなごみ分別・排出ルールの周知を図るため、「家庭ごみ収集日カレンダー」とともに、「ごみ分けガイド」と「お試し袋」を市内全世帯に配布しました。
H22	■ ごみの分別・排出ルールの周知を図るため、「広報さっぽろ」とともに、「家庭ごみ収集日カレンダー」と「資源とごみの分け方・出し方」を市内全世帯に配布しました。
H22～	■ 3月に市内各大学や専門学校に依頼し、「ごみ排出ルールのリーフレット」を新入生に配布しました。
H23	■ 平成23年4月からの新聞・雑誌・ダンボールの排出ルールの変更について広く周知するため、市有施設や大学等へのポスター掲示、テレビCM、広報さっぽろ、町内会回覧、リーフレットの全世帯配布など様々な媒体を活用して、ルールの浸透に努めました。
H24	■ 知的障がいのある方や字を読むことがつらくなった高齢者などを対象としたごみの分別支援策として、イラストを主体とし、文字を大きくした「わかりやすいごみ分けガイド」を作成しました。
H25～	■ ごみの分別・排出ルールのより一層の周知を図るため、年々普及率の高まっているスマートフォンのタブレット端末で利用できる無料アプリ「札幌市ごみ分別アプリ」を配信しました。
H26	■ ごみの減量・リサイクルの推進を目的として、「ごみ分けガイド」の内容をリニューアルした上で、新ごみルール開始以来となる、全戸配布を行いました。
H26～	■ クリーンさっぽろ衛生推進協議会との共同事業として、ごみの減量・リサイクルの推進を目的とした出前講座「さっぽろクリーンミーティング」を実施しました。 【R5出前講座開催回数：200回、参加人数：11,738人】 ■ 環境問題や清掃行政について、より一層の関心を持つきっかけとなるよう、ごみ収集車の荷箱内部の様子やごみを巻き込む機構が見えるスケルトン型ごみ収集車を製作し、各地域のイベント等に参加しました。また、より市民にとって身近な車両となるよう愛称を募集し、スケルトン型ごみ収集車の愛称を「GO！ミエール号」としました。
H28～H29	【R5延べ展示日数：125日（札幌市イベント：5日、小学校出前教室：107日、その他：13日）】 ■ スケルトン型ごみ収集車を1台増車して、2台体制としました。 ■ スプレー缶・カセットボンベの排出方法が変更に伴う、ごみ分別・排出ルールの周知を図るため、「ごみ分けガイド」、「わかりやすいごみ分けガイド」の内容をリニューアルしました。
R3	■ 加熱式たばこ・電子たばこ、筒型乾電池の排出方法の変更に伴い、ごみの分別・排出ルールの周知を図るため、変更のお知らせにあわせて、「資源とごみの分け方・出

施策1

2Rを推進するためのしくみづくり

4

国や製造・販売業界への働きかけ

【施策概要】
国や製造・販売業界に対して、生産・流通・販売段階における発生抑制のしくみをつくるとともに、回収・リサイクルシステムを整備することを強く働きかけます。

令和5年度までに実施したこと	
(1) 拡大生産者責任（EPR）の徹底	
H27～	容器包装リサイクル法に基づく分別収集や選別にかかる費用は自治体が負担しています。このため、これらの費用を事業者負担とし、拡大生産者責任を推進するよう、大都市清掃事業協議会や(公社)全国都市清掃会議を通じて国に要望してきました。
(2) 排出禁止物への対応	
H28～	農業や廃油、ビアノなど、札幌市での収集・処理が困難なものについては「市が収集しないごみ」としてステーションへの排出を禁止しています。これらについて、拡大生産者責任の観点から、製造メーカーにより安全に収集・処理される仕組みをつくるよう、大都市清掃事業協議会や(公社)全国都市清掃会議を通じて国に要望してきました。

問い合わせ先

- 19
- (1) (2) 環境事業部 循環型社会推進課
- 電話 211-2912

備考

(1) 拡大生産者責任（EPR：Extended Producer Responsibility）とは？

拡大生産者責任とは、生産者が自ら生産する製品について、生産・使用段階だけでなく、その生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について一定の責任を負うという考え方です。

【拡大生産者責任(EPR)の範囲】

生産・流通段階	消費段階	廃棄物処理段階
● 労働者の安全性	● 危険な製品に関する民事的責任	● 消費後の製品の管理に関する資金的・物理的責任
● 生産工程から環境への汚染排出の防止と管理		
● 産業廃棄物の十分な管理に対する資金的・法律的な責任		
← 従来の生産・流通業者の責任範囲 →	→ ←従来の行政の責任範囲→	← 拡大された生産者責任（EPR）の範囲 →

	し方」と「電池の出し方まるわかりガイド」を掲載したリーフレットを全戸配布しました。
(2) 紙類と容器包装プラスチックの適正排出の促進	
H27	■ 紙類・容器包装プラスチックの適正排出について周知・促進させることを目的とし、「ごみ減量キャンペーン」を実施しました。ポスター掲出やCM放映、商業施設等での啓発イベントにおけるリーフレットや雑がみ・容器包装プラスチック分別のマークが印刷されたごみ袋の配布等により、市民への普及啓発を行いました。 <<関連：4-3-(1)・(4)>>

● 問い合わせ先

- (1) (2) 環境事業部 循環型社会推進課
- (1) 環境事業部 業務課

電話 211-2928

電話 211-2916

施策2 分別・リサイクルの取組促進

2 資源回収の促進に向けた取組

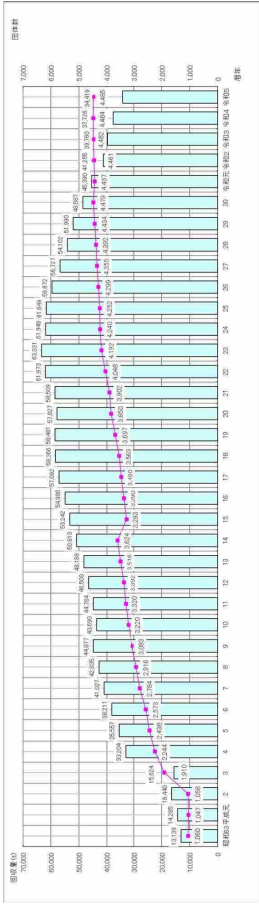
【施策概要】 市民による自主的な資源化を促進するため、集団資源回収の利用しやすい環境づくりを進めるとともに、回収拠点の利便性を高めます。
--

(1) 集団資源回収の更なる促進	
H3～	■ 集団資源回収は市民が身近に取り組めるリサイクル方法であることから、この取組の促進を図るため、実施団体に奨励金を交付しました。
H14～	■ 回収業者に対して、奨励金を交付しました。
H21～	■ 集団資源回収の促進を図るため、平成 21 年 7 月から実施団体への奨励金の単価を 2 円/kg から 3 円/kg に引き上げました。
H22～	■ 回収業者への奨励金について、平成 22 年 7 月からダンボール・布類の単価を 1 円/kg から 4 円/kg に増額し、集団資源回収への誘導を強化する一方、回収が定着している新聞紙の単価を 0 円/kg としました。
	■ 回収業者と連携して、集団資源回収未登録の町内会に対し、古紙類の回収手段を調査し、資源回収を行っていない町内会に集団資源回収への参加を呼びかけるなど、未実施地区の解消に向けた取組を推進しました。
H23～	■ 集団資源回収の回収日や回収場所についての調査データをホームページで公開し、集団資源回収の実施状況を調べることができるようになりました。
	■ 電話申込により個人宅への古紙回収を実施する家庭系古紙引取案内について、広報誌やホームページ等で利用を呼びかけました。
H26	■ 町内会などの団体や回収業者に布類・リターナブルびん等の回収を呼びかけました。<<関連：1-3-(1)>>
H27	■ 実施団体への奨励金について、平成 27 年回収分から平成 26 年分と比較し、全体回収量合計の増加部分に対し 3 円/kg、さらにびん、金属、布の回収量合計の増加部分に対し 7 円/kg の加算金を交付することとしました。
H30～	■ 集団資源回収を利用していない共同住宅入居者の新規参加を促すため、清掃事務所が町内会による参加呼びかけを支援しました。
	【R 5 回収量：34,419 t、奨励金交付団体数：4,316 団体、奨励金決算見込み額：1 億 6,805 万円】
	【R 5 集団資源回収地域コーディネート実施団体数：4 団体】
	■ 集団資源回収の促進を図るため、令和 5 年 4 月から実施団体への奨励金の単価を 3 円/kg から 4 円/kg に引き上げました。
(2) 回収拠点の利便性の向上	
	1 回収拠点の利便性の向上
H16～	■ 平成 16 年 10 月から家電販売店やホームセンターの協力を得て、店頭での廃蛍光灯の拠点回収を開始し、以降、蛍光灯回収協力店の募集や資源物としての持ち込みについて PR を行いました。
H18～	■ 古紙回収ボックスや地区リサイクルセンター、コンビニエンスストアなどで実施している拠点回収などの情報を、新ごみルールの説明会やホームページなどで積極的に提供しました。
	【R 5 協力店 212 店舗、回収量：106 t】
	【R 5 古紙回収ボックス：19 か所、地区リサイクルセンター 4 か所 古紙回収協力店：114 店、セイコーマート（市内全店）】
	■ 新ごみルールの説明会やホームページなどで、資源回収ボックス「eco（エコボックス）」の設置を積極的に呼びかけました。

H22～	【R5エコボックス：39 か所】 収集頻度が限られる集団資源回収を補完し、古紙回収の推進を図るため、地区センター等に古紙回収ボックスを設置しました。
H23～	ダンボールの資源化の促進及び市民の利便性の向上のため、スーパーと共同でダンボールの回収ボックスを設置しました。＜＜関連：1-1(3)＞＞
H24～	区役所や区民センターに設置された古紙回収ボックスの休日利用を開始しました。
H20	2 「地区リサイクルセンター」の設置 中央清掃事務所及びリユースプラザに設置された「地区リサイクルセンター」の運営管理を行い、16 品目の資源物を回収しました。＜＜関連：1-3(1)＞＞
H22	平成 22 年 9 月から、使用済みインクカートリッジを新たに収集品目に追加し、17 品目となりました。また、平成 23 年 3 月に「西地区リサイクルセンター」をリサイクルプラザ二十四軒サテライト内に開設しました。
H24	利用者の利便性向上のため、「西地区リサイクルセンター」の受入時間を変更しました。
H25	平成 25 年 10 月から小型家電、12 月からスプレッシャー・カセットボンベを新たに収集品目に追加し、19 品目となりました。
H26	平成 26 年 10 月から、古着を新たに収集品目に追加し、20 品目となりました。また、同月に「北地区リサイクルセンター」を開設しました。
H29	平成 29 年 4 月から、水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計を新たに収集品目に追加し、21 品目となりました。
H30	平成 30 年 8 月から、ライターを新たに収集品目に追加し、22 品目となりました。
H18～	【R5 回収量：1,082 t】 3 廃食油の回収と資源化 家庭から出される使用済み食用油をバイオディーゼル燃料にリサイクルするため、レストランやスーパーのほか、まちづくりセンターなどの市有施設を拠点として、廃食油資源化企業と協働で回収を行いました。＜＜関連：1-1(3)＞＞
H18～	【R5 回収拠点数：406 か所、回収量：192,879 L】
(3) 小型家電リサイクルの更なる推進	平成 25 年 10 月から、区役所等の市有施設や認定事業者と連携し、回収ボックスを設置するなど、市内で小型家電の無料回収を開始し、その後市内商業施設などにも回収拠点を拡大しております。 しかし、近年、リチウムイオン電池に起因する火災事故が全国的に問題となったことから、火災事故防止と再資源化事業者への適切な分別引渡のため、令和 4 年 10 月より、回収拠点を職員による対面回収が可能な市有施設 6 か所に集約しました。 【R5 ボックス回収（無料）：6 か所、回収量：62 t】 出前講座「クリーンミーティング」や、チラシ、ポスターなどを活用し、多くの市民に回収ボックスの利用を呼びかけました。また、事業者の取組もあわせて周知することで、市民の利便性向上と市内の小型家電の回収量増加に努めました。
(4) 資源回収に関する積極的な情報発信	回収拠点の場所や回収品目について、ホームページ等でわかりやすく広報するとともに、公共施設、スーパー、ごみ減量イベント等でポスターの掲示やチラシを配布するなど積極的な情報提供を行いました。 また、コンビエンスストアなどが自主的に実施する資源回収に関する情報をホームページに掲載するなど、市民が幅広い選択肢の中で資源物を排出できるように情報提供を行いました。
(5) 民間の回収拠点における回収量の把握	民間の回収拠点における回収量について把握に努めました。
H20～	

備考

(1) 集団資源回収量・登録団体数



年度(年)	昭和03	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
登録団体数	1,000	1,047	1,058	1,910	2,244	2,438	2,573	2,784	2,916	3,093	3,200	3,320
回収量	11,327	12,480	15,000	14,072	20,761	32,309	37,955	40,134	42,186	41,539	43,890	46,890
紙	1,716	1,674	1,355	1,381	3,043	2,746	2,697	2,618	2,254	2,295	1,778	1,034
びん	72	104	67	145	304	401	391	386	377	340	25	25
金属	23	18	18	27	96	99	73	68	62	59	35	35
布	13,139	16,285	16,440	15,624	33,204	35,557	38,211	41,027	42,835	44,777	43,690	44,784
(1)	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
登録団体数	3,392	3,516	3,624	3,293	3,390	3,490	3,563	3,697	3,850	3,902	4,048	4,192
回収量	45,615	47,424	50,106	52,889	54,675	56,823	58,120	59,236	57,570	58,291	61,740	63,093
紙	843	798	669	314	287	234	212	205	201	191	171	165
びん	37	34	32	34	40	30	23	18	18	22	27	33
金属	13	5	5	5	4	5	11	22	38	35	35	70
布	37	48,189	50,813	53,242	54,986	57,092	58,306	58,481	57,827	58,509	61,973	63,331
(1)	24	25	26	28	28	30	30	30	30	32	34	35
登録団体数	4,240	4,252	4,299	4,355	4,392	4,434	4,479	4,437	4,461	4,482	4,484	4,485
回収量	61,653	61,275	59,262	56,280	53,614	51,501	48,047	44,845	40,693	39,177	37,152	33,876
紙	151	147	138	134	128	123	119	106	81	73	70	67
びん	102	153	190	225	275	283	318	327	394	331	400	389
金属	43	74	82	88	85	83	103	112	87	119	104	107
布	61,949	61,649	59,672	56,727	54,102	51,990	48,597	45,390	41,255	39,780	37,728	34,419
(1)	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計

(2) 地区リサイクルセンター

地区リサイクルセンターには、古紙や廃食油、蛍光管、古着などさまざまな資源物を一度にまとめて持ち込むことができます。また、土日も開設していますので、休日に「まとめ出し」ができる便利な回収拠点です。

- 中央地区リサイクルセンター ○ 厚別地区リサイクルセンター
- ・所在地：札幌市南区南 30 条西 8 丁目 7－1
- ・所在地：札幌市厚別区厚別東 3 条 1 丁目 1－10
- (中央清掃事務所敷地内)
- (リユースプラザ内)



- ・受入時間：10 時～15 時
- ・休館日：年末年始



- ・受入時間：10 時～16 時
- ・休館日：年末年始、月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌平日）

○ 西地区リサイクルセンター

- ・所在地：札幌市西区二十四軒4条1丁目5
- (リサイクルプラザ二十四軒サテライト内)



・受付時間：10時～16時

- ・休館日：年末年始、月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌平日）

○ 北地区リサイクルセンター

- ・所在地：札幌市北区あいの里2条6丁目1-10
- (廃棄物空気輸送センター内)



・受付時間：10時～16時

- ・休館日：年末年始、月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌平日）

● 問い合わせ先

(1) (2) (3) (4) (5) 環境事業部 循環型社会推進課

電話 211-2928

施策2

分別・リサイクルの取組促進

3 生ごみ資源化の促進に向けた支援

【施策概要】

生ごみを資源として活用するため、生ごみの堆肥化を促進します。

令和5年度までに実施したこと

(1) 家庭における自主的な生ごみ資源化の支援	
H17～	■ 電動生ごみ処理機の購入助成を行いました。(本体価格の1/2以内、限度額1.5万円) 【R5助成台数：326台】 ■ コンボスターや密閉式容器堆肥化セットなどの堆肥化器材について、助成を行いました。 【R5助成台数：502個】 ■ 生ごみ堆肥化をテーマとする地域の学習会などへ講師の派遣を行いました。 【R5派遣回数：12回、参加者数：232人】 ■ 生ごみハンンドブックを作成し、配布しました。 【R5配布回数：12回、参加者数：232人】 ■ 家庭で取り組んだ生ごみ堆肥を回収しました。 【R5回収回数：12回、参加者数：232人】 ■ 南・豊平区内の一部の大規模集合住宅等を対象として、定山溪地域にある民間の生ごみ処理施設を活用し、生ごみ分別収集・資源化の実証実験を行いました。これらの検証結果を踏まえ、28年度からは「分別生ごみ資源化事業」(モデル事業)として継続し、生ごみの減量・資源化の推進を図りました(事業終了)。 【H29対象世帯数：3,441世帯、実施期間：通年、資源化量：158.0t】 H23～ ■ 生ごみ堆肥化セミナーを開催し、参加者に堆肥化器材を配布しました。 【R5セミナー開催回数：33回、参加人数：729人】

● 問い合わせ先

(1) 環境事業部 循環型社会推進課

電話 211-2928

施策3 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進	
1 事業者による自主的な取組の促進	
【施策概要】	民間リサイクルルート等を活用した自主的な資源化を促していきます。
(1) 民間のリサイクルルートの把握・活用	
H17～	古紙リサイクル、ビルオーナー、ビルメンテナンスなどの各団体の関係者で構成された「事業系古紙リサイクル促進検討会」における意見を踏まえ、平成 18 年 3 月から回収協力店による拠点回収を行っています。 河川工事における伐採物などのリサイクルについて近郊市町村と協議を行い、市外民間事業者による資源化などを行いました。 事業ごみの剪定枝のリサイクルは、これまで㈱リサイクル公社がチップ化することにより行われてきましたが、平成 20 年 9 月に同公社は解散し、同年 10 月からは、一般財団法人札幌市環境事業公社が同事業を担っています。 平成 23 年 4 月、定山溪地域に剪定枝・生ごみリサイクル施設が稼働したことから、排出事業者へ施設の周知・誘導を行いました。
(2) 事業者による自主的なごみ減量・リサイクルの促進	
1 大規模事業者関係	平成21年度に「札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例」に基づき、「処理実績報告・減量計画書」の提出義務（平成 5 年度～）がある大規模事業者の対象建築物の範囲を、延べ床面積3,000㎡以上から1,000㎡以上とし、対象事業所を約1,000から約4,600に拡大しました。 対象事業者には、事業ごみ指導員が直接立ち入り、計画書の提出指導のほか、分別・リサイクルの促進に向けた普及啓発を行い、計画書の提出率は、平成21年度以降、概ね9割以上で推移しています。 新たに作成した「オフィス・店舗向け事業ごみ分別・処理ガイドブック」を全ての大規模事業所に配布し、事業ごみ指導員の立ち入り指導等と併せて、効果的なごみの減量方法やリサイクルの徹底を促進しました。 「見える化システム」を構築し、個々の大規模建築物について、「処理実績報告・減量計画書」や立入開封調査によるデータから、廃棄物の排出状況やリサイクル余地等を解析（診断）し、処理費用削減効果等と合わせて事業者に提示することにより、事業者の具体的なリサイクル活動の促進に向けた支援を開始しました。
2 小規模事業者関係	平成 20 年度から、小規模事業所から事業所用ブリベイド袋で出された「燃やせないごみ」と「資源物」を分別して収集し、「資源物」をリサイクルしています。 平成 22 年 12 月に札幌薄野ビルデング協会と「すすきのスリムタウン協定」を締結し、協会と協働して、ごみの分別・資源化、環境美化を事業者呼びかけるとともに、「すすきの方式」と呼ばれるビル単位での生ごみの資源化（飼料化）を推進しています（13 か所実施）。 平成 24 年には協会の自主事業として、ごみの減量・分別・リサイクルを積極的に取り組んだテナントやビル所有者を表彰する「すすきの環境賞」を創設しました。 令和元年 10 月には協会に対し、長年にわたる活動を称え、今後の更なるごみ分別・減量化を期待し、「令和さっぽろ循環賞」を授与いたしました。 事業ごみ指導員の啓発等により、札幌狸小路・三番街商店街振興組合及び北 24 条商店街振興組合において、店舗から排出するダンボールなどの古紙を、商店街などの地域団体と連携してリサイクル回収する「商店街古紙回収事業」を開始、平成 26 年度には全区に拡大しました。令和 5 年度末時点では 8 商店街で実施されています。
H20～	
H22～	
H23～	

H24～	平成 24 年度から令和元年度まで事業系資源ごみ回収ボックス設置費の補助事業を行い、その間に累計 70 基に補助しました。 平成 24 年 1 月、狸小路商店街振興組合・札幌大通まちづくり会社と「狸小路スリムタウン協定」を締結し、この協定に基づき協同により、古紙分別回収事業の普及啓発活動等を行います。平成 27 年度からは、商店街古紙回収事業を実施する商店街と連携し、合同巡回やチラシの配布、看板の設置等の啓発活動のほか、商店街同士の意見交換会を開催しました。 オフィスビル内の事業者同士が集団資源ごみ回収を行う「オフィスビル商店街化」を開始し、事業系資源ごみ回収ボックス設置費の補助対象をオフィスビル内の共同設置などにも拡大しました。 平成 29 年度から令和元年度まで「商店街古紙回収事業」の取組等を伝えるニュースレター「ショリクマ通信」を発行し、商店街・地域団体にごみ減量を呼びかけました。
H26～	
H29～	
(3) 飲食店等と連携した食品ロス削減の推進	
H27	定山溪地区及び市内中心部のホテルに対し、事業系食品ロスに関するアンケート調査を実施しました。 外食時の食べ残しを減らす取組「2510（ニコッと）スマイル宴（うたげ）」について、市民向けの普及啓発活動を開始しました。また、ごみ減量や資源の有効活用など、環境配慮活動をしている飲食店を「もったいない運動参加店」（平成 20 年度～）として登録し、広報すること、その活動を広めようとする事業を保健所と連携して行っており、令和 5 年度末時点の登録店舗数は 164 店舗となっています。 市民及び事業者への啓発用 P R 動画を作成し、市内 4 か所の大型街頭ビジョンで放映いたしました。 市内の飲食関連事業者に対し食品ロス削減に関する取組状況を調査したところ、7割以上の事業者が保管方法や発注量、調理方法の見直しなどの取組をしていることが分かりました。また、手法や事例の周知が食品ロス削減の推進に有効と考えられたことから、令和 3 年度には食品ロス削減策の事例集を公表しました。 令和元年度に市内ホテルの協力を得て、食べ残しの持ち帰りに使用するドギーバッグの試行導入を行いました。市民意識の更なる醸成や飲食店側の食中毒発生時の責任の所在などの課題がある一方、運動に好意的な意見も多かったことから、令和 2 年度以降は市内飲食店に試行配布を行っています。令和 5 年度には、ドギーバッグを 37 店舗に 2,705 個配布し、食品ロス削減の機運醸成を図りました。
(4) 市で受け入れられている産業廃棄物のリサイクルの更なる推進	
H17～	市の処理施設における搬入監視体制の強化による受入状況の変化や、民間処理の状況等を勘案し、産業廃棄物受入品目からがれき類（コンクリート類）を削除しました。 市内でのリサイクルが可能になったため、令和 3 年 4 月より、廃石膏ボードについては札幌市山口処理場での受入を停止しました。
R3～	
(5) 定山溪地区における地域内循環の取組促進	
H18～	定山溪のホテルや旅館などの事業者が分別排出した生ごみを堆肥化し、農地で利用する取組を行いました。 堆肥化施設を定山溪地域に整備し地域内循環の確立を目指す「札幌市定山溪地域バイオマスタウン構想」を策定するとともに、民設民営による堆肥化施設の整備支援を行いました。堆肥化施設は、平成 23 年度に運用が開始されました。 バイオマスの地域内循環推進の一環として、定山溪地域の堆肥化施設から、定山溪のホテルや旅館などから排出された生ごみを堆肥化した堆肥の提供を受け、定山溪地域の花植え事業の堆肥として散布する取組を行いました。
H19～	
H24～	

● 問い合わせ先

(1) (2) (3) (4) 環境事業部 事業廃棄物課

(5) 環境事業部 循環型社会推進課

電話 211-2927

電話 211-2928

施策3

事業者による自主的な資源化の促進

2

適正排出指導の徹底

【施策概要】

事業者に対して「処理実績報告・減量計画書」の提出と実行を求めるとともに、事業所に対する適正な分別・資源化の指導を拡大・強化します。

令和5年度までに実施したこと

(1) 排出事業者への適正排出指導の強化

H20～	■ 清掃工場などでの搬入規制を踏まえた事業者向けの「ごみリサイクルガイド」により周知・指導を行いました。平成21年度からは、事業ごみ指導員による立入指導などにより、搬入規制の周知と分別・リサイクルに係る指導を強化しました。
H21～	■ 事業ごみ指導員とさっぽろごみパト隊等が連携して、小規模事業者に対する適正排出やごみ減量・分別・リサイクルの促進に向けた指導及び普及啓発を行いました。
H30～	■ 「処理実績報告・減量計画書」の提出義務がある大規模事業者に対しては、ごみ分別の資料等を配布するとともに、提出された計画書に基づく事業ごみ指導員による立入指導を行い、適正排出指導、制度の周知や分別・リサイクルの促進に向けた普及啓発を行っています。
	■ 事業ごみ指導員とさっぽろごみパト隊の連携について、報告様式等を見直すことなどにより、事業者に対する適正排出指導に関する連携体制を強化しました。

お問い合わせ先

(1) 環境事業部 事業廃棄物課

電話 211-2927

- 備考

(1) 事業所用ブリペイド袋収集

事業所用ブリペイド袋収集とは？

ごみ処理料金の振り込みなどの手間を省くため、1日のごみ排出量が40リットル以下の小規模事業所から排出される事業ごみを、袋代に処理手数料が含まれた事業所用ブリペイド袋を用いて収集するもので、一般財団法人札幌市環境事業公社が実施しています。

事業所用ブリペイド袋には「燃やせるごみ」用の白色の袋と、「資源物・燃やせないごみ」用の黄色の袋と2種類があります。事業所用ブリペイド袋により排出されたごみは個別に回収しますので、本制度の利用にあたっては、事前申し込みが必要です（ごみステーションに排出することとはできません）。

「資源物」と「燃やせないごみ」の分別について

「資源物・燃やせないごみ」（黄色の事業所用ブリペイド袋）は一台の車両で収集し、リサイクルのため手選別施設に搬入しますが、手選別作業の負担軽減及び効率化を図るため、「資源物」と「燃やせないごみ」をそれぞれ別々の袋に分別して排出するようお願いしています。

さらに、「資源物」のうち「容器包装プラスチック」については、小さな袋などにまとめてから事業所用ブリペイド袋に入れて排出するようお願いしています。

施策3 事業者による自主的な資源化の促進

3 市による率先したごみ減量・リサイクル行動

【施策概要】

札幌市役所も一つの事業者として、率先してごみの減量・リサイクルに取り組みます。

(1) 市庁舎等におけるごみ減量化運動の推進

R1～	市役所本庁舎から出るごみを公式HPにて公開しました。
-----	----------------------------

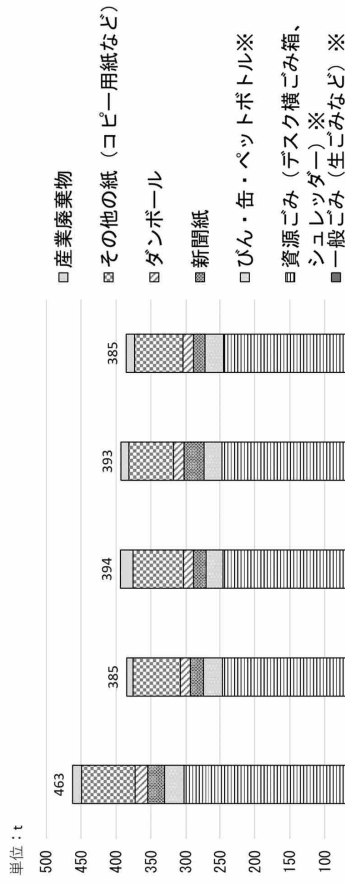
● 問い合わせ先

(1) 環境事業部 循環型社会推進課

電話 211-2912

● 備考

(1) 市役所（本庁舎）から出るごみ量



单位: t

ごみの種類	R1	R2	R3	R4	R5
一般ごみ（生ごみなど）※	6	5	4	5	6
資源ごみ（デスク横ごみ箱、シュレッダー）※	296	241	242	242	239
びん・缶・ペットボトル※	28	29	26	28	28
新聞紙	24	19	18	28	16
ダンボール	18	14	14	15	15
その他の紙（コピー用紙など）	77	68	72	64	69
産業廃棄物	13	9	18	11	12
合計	463	385	394	393	385

(※の項目は、体積に一定の比重をかけて重量を換算しています。)

施策4 市民に対する支援と普及啓発

1 ごみステーション問題の改善

【要戰策施】

市民の関心が高く、身近な問題となっているごみステーションに関して、ごみステーションパトロールを実施するとともに、地域環境美化の推進を図ります。

令和5年度までに実施したこと

(1) 支援管理システムの導入

H20～	1 「さっぽろごみパト隊」によるごみステーションの管理支援 平成 20 年 10 月から、ごみステーションをパトロールし、不適正排出者への個別指導などの業務を行う、「さっぽろごみパト隊」を各清掃事務所に配置して、ごみステーション管理の支援を行っています。 【R 5 ごみステーション指導件数：1,355 件】 「さっぽろごみパト隊」は、平成 20 年 10 月に 14 名で先行配置され、21 年 4 月から全市で 59 名、新ごみルールを開始した 7 月には 110 名、22 年 4 月からは 90 名、25 年 4 月からは、再び 110 名、27 年 4 月からは 118 名の体制としています。
H20～	2 ごみステーション管理器材等の助成 ガラス等によるごみ散乱防止の対策として、ごみネット及びガラス受けサークルを対象とした助成を行いました。 ○ ネット…購入価格の 2 分の 1 (限度 5,000 円) を助成 ○ サークル…購入価格の 2 分の 1 (限度 7,000 円) を助成 ガラス等によるごみ散乱防止の対策として、敷地内に設置する箱型ごみステーションの設置助成を行いました。 ○ 箱型・物置型…本体価格の 2 分の 1 (限度 12,000 円) を助成 ○ 一部開放型…本体価格の 2 分の 1 (限度 7,000 円) を助成
H21～	「さっぽろごみパト隊」の活動内容やごみステーションの改善事例を掲載した活動紹介冊子を作成しました。
H24～	「さっぽろごみパト隊」の活動内容やごみステーションの改善事例を掲載した活動紹介冊子を作成しました。
H28～	ガラス等によるごみ散乱防止の対策として、折りたたみ式箱型器材を対象とした助成を行いました。 ○ 折りたたみ式箱型器材…購入価格の 2 分の 1 (限度 12,000 円) を助成
R4～	ごみステーション管理器材等について、より良い管理器材の開発等により販売価格が上昇していたことなどから、助成金の限度額を引き上げました。 ○ ネット…購入価格の 2 分の 1 (限度 11,000 円) を助成 ○ サークル…購入価格の 2 分の 1 (限度 16,000 円) を助成 【R 5 助成数：ネット 668 枚、サークル 150 基】
	○ 折りたたみ式箱型器材…購入価格の 2 分の 1 (限度 30,000 円) を助成 【R 5 助成数：折りたたみ式箱型器材 1,182 基】
R5～	○ 箱型・物置型…本体価格の 2 分の 1 (限度 50,000 円) を助成 ○ 一部開放型…本体価格の 2 分の 1 (限度 16,000 円) を助成 【R 5 助成数：箱型・物置型、一部開放型 305 基】 町内会が民有地に共用の箱型及び物置型のごみステーション器材を設置する場合の助成金の限度額を引き上げました。 ○ 箱型・物置型…本体価格の 4 分の 3 (限度 75,000 円) を助成 【R 5 当該制度適用助成数：箱型・物置型、一部開放型 83 基】
(2) 町内会などによる地域環境美化的推進	
H10～	クリーンさっぽろ衛生推進協議会に対し、自主的な活動を支援するため補助金を交付したほか、以下の事業を共催により実施しました。 【R 5 推進員数：2,601 人、補助金決算額：558 万円】

	○ ゴミゼロの日キャンペーン クリーンさっぱり衛生推進協議会との共催で、ゴミゼロの日（5月30日）にボイ捨て防止・環境美化を呼びかける街頭啓発やゴミ拾いを実施しました。 ※令和2年～令和4年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け未実施。 ○ 市長表彰 「クリーンさっぱり」の実現に向けた地域活動の功績を称え、町内会や個人などの表彰を行いました。 ○ 「札幌市ボイ捨て等防止条例」エコライフ市民運動」の普及啓発及び実践に向けた取り組みを行いました。
H20～22	町内会やマンション管理組合などを対象に環境美化用品（ほうき、ちりとりなど）の提供を行いました。 【H20～22 延べ提供数：4,608団体】
H21	新ごみルール開始時の対策として、7月1日から10月までの間、市職員、町内会及びクリーンさっぱり衛生推進員による早朝啓発を実施しました。 なお、早朝啓発は、共同住宅のオーナー、管理組合、管理会社にも協力を呼びかけました。
H24	希望のあった町内会及びクリーンさっぱり衛生推進協議会を「札幌市ゴミ排出マネー啓発団体」として委嘱し、札幌市の名称が入った随章の提供を行いました。 【H24 提供数：5,085枚】
H26～	クリーンさっぱり衛生推進協議会との共同事業として、「札幌市ごみステーションの管理」を平成20年4月から施行しました。 【R5 出前講座開催回数：200回、参加人数：11,738人】
(3) 共同住宅のごみ排出マネーの改善	
H20～	共同住宅のオーナーや管理会社などによる居住者へのごみ排出マネーの周知やごみステーションの管理などを規定した「札幌市ごみステーションの設置及び清潔保持等に関する要綱」を平成20年4月から施行しました。 施行後は、建築・設計・不動産関係の団体・企業に対する説明会や、地域住民説明会で周知するなど、制度の普及・浸透に努めました。＜＜関連：2-1-1＞＞ 平成21年2月に、札幌市と不動産関連団体や管理会社を構成メンバーとして「札幌市共同住宅ごみ排出マネー改善対策連絡協議会」を設立し、ごみ排出マネー改善に向けた具体策を協議しました。また、平成21年12月から協議会の趣旨に賛同する賛助会員の募集を開始しました。
H28～	共同住宅のごみ排出マネー改善のため、共同住宅の排出指導台帳を作成し、「さっぽろごみパト隊」などが、共同住宅ごとの日常的な排出状況などの調査を行いました。 平成28年10月から平成29年3月まで協議会員の共同住宅管理会社と「共同住宅ごみ排出マネー改善重点指導実施プロジェクト」を実施し、会員傘下の団体に向けてポスターを作成しました。
(4) 共同住宅の専用ステーション設置の促進	
H20～	平成20年4月に「札幌市ごみステーションの設置及び清潔保持等に関する要綱」を施行し、ごみステーションを敷地内に設置しなければならない共同住宅の対象を拡大しました。 また、同要綱の施行後は、建築・設計・不動産関係の団体・企業に対する説明会や地域住民説明会などにより、制度の普及・浸透に努めました。＜＜関連：2-1-1＞＞
(5) 「ごみステーションの小規模化」の推進	【R5 既存共同住宅の専用ステーション設置数：145件】
H24～	平成26年10月にごみステーションまでの距離が遠い、利用世帯が多くごみステーションがごみであふれて置き場がないなど地域の実情に応じて、ごみステーション1か所当たりの利用世帯数を、原則となる基準の半分である10～15世帯にできるよう基準を緩和しました。【R5 札幌市内のごみステーション設置数：58,370か所】

● 備考 (1) さっぽろごみパト隊とは？

「さっぽろごみパト隊」とは、ごみステーションのパトロール、ごみ排出の立ち会い指導や不適正排出ごみを開封し、排出者が特定された場合に個別指導を行うなどの清掃指導を行う指導員のことです。

なお、「さっぽろごみパト隊」は、条例に基づき市長から任命され、公務員として個人情報などについての守秘義務を負っています。

(3) 「札幌市ごみステーションの設置及び清潔保持等に関する要綱」について

ごみステーションの利用や共同住宅におけるごみ保管場所の設置などを定めている規定の全面的な見直しを図り、平成20年4月から「札幌市ごみステーションの設置及び清潔保持等に関する要綱」を施行し、市民の皆さんや共同住宅の所有者などに次のことについて、ご協力いただくこととなりました。

市民の皆さん

- ごみステーションの清潔保持
 - ・ ネットやカラスよけサクルなどの管理器材を有効活用して清潔を保持すること。
 - ・ 管理器材の整理やごみステーションの清掃・除雪は、ごみステーションの利用者全員で行うこと。
 - ・ ごみは自ら管理に携わるごみステーションに排出すること。

共同住宅の所有者など

- 共同住宅所有者などからの居住者に対するごみ排出ルールの周知徹底
 - ・ 共同住宅の所有者、管理組合、管理会社は、居住者に対し分別指導を行い、また、居住者とともにごみステーションの清潔保持に努めること。
 - ・ 共同住宅の賃貸に関する斡旋・仲介業者は、入居時にごみの分別方法、排出日時などを周知すること。
- 共同住宅のごみステーションの設置など
 - ・ 住戸を6戸以上有する新築の共同住宅は、敷地内にごみステーションを設置すること。
 - ・ 既存の共同住宅であっても、ごみステーションの共用に当たり、近隣住民と良好な関係が保持できない場合は、敷地内にごみステーションを設置すること。

● 問い合わせ先

(1) (2) (3) (4) (5) 環境事業部 業務課

電話 211-2916

2

高齢者等への対応

【施策概要】
高齢者等に対して、わかりやすく効果的な方法で普及啓発を進めるとともに、ごみ排出に係る支援を行います。

令和5年度までに実施したこと	
(1) 高齢者に対する効果的な普及啓発	
H26～	市の職員が対面で家庭ごみの分け方・出し方・減らし方を説明する出前講座「さっぱりクリーニング」を実施しました。
H29	ごみ分別を簡潔な表にした「資源とごみの分け方・出し方一覧」を全世帯に配布しました。
R3	加熱式たばこ・電子たばこ、筒型乾電池の排出方法の変更に伴い、ごみの分別・排出ルールの周知を図るため、変更のお知らせにあわせて、「資源とごみの分け方・出し方」と「電池の出し方まるわかりガイド」を掲載したリーフレットを全世帯に配布しました。
(2) 要介護者等に対するごみ排出支援の実施	
H21～	一定の要件に該当する要介護者や障がい者に対し、「玄関先からのごみの収集」や「大型ごみの家屋内からの運び出し」を支援する「さわやか収集」を地域福祉活動と連携を図りながら行いました。平成24年10月から対象要件等を緩和して、西区でモデル事業を実施し、26年4月から要件緩和を全市に拡大しました。また、平成29年度から、介護保険の事業対象者を要件に追加し、対象要件を拡大しました。 【R5玄関先からの収集対象：5,060世帯】 【R5大型ごみの家屋内からの運び出し：718世帯1,395品目】
(3) 大量に排出されるごみへの対応	
H30～	遺品整理の実態について、情報収集を行うとともに、周知方法のあり方について検討しました。

問い合わせ先

(1) (2)

環境事業部 業務課

電話 211-2916

(3)

環境事業部 循環型社会推進課

電話 211-2912

備考

(2) さわやか収集

- 支援内容
 - ・燃やせるごみなどの「生活ごみ」は、週1回、玄関先等から収集
 - ・「大型ごみ」は、家の中から運び出して収集（一度に三点まで）
 - ・希望者には、安否確認として、ごみの収集時に毎回声掛けを行う（平成26年4月からの支援）
- 対象（※平成29年4月から対象要件を拡大）
 - 家庭から出るごみや大型ごみを自ら運ぶことが困難で、親族や近隣住民、地域ボランティア等による支援が受けられず、以下のいずれかに該当する方。なお、2人以上の世帯の場合は、満15歳に到達した日以後最初の3月31日までの者及びホームヘルプサービスを利用している18歳未満の者を除く世帯員全員が要件に該当することが必要です。
 - ・介護保険の要介護2以上または障がい福祉サービスの障害支援区分3以上
 - ・介護保険の事業対象者、介護保険の要支援1・2または要介護1か、障がい福祉サービスの障害支援区分1・2で、本人または世帯内の1人以上がホームヘルプサービスを利用していること
 - ※事業対象者とは、平成29年4月から開始している札幌市介護予防・日常生活支援総合事業の対象者のこと。
 - ・障がい福祉サービスの同行援護を利用していること

施策4

市民に対する支援と普及啓発

3

具体的な行動につなげる普及啓発の実施

【施策概要】	
ごみ減量・リサイクル行動の実践を促すため、新聞や広報誌などのさまざまな媒体を活用するなど、ごみ減量・リサイクルに関する確実な情報提供に努めます。	
(1)	様々な媒体を活用した普及啓発
H3～H25	■ 札幌市のごみ問題やごみ減量・リサイクルの方法などの情報を提供するため、「さっぽろGOMIマガジン」を広く市民に配布するとともに、ホームページへ掲載しました。<<関連：1-1-1)>>
H5～	■ 環境プラザにおいて、環境に関する情報の発信や、学校の「総合的な学習の時間」の授業や市民グループが主催する学習会などに、「環境保全アドバイザ」(平成5年度～)及び「環境教育リーダー」(平成14年度～)の派遣を行いました。
H11～	■ ホームページを開発し、事業内容やイベント、計画の進捗状況、ごみ減量・リサイクルに関する情報など、本市の清掃事業に関する情報の提供に努めました。
H19～H28	■ リサイクルの流れを分かりやすく紹介したリーフレットである「札幌市のリサイクル」を、出前講座や新ごみルール説明会などの機会を通じて市民に配布しました。
H20～	■ 環境に配慮した取組を行っている事業者を「さっぽろエコメンバー」として登録し、その取組を公表する「さっぽろエコメンバー登録制度」により、事業者の自主的な環境配慮の取組を推進してきました。
H21	■ また、北海道グリーンビジネス認定制度と連携したほか、金融機関が低利融資の対象とする等、「さっぽろエコメンバー」登録の促進を図りました。<<関連：1-1-2)>>
H21	■ 新ごみルールの周知を図るため、5月下旬から6月中旬にかけて、「ごみ分けガイド」などを市内全世帯に配布しました。さらに、テレビ、ラジオ、新聞、公共交通機関広告、ポスター、広報誌などの各種媒体による集約的なPRを7月中旬まで行いました。
H21～H30	■ 主に札幌市内で活動し、環境保全に貢献する優れた取組を行っている個人・企業・団体を表彰する「さっぽろ環境賞」を平成21年2月に創設しました。第10回となる平成30年度には「市民・団体部門」「企業部門」の各部門別で表彰を実施し、合計9件の自薦・他薦の中から、選考委員会の選考を経て5件の受賞者を決定し、2月に表彰式を行いました。
H24～R4	■ 市民によるごみ減量の取組を進めるため、「ごみ減量キャンペーン」を実施しました。ポスター掲出、CM放映、SNSやフリースペーパーを活用した広報、商業施設における啓発イベント等の実施により、市民への普及啓発を行いました。
H26～	■ 環境啓発用DVD「今すぐできる！生ごみダイエット」を活用した、ごみの減量やリサイクルの取組に関する普及啓発を行いました。<<関連：1-2-1)>>
R5	■ 直接ごみに関連する貴重な媒体である指定ごみ袋の外袋に、資源物の適正排出や生ごみ減量のポイント掲載しました。 ■ ごみの減量・資源化を進めるため、2Rに重点を置き、事業者や若者と行政が一体となっており、ごみ減量に取り組むことができる実践的な事業として、「ごみ減量実践事業」を実施し、イベントやセミナー等を通して、リユースや食品ロス削減等に関する取組を促進しました。<<関連：1-2-1)・(2)、1-3-1)・(2)、2-1-2)、4-3-1)・(4)>>

	■ 市外からの転入者に対する普及啓発
H22～	■ 3月末から4月初めの転入者の多い時期に、各区役所において転入者向けにごみに関するPRコーナーを設けてごみの分別などの普及啓発を行いました。 ※令和2年～令和5年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け未実施。
H25～	■ 市外転入者の転入手続き時に、各区戸籍住民課から、「ごみ分けガイド」と「家庭ごみ収集日カレンダー」を配布しました。 ■ 市外転入者に札幌市の「ごみルール」を知ってもらうため、各区役所戸籍住民課のモニターで「ごみ分別ルール啓発動画」を放映しました。
(3)	普及啓発施設等を活用した情報発信
H12～	■ リサイクルプラザ宮の沢において、次に掲げる事業を行い、市民の学習機会の拡大や自主的な活動及び交流の支援を行うとともに、分別ルールの周知など、ごみ減量・リサイクルに関する最新情報を積極的に発信しました。<<関連：1-3-1)、2-1-1)>> ○ 各種教室講座の開催や、リユース品の展示、ごみ減量 について学べる情報コーナーの設置など ■ 【R5教室・講座などの開催回数：192回、参加者数：18,405人】 ○ プラザ事業ニュース(毎月)、ごみコミュニケーションさっぽろ(年2回)などの冊子の発行やホームページへの掲載 ■ 【R5情報紙発行部数：39,700部】 ○ 清掃工場や資源物の選別施設などを見学する「ごみ処理施設見学会」を開催
H21～	■ リユースプラザにおいて、次に掲げる事業を行い、市民の学習機会の拡大や自主的な活動及び交流の支援を行うとともに、分別ルールの周知など、ごみ減量・リサイクルに関する情報を発信しました。<<関連：1-3(1)、2-1-1)>> ○ 各種教室講座の開催 ■ 【R5教室・講座などの開催回数：32回、参加者数：779人】 ○ 市民団体との協働によるイベントの開催 ■ 【R5イベント参加者数：1,742人】 ○ 地区リサイクルセンターにおける資源物等の回収
H22～	■ 雑がみを選別する施設や選別された雑がみを原料として使用している製紙工場に行き、雑がみが再資源化される工程を見学する「雑がみ再資源化工程見学会」を札幌市製紙原料事業協同組合との共同で行いました。
H24～H27	■ 札幌市内の小学生及びその親を対象に、リサイクル施設の見学を主とした親子施設見学会を実施し、ごみの減量・リサイクルに関する普及啓発を行いました。
(4)	イベントにおけるごみ減量・リサイクルの推進
H15～	■ リサイクルプラザ宮の沢と連携し、移動食器洗浄車「アラエール号」やリユース食器を町内会等の団体に貸し出しました。また、貸し出しに関する情報をイベント主催団体へ積極的に提供し、リユース食器の利用促進を図りました。なお、「アラエール号」については、車両の老朽化に伴い、平成27年度で貸し出し終了としています。
H16～	■ 【R5リユース食器貸し出し件数：4件】 ■ 環境広場さっぽろなどのイベントに参加し、パネル展示やクイズを実施するなど、ごみ減量・リサイクルに関する普及啓発を行いました。<<関連：1-1-3)>>
H24～	■ 市民によるごみ減量の取組を進めるため、「ごみ減量キャンペーン」や「ごみ減量実践事業」において、食品ロスを削減する冷蔵庫整理術セミナーや料理教室等を開催しました。
(5)	外国人に対する普及啓発
H21～	■ ごみ収集日カレンダー(中国語、韓国語、ロシア語を併記)をホームページへ掲載しました。
H25～	■ ごみ収集日カレンダー(英語、中国語、韓国語)を配布しました。 ■ 新ごみルールの導入に伴う新たなごみ分別・排出ルールの周知を図るため、外国語版ごみ分けガイド(英語、中国語、韓国語)を作成しました。 ■ 無料アプリ「札幌市ごみ分別アプリ」(日本語のほか、英語、中国語、韓国語に対応)の配信を開始しました。

施策4

市民に対する支援と普及啓発

4 ごみについて関心を高める環境教育の充実

問い合わせ先

- (1) 環境都市推進部 環境政策課
- (1) (3) (4) 環境事業部 循環型社会推進課
- (2) (5) 環境事業部 業務課

電話 211-2877
電話 211-2928
電話 211-2916

【施策概要】

ごみ減量・リサイクルへの理解と関心を高め、積極的な参加を促すため、リサイクルブラザ・環境ブラザ・清掃工場などの施設を活用した学習の場を増やすなど、あらゆる機会を通じた環境教育を効果的に進めます。

令和5年度までに実施したこと

(1) 継続した環境教育の実施

H19～	小中学校を対象に、資源物の選別施設や清掃工場をはじめとする環境関連施設の見学や自然体験など、環境教育に関する校外学習を実施する際に、バスの貸出事業を行いました。
H19～	小中学生を対象に「エコライフレポート」を配布し、夏休みや冬休み中にエコ行動を実践し、また、レポートを提出してもらうことで、児童・生徒一人一人の環境に対する関心を高めるための啓発活動を行いました。
H20～	ごみ・水・雪などの環境に関する各部門を統合した小学生向け総合的環境副教材を、市立小学校の新1、3、5年生の全児童に配付しました。また、令和5年度の配付に向け改訂を行いました。
	札幌市内の小中学生を対象に、「小学生向け出前講座：ごみの分け方・出し方」を実施しました。
【R5実施校：125校、受講児童数：9,469人】	

(2) フードリサイクルを通じた環境教育

H18～	教育委員会が主体として取組を進めている「学校給食フードリサイクル事業」について、一般廃棄物許可業者やリサイクル施設の関係者とも連携して円滑な事業の実施を支援していきます。学校給食残渣回収校は、市内の市立小中学校等295校となりました。フードリサイクルで作られた堆肥は、203校で環境教育に活用されました。
H27～	フードリサイクルを題材とした指導教材（DVD・ポスター・フラカード）を全市立小中学校及び特別支援学校に配付しました。

問い合わせ先

- (1) 環境事業部 業務課
- (1) 環境都市推進部 環境政策課
- (2) 環境事業部 事業廃棄物課
- (2) 環境事業部 循環型社会推進課

電話 211-2916
電話 211-2877
電話 211-2927
電話 211-2928

施策5

持続可能な収集・処理体制の確立

1

資源循環処理体制の確立

【施策概要】	
ごみ焼却時の熱利用や焼却灰リサイクル等、廃棄物のエネルギー利用を積極的に進めるための体制を整備します。	

令和5年度までに実施したこと	
(1) 廃棄物処理エネルギーの有効利用	
S61～	ごみの焼却時に発生する熱を利用して、外部への熱供給と発電を行っています。発電した電気は工場の運転に使用するとともに、余剰電力を電力会社へ売却しています。 今後のごみ処理体制の構築にあたり、ごみ焼却エネルギーのより効率的な回収や有効利用が可能となるよう調査・検討を行います。
(2) 焼却灰リサイクルの推進	
H20～	埋立処分量の減量、資源の有効利用を図るため、清掃工場の焼却灰をセメント原料としてリサイクルする試験を実施し、輸送・セメント製造に問題のないことを確認しました。これを受け、平成25年度から本格事業化し、リサイクル量を順次拡大して実施しています。 【R5焼却灰リサイクル量：17,525t】
(3) 計画的な処理施設の整備等の検討	
H21～	1 清掃工場 新ごみルール開始以降、焼却ごみが大幅に減量したことに伴い、篠路清掃工場以外の3か所の工場で焼却処理が可能であると判断し、平成23年3月末をもって篠路清掃工場を廃止しました。 市内3か所の清掃工場による焼却ごみの安定的な処理のため、長期的な計画により設備の整備等を実施し、延命化に取り組みました。 また、エネルギー有効利用のため、白石清掃工場の発電能力を維持する必要があることから、平成27年度からの4か年で整備を行いました。
H21～	2 プラスチック選別センター 「容器包装プラスチック」の安定的な処理、選別能力向上等を目的に、機械設備の更新、整備を実施しました。 施設の老朽化状況を踏まえながら、中長期的視点で維持管理計画を見直し、施設整備を進めています。
(4) 駒岡清掃工場の更新計画	
H25～	駒岡清掃工場の更新について、エネルギー供給拠点としての役割を強化するため、より効率的なエネルギー回収を目指し、高効率発電や熱利用等を推進することを基本とした更新計画及び環境影響評価手続き等を開始しました。 駒岡清掃工場の更新について、地域に向けた説明会を2回実施しました。 基本構想の策定に向け、検討委員会を開催しました。 環境影響評価手続きとして、計画段階環境配慮書を縦覧し、札幌市環境影響評価審議会の答申及び市長意見を受け、配慮書手続きを完了しました。 基本構想を策定しました。 環境影響評価方法書を縦覧し、札幌市環境影響評価審議会の答申及び市長意見を受け、方法書手続きを完了しました。また、準備書の作成に向けて、現地調査（秋冬）を実施しました。
H29～	PPP/PPFI導入可能性調査を実施しました。 基本計画（案）を取りまとめ、パブリックコメントを実施しました。

H30～	環境影響評価準備書の作成に向けて、現地調査（春夏）を実施しました。 建設予定地の地質調査及び敷地造成基本設計を実施しました。 基本計画を策定しました。 実施方針を公表しました。 環境影響評価準備書を縦覧し、札幌市環境影響評価審議会の答申及び市長意見を受け、準備書手続きを完了しました。また、評価書の作成を実施しました。 建設予定地の敷地造成工事実施設計を実施しました。 特定事業の選定を実施しました（DBO方式にて実施）。 入札公告及び入札説明書の公表を実施しました（総合評価一般競争入札方式）。 落札者の決定及び公表を実施しました。 審査講評の公表を実施しました。 建設予定地の敷地造成工事（樹木伐採、雨水調整池の整備）を実施しました。 引き続き敷地造成工事（整地、法面の整備）を実施しました（敷地造成完了）。 特定事業契約を締結しました。 環境影響評価事後調査（工事中）を実施しました。 建設工事（建築土木工事）が着工しました。 建設工事（プラント工事）が着工しました。
R1～	
R2～	
R3～	
R4～	

問い合わせ先

(1) (2) (3) (4)

環境事業部 施設管理課

電話 211-2922

施策5

持続可能な収集・処理体制の確立

5 策 施

持続可能な収集・処理体制の確立

2 埋立地の容量確保

3 未利用資源の活用の検討

【施策概要】

長期的に安定したごみ処理体制を維持するため、埋め立て処分量を可能な限り削減するとともに、計画的な用地取得や造成などにより、埋立容量を確保します。

令和5年度までに実施したこと

(1) 埋立地の容量確保

S59～	平成 27 年度に山本東地区 E ブロックの貯留施設造成が終了しました。また、東米里西地区の造成に向けた基盤整備（載荷盛土）を平成 24 年度から継続して進めています。 既存の埋立区画については、ごみ埋立の進ちょくに合わせたえん堤のかさ上げと適正な維持管理を行うための排水処理施設の整備などを実施しました。 将来にわたって廃棄物の適正処理を維持していくため、埋立用地の確保に向けた検討を進めてきました。
	【R 5 決算額：7,197 万円】 【R 5 決算額：6,815 万円】

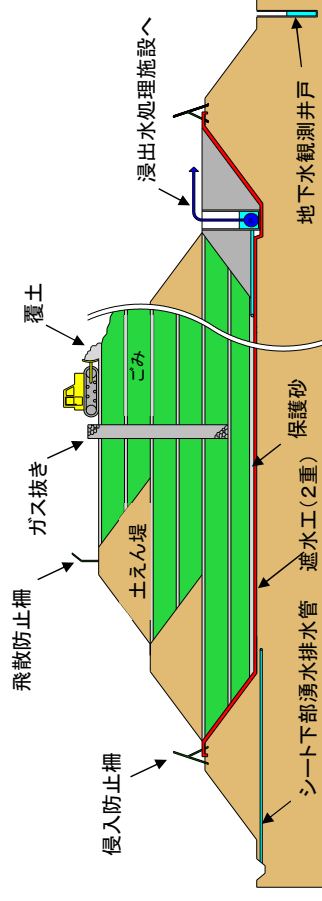
● 問い合わせ先

- (1) 環境事業部施設管理課

電話 211-2922

考值 ●

- (1) 札幌市のこみ埋立地の構造



● 問い合わせ先

- (1)(2)(3) 環境事業部 循環型社会推進課

電話 211-2912

4 収集・処理における環境への配慮

【施策概要】	
ごみ収集車両からの排出ガスの削減や、ごみ焼却時に発生するダイオキシンの抑制など、環境に配慮した収集・処理を行っています。	

令和5年度までに実施したこと	
(1) ごみ収集作業における環境負荷の低減	
H12～20	■ ごみ収集車に、低公害車である天然ガス車の導入を順次進めてきました。 R 1 天然ガスごみ収集車：1 台※R 1 年度末で使用を廃止
H19～30	■ ディーゼルエンジンを搭載したごみ収集車などの車両については、環境負荷の少ないバイオディーゼル燃料（BDF）の使用を進めてきました。 【H30 BDF使用ごみ収集車：8 台（全て市有車、スケルトン展示車両2 台含む）】※H30 年度末で使用を廃止
H24～	■ ごみ収集車などの車両には、燃費も良く、CO 2 排出量の少ない「クリーンディーゼル車」等の「次世代自動車」を導入することに努めています。 【R 5 次世代自動車（ごみ収集車等）：73 台L P G 車（美化パトロール車等）： 6 台】
(2) 排ガス等の排出基準の順守	
H11～	■ ダイオキシン類対策特別措置法などに基づき、清掃工場の排ガス・焼却灰・排出水中のダイオキシン測定を行いました。 また、その他大気汚染防止法や下水道法などの関係法令に基づき、定められた物質の測定を行いました。これらの測定結果について、環境白書や清掃ホームページなどで公表を行いました。 ■ 施設の機能維持を図るための定期整備や改修工事の際は、作業員のダイオキシン類ばく露防止対策に沿って適切に対策を行いました。
(3) 埋立地における環境保全対策	
S59～	■ 環境負荷低減のため、埋立地からの浸出水管理を徹底するとともに、周縁地下水などの観測を行い、適正な維持管理を行ってきました。

問い合わせ先

(1) 環境事業部 業務課

(2) (3) 環境事業部 施設管理課

電話 211-2916

電話 211-2922

5 不法投棄対策の強化

【施策概要】
監視体制の強化や違反者に対する厳しい指導などにより、不法投棄の未然防止に努めます。

令和5年度までに実施したこと	
(1) 不法投棄の監視	
H16～	■ 北海道廃棄物不法処理対策戦略会議、石狩地域廃棄物不法処理対策戦略会議及び環境犯罪対策推進連絡会議に参加し、北海道・警察・周辺自治体などの関係機関と連携を図っています。
H13～	■ 悪質・巧妙化する廃棄物の不法投棄の防止のため、容易に立ち入りができない場所を中心としたヘリコプターによる上空からの監視を実施しています。
	■ 不法投棄多発地帯には、監視体制の強化や不法投棄の抑止を狙い、啓発用のぼり旗等に加え、監視カメラの設置を行っています。
H14～	■ 専任指導員による日常のパトロールに加え、警備会社に委託して休日も含めた夜間のパトロールを実施しています。
(2) 市民・事業者と連携した不法投棄対策	
H17～	■ 「不法投棄ボランティア監視員制度」への参加者を募集し、市民と協働して、不法投棄の被害拡大の防止及び不法投棄されない環境づくりを進めています。
H22～	■ 不法投棄ボランティア監視員制度に加え、事業者の協力を得て不法投棄を監視する協定の締結を行い、不法投棄されない環境づくりを強化しています。 【R 5 監視カメラ設置台数：18 台】 【R 5 不法投棄発見件数： 565 件】 【R 5 不法投棄ボランティア監視員：312 人】 【不法投棄監視協定締結事業者数： 8 事業者】

問い合わせ先

(1) (2) 環境事業部 事業廃棄物課

電話 211-2927

施策6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築

1 収集・処理業務の最適化

【要】策施

- ・収集業務や清掃工場・埋立地などの処理業務の民間委託拡大などにより、最適化を進めていきま

令和5年度までに実施したこと

（イ）効率的な収集業務の推進

H23～24 H24	1 清掃事務所  清掃事務所の業務執行体制を見直し、職員数の削減を行いました。  ごみ収集車の整備業務を民間へ委託し、職員数の削減を行いました。  公用車運転業務を見直し、職員数の削減を行いました。
H25	 「さわやか収集」の対象要件の緩和により、大幅な利用者数の増加が見込まれたことから、清掃事務所業務の一部委託などを行い、これまでと同じ人員で業務の増大に対応することとしました。
H26～29 H30	 清掃事務所の業務執行体制を見直し、職員数の削減を行いました。  豊平清掃事務所を南清掃事務所と統合（豊平・南清掃事務所）し、職員数の削減を行いました。
H24 H25～26 H27～28	2 清掃工場  清掃工場の業務執行体制を見直し、職員数の削減を行いました。  ごみの適正かつ安定的な処理体制を維持しながら、清掃工場・埋立地の処理業務などを効率化することについて、検討を行いました。  駒岡清掃工場運転業務を民間へ委託し、職員数の削減を行いました。
(2) 民間活力を活用した施設整備手法の検討	
H22～	 効率的に民間の能力を活用するため、従来単年度契約としていた、大型ごみ破砕施設・資源物選別施設などの運営管理業務の一部について、22年度より3年間の長期委託を実施しました。
H25～	 ごみ処理のさらなる効率化に向け、民間廃棄物処理施設などを活用したごみ処理について、情報収集等を行いました。
H26～	 今後の施設整備に向けて、民間の資金・経営能力・技術力の活用が可能なPFI・PPP手法の導入可能性について検討を開始しました。
H28～R2	 駒岡清掃工場更新事業におけるPPP/PFIの導入可能性について調査を実施し、施設的设计・建設・運営等を民間事業者に包括的に委託するDBO方式を導入する方針を決定しました。令和2年度に特定事業契約を締結しました。
R3～R5	 白石破砕工場更新事業におけるPPP/PFIの導入可能性について調査を実施し、施設的设计・建設・運営等を民間事業者に包括的に委託するDBO方式を導入する方針を決定しました。令和5年度に特定事業契約を締結しました。

● 問い合わせ先

- | | | | |
|-----|-------|----------|-------------|
| (1) | 環境事業部 | 総務課 | 電話 211-2906 |
| (1) | 環境事業部 | 業務課 | 電話 211-2916 |
| (2) | 環境事業部 | 循環型社会推進課 | 電話 211-2912 |
| (2) | 環境事業部 | 施設管理課 | 電話 211-2922 |

施策6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築

2.2 処理手数料制度の効果的な運用

【施策概要】

家庭ごみ処理手数料制度がその目的を果たしているか引き続き検証するとともに、他市町村の状況等についても、併せて調査研究していきます。また、事業ごみの処理手数料は、処理原価相当額を適正に把握したうえでリサイクルへの排出誘導の観点も考慮し、引き続き料金水準を検討していきます。

(1) 家庭ごみ処理手数料

H21～	1 指定ごみ袋制度 ■ ごみ量などから、家庭ごみ処理手数料制度が目的を果たしているか、また、その効果について検証を行いました。 ■ 本市の家庭ごみ処理手数料の徴収方法は、4種の指定ごみ袋を用いた排出量単純比較方式を採用しています。 ＜＜指定ごみ袋の種類と価格＞＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th>袋の大きさ</th> <th>価格/組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5リットル袋</td> <td>100円 (10枚1組)</td> </tr> <tr> <td>10リットル袋</td> <td>200円 (10枚1組)</td> </tr> <tr> <td>20リットル袋</td> <td>400円 (10枚1組)</td> </tr> <tr> <td>40リットル袋</td> <td>400円 (5枚1組)</td> </tr> </tbody> </table> ■ 指定ごみ袋の製造・保管配送及び手数料収納など、制度の円滑な運用に努めました。 ■ 市民が様々な場所や時間帯で指定ごみ袋を購入できるよう、スーパーやコンビニエンスストアなどの小売店で指定袋を取り組みを維持するとともに、十分な取扱店の確保に努めました。 【R5店舗数：2,052店舗】	袋の大きさ	価格/組	5リットル袋	100円 (10枚1組)	10リットル袋	200円 (10枚1組)	20リットル袋	400円 (10枚1組)	40リットル袋	400円 (5枚1組)
袋の大きさ	価格/組										
5リットル袋	100円 (10枚1組)										
10リットル袋	200円 (10枚1組)										
20リットル袋	400円 (10枚1組)										
40リットル袋	400円 (5枚1組)										
H21～	2 減免制度 ■ 子育て支援や介護支援などの観点から、次の世帯に対して一定枚数の指定ごみ袋を無償交付しました。 ・「札幌市在宅高齢者等・重度障がい者（児）紙おむつサービス事業」の受給者 ・生活保護世帯及び中国残留邦人等支援給付世帯（平成21年度限り） ■ 道路や公園など公共の場所を、市民が自発的に清掃して出るごみについて、無料でごみステーションに排出するための専用のごみ袋（ボランティア袋）を清掃事務所、区役所、土まセンター、まちづくりセンターにて交付しました。 ■ 2歳未満の乳幼児がいる世帯に無償交付する指定ごみ袋について、10リットルと20リットルの選択制にしました。										
H24～	3 家庭ごみ処理手数料による施策の展開 ■ 令和5年度の手数料収入は、以下の事業に充当しました。 ① 「雑がみ」「枝・葉・草」の分別収集・資源化など、家庭ごみ有料化に併せて開始した分別の収集・処理体制の構築に係る経費 ② 集団資源回収奨励金や電動生ごみ処理機の購入助成、ごみ減量実践事業の実施など、家庭ごみの発生・排出抑制や資源化促進に係る経費等 ③ 家庭ごみの分別が進むことにより増加する「容器包装プラスチック」や「びん・缶・ペットボトル」の収集・選別に係る経費 ④ 「さつぽろごみバト隊」によるごみステーションの監視パトロール、排出指導など、ごみステーション問題の改善や市民サービス向上に係る経費 ⑤ 「家庭ごみ収集日カレンダー」の作成・配布やリサイクルプラザ、リユースプラザの運営管理費など、普及啓発・環境教育に係る経費										

	⑥ 指定袋の製造や手数料の収納管理事務など、家庭ごみ有料化制度に係る経費
(2) 事業ごみ処理手数料	
H21～	■ 事業ごみは、排出事業者が自らの責任で適正に処理することが義務付けられていることから、本市のごみ処理施設で処理する場合には、処理原価相当額の手数料を徴収しています。 ■ ごみ処理にかかる経費や景気の動向などを踏まえながら、適正な処理手数料の設定に努め、平成21年1月及び平成25年1月に手数料の改定を実施しました。

● 問い合わせ先

(1) (2) 環境事業部 循環型社会推進課	電話 211-2912
------------------------	-------------

● 備考

(1) ごみ処理手数料減免制度の概要

- 「札幌市在宅高齢者等・重度障がい者（児）紙おむつサービス事業」の受給者
1 か月間に使用する紙おむつの平均数量に相当する容量のごみ袋として、20 リットル用指定ごみ袋1 組（10 枚）を、1 か月に1 回、おむつサービス事業により紙おむつを配達する際にあわせて配達します。
- 2歳未満の乳幼児がいる世帯
乳幼児の月齢に応じて、2歳になるまでの間に使用する紙おむつの平均数量に相当する枚数の指定ごみ袋を組単位で無償交付します。また、平成 24 年 8 月から無償交付する指定ごみ袋の種類を 10 リットルと 20 リットルのどちらか一方の選択制にしました。

乳幼児の月齢	容量	
	10 リットル	20 リットル
	交付枚数	
生後 0 か月 ～ 3 か月未満	200 枚	100 枚
生後 3 か月 ～ 6 か月未満	180 枚	90 枚
生後 6 か月 ～ 9 か月未満	160 枚	80 枚
生後 9 か月 ～ 1 歳未満	140 枚	70 枚
生後 1 歳 0 か月 ～ 1 歳 3 か月未満	100 枚	50 枚
生後 1 歳 3 か月 ～ 1 歳 6 か月未満	80 枚	40 枚
生後 1 歳 6 か月 ～ 1 歳 9 か月未満	60 枚	30 枚
生後 1 歳 9 か月 ～ 2 歳未満	40 枚	20 枚

(1) ボランティア袋

- 種類
10 リットル用と 40 リットル用の 2 種類（燃やせるごみ・燃やせないごみ共用）
- 対象となるごみ
・ 屋外の公共の用に供する場所及び空き地（管理者などが明らかにものを除く）をまち美化を目的としてボランティアで清掃した際に出るごみ
・ ごみステーションの散乱ごみ
・ 公園や道路の街路樹から私有地に飛散した落葉など
・ 町内会など街区公園管理業務委託で収集したごみ
・ その他市長が認めるもの
- 交付対象
清掃ボランティア活動を行う個人、町内会など団体及び事業者で、札幌市内に住所がある者
- 交付枚数
1 回の申し込みで交付するボランティア袋の枚数は、10 リットル用と 40 リットル用を合わせて、原則として、個人 20 枚まで、団体 200 枚まで
- 排出量
1 回当たりの排出量の上限は、400 リットルが目安

(1) 令和5年度決算 家庭ごみ処理手数料 約33 億円の使いみち

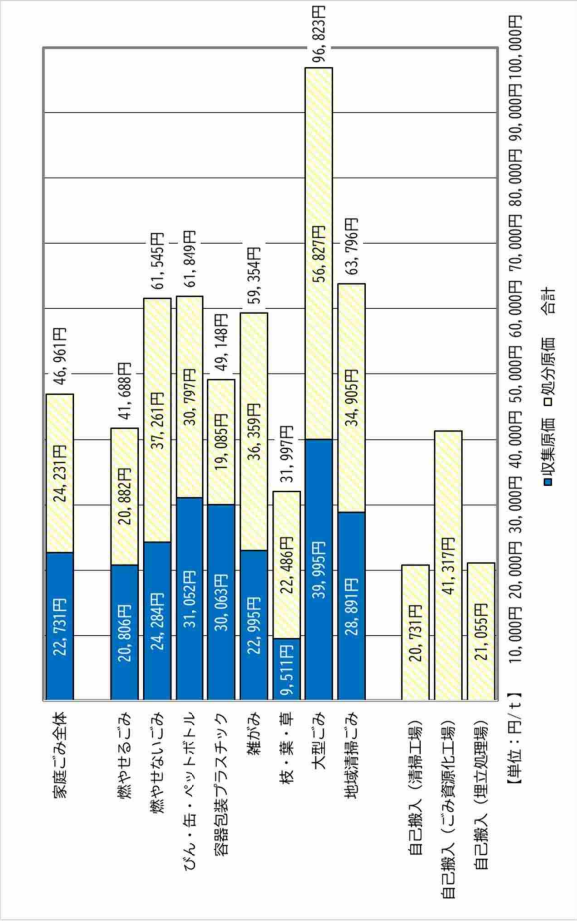
項 目	
約21億円	● 新たな分別収集の開始と市民の取組の支援 (うち約16.7億円) 新たな収集・処理体制を構築するための経費 ・ 「雑がみ」の分別収集と資源化 ・ 「枝・葉・草」の分別収集と資源化 ・ 焼却灰リサイクルの実施 ・ 小型家電リサイクルの促進 (うち約4.1億円) 家庭ごみの分別が進むことにより増加する収集・選別のための経費等 ・ 「びん・缶・ペットボトル」の収集と資源化 ・ 「容器包装プラスチック」の収集と資源化
	● 家庭ごみの発生・排出抑制や資源化促進のための経費 集団資源回収奨励金 電動生ごみ処理機などの購入費助成 食品ロスの削減、使い捨てプラスチックの使用削減等の促進 地区リサイクルセンターの运营管理 蛍光管拠点回収・リサイクルの促進
約3億円	
約1億円	● ごみステーション問題の改善や市民サービス向上のための経費 さっぽろごみパト隊による監視パトロール、排出指導の実施 ごみステーション管理器材購入費・箱型ごみステーション設置費の助成
約1億円	● 普及啓発・環境教育のための経費 家庭ごみ収集日カレンダー及びごみ分けガイドの作成・配布 リサイクルプラザ宮の沢の运营管理 リユースプラザ等の运营管理 各種啓発冊子の配布、啓発イベントの開催
約7億円	● 家庭ごみ有料化を実施するための経費 指定ごみ袋の製造・保管、収納管理経費

(1) 令和5年度指定ごみ袋取扱店への納品枚数

指定ごみ袋容量	納品枚数
40 リットル	14,270,000 枚
20 リットル	35,864,500 枚
10 リットル	30,589,000 枚
5 リットル	18,036,500 枚

(2) 処理原価の算定

ごみ種別の1トン当たりの収集・処分原価（令和5年度決算見込み）



※自己搬入は、清掃工場等に直接搬入されるごみを処理する場合を指します。

(3)ごみ処理手数料の主な内容

種 類	処理手数料
事業系一般廃棄物を収集し、運搬し、及び処分するとき。	20 リットルにつき 130 円。ただし、これによりことが著しく実情にそぐわないもので規則で定めるものは、1 キログラムにつき 30 円
清掃工場に搬入された一般廃棄物を処分するとき。	10 キログラムにつき 200 円
ごみ資源化工場に搬入された一般廃棄物を処分するとき。	10 キログラムにつき 130 円
埋立処理場に搬入された一般廃棄物を処分するとき。	10 キログラムにつき 200 円

施策6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築

3 大規模災害に備えた取組

【施策概要】

大地震等の災害に備え、災害時のごみ処理体制や震災がれきの処理方法、防災訓練等について見直し・検討を行います。

令和5年度までに実施したこと

(1)	災害廃棄物処理計画の策定
H24	■ 「札幌市で大規模な震災が発生した場合に備える震災廃棄物等処理シミュレーション業務」を行い、被災時のがれき等処理体制について検討しました。
H25	■ 札幌市及び周辺自治体で「札幌圏震災等廃棄物処理に係る相互支援協定」を締結し、大規模震災等の発生時における相互協力体制を構築しました。
	■ 公益社団法人北海道産業廃棄物協会（現：公益社団法人北海道産業資源循環協会）と「震災等廃棄物処理の支援に関する協定」を締結し、大規模災害時に市内外の民間産業廃棄物処理業者の協力を得る体制を構築しました。
	■ 大規模災害時における対応力の向上を図るため、災害時に想定される業務について、優先度に応じた業務の分類・整理を行いました。
H27	■ 具体的な災害を想定したシミュレーション訓練を実施しました。
H30	■ 災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための災害応急対策、復旧・復興対策等対応等に必要事項を取りまとめた「札幌市災害廃棄物処理計画」を策定しました。
	■ 災害廃棄物の出し方や、日頃からの備えなどについて、分かりやすくまとめた「もしもの時の災害廃棄物処理の手引き」を作成しました。
R1	■ 家庭ごみ収集を委託している8社及び札幌環境維持管理協会と「災害時における家庭系一般廃棄物等の収集運搬に関する協定」を締結し、大規模災害が発生した場合における協力体制を構築しました。

● 問い合わせ先

(1) 環境事業部 循環型社会推進課

(1) 環境事業部 総務課

(1) 環境事業部 事業廃棄物課

(1) 環境事業部 業務課

電話 211-2912

電話 211-2906

電話 211-2927

電話 211-2916

施策6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築

4 広域処理の検討

【施策概要】

ごみ処理における広域的な協力体制のあり方について、他市町村と十分に協議を深めていきます。

令和5年度までに実施したこと

(1)	他自治体との広域的なごみ処理に関する検討
H25～	■ 他自治体と協力し、焼却灰をセメント工場で原料の一部に利用する焼却灰リサイクルを開始しました。
H28～	■ 他自治体からのし尿受入れに関する協定を締結し、平成28年10月より受入れを開始しました。
	■ 本市のごみ処理の状況や社会情勢の変化を把握しながら、関係市町村等と情報交換を行っています。

● 問い合わせ先

(1) 環境事業部 循環型社会推進課

電話 211-2912

取組指標

1. 2Rを推進するためのしくみづくり

施策項目	取組指標	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5
1-1-1(2)	マイバッグ等持参率	%	85	86	87	86	85	84
	レジ袋削減量(枚数)	万枚	11,264	11,389	11,531	11,312	11,219	10,612
1-1-1(3)	スリムネットフオラム参加者数	人	200	中止※	37※	25※	44※	47
1-2-1(1)	リーフレット配布数(食ロス)	枚	58,768	94,740	199,723	19,438	15,520	12,106
	リーフレット配布数(消費期限等)	枚	45,632	94,740	199,723	16,972	14,860	11,903
1-2-2(2)	リーフレット配布数(生ごみ水切り)	枚	6,568	60,565	44,914	16,972	14,860	11,903
	来館者数(リサイクルプラザ)	人	61,440	68,517	35,145※	14,347※	75,968	74,716
	来館者数(リユースプラザ)	人	37,049	37,320	36,031※	29,599※	38,921	49,254
1-3-1(1)	家具・自転車の提供価額(リサイクルプラザ)	点	827	838	737※	437※	848	853
	家具・自転車の提供価額(リユースプラザ)	点	2,493	2,495	3,230※	2,080※	2,915	2,567
1-3-2(2)	古着回収量	㍑	153.58	168.68	31.45※	18.08※	80.26	83.44

※新型コロナウイルス感染症の影響による(フオラム開催回数の減、リサイクルプラザ等の長期閉館など)

2. 分別・リサイクルの取組促進

施策項目	取組指標	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5
2-2-1(1)	集団資源回収地域コード イネート声かけ数	件	77	182	235	257	267	267
	集団資源回収地域コード イネート実施団体数	団体	27	9	17	12	1	1
2-2-2(3)	小型家電回収量(民間回収分含む)	㍑	1,112.8	1304.7	1,456.6	1371.6	1,414.0	1,246.7
	電動生ごみ処理機購入助成数	台	208	311	305	361	357	323
2-3-1(1)	生ごみ堆肥化器材購入助成数	個	291	316	482	461	523	502
	生ごみ堆肥化セミナー受講数	人	1,477	1,581	782※	491※	724※	729

※新型コロナウイルス感染症の影響による(セミナー開催回数の減、参加者の人数抑制など)

3. 事業ごみの減量・リサイクルの推進

施策項目	取組指標	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5
3-1-1(1)	減量計画書・処理実績報告書提出率	%	99.6	98.6	98.4	96.1	98.5	98.6
3-2-1(1)	回収ボックス1基あたりの古紙リサイクル量	kg	2,302	2,241	1,119	1,591	1,900	1,666
3-1-1(2)	啓発件数(動画放映件数)	件	6	6	3	-	3	4

4. 市民に対する支援と普及啓発

施策項目	取組指標	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	ステーションパントリー数	千件	2,618	2,890	3,268	3,144	2,907	2,814
4-1-1(1)	個別指導件数	件	4,740	3,431	2,492	2,002	2,468	2,373
	早期啓発件数	件	452	279	35※	22※	44※	65※
	ごみステーション管理器材等助成件数	件	5,041	4,217	5,191	3,882	3,613	2,305
4-1-1(4)	専用ステーション設置数	件	27,950	29,072	30,071	30,807	31,528	32,110
4-1-1(5)	ごみステーション設置数	件	53,018	54,356	55,737	56,767	57,674	58,370
4-2-1(1)	クリーンミーティング開催回数	件	248	251	80※	85※	134※	200
	転入者向け家庭ごみ相談窓口での相談件数(例年3月末実施)	件	693	中止※	中止※	中止※	中止※	中止※
4-3-1(2)	上記のうち、転入者の相談件数	件	295	中止※	中止※	中止※	中止※	中止※
	来館者数(リサイクルプラザ)	人	61,440	68,517	35,145※	14,347※	5,368	74,716
4-3-1(3)	来館者数(リユースプラザ)	人	37,049	37,320	36,031※	29,599※	38,921	49,254
	教室・講座等の参加者数(リサイクルプラザ)	人	15,458	17,361	7,131※	4,392※	16,532	18,405
	教室・講座等の参加者数(リユースプラザ)	人	564	573	55※	31※	1,638	2,637
	クリーンミーティング開催回数	件	248	251	80※	85※	134※	200
4-3-1(4)	クリーンミーティング参加人数	人	18,145	20,584	4,279※	5,556※	7,765※	11,738
	ごみ減量・リサイクルブースの入場者数	人	17,764	6,301	246※	499※	1の出展ブース来場者数と同一値	1の出展ブース来場者数と同一値
	上記のうち、環境広場さっほろ出展ブース来場者数	人	1,640	1,770	246※	499※	1,707	2,487
4-3-1(5)	外国語版ごみ分けガイド作成部数	枚	6,000	2,600	1,200	6,300	0	3,000
	外国語版ごみ分別アプリダウンロード数(年度末時点)	件	4,384	8,141	15,556	16,100	30,699	37,707
	小学生向け出前講座(出前教室)開催回数	回	89	115	56※	77※	92※	125
4-4-1(1)	工場見学者のクリーンミーティング開催回数	回	8	34	0※	1※	0※	16
	大学や専門学校の新入生向け啓発チラシの配布枚数	枚	17,630	15,805	16,600	17,175	17,265	15,920

※新型コロナウイルス感染症の影響による(教室・講座・イベント等開催回数の減)

5. 持続可能な収集・処理体制の確立

施策項目	取組指標	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5
5-1-1(2)	焼却灰リサイクル量	㍑	14,502	14,510	18,505	17,512	17,937	17,525
5-4-1(1)	次世代自動車の導入台数(ごみ収集車) 次世代自動車の導入台数(その他重画)	台	6	6	6	6	6	0
		台	3	2	1	5	5	1

事業評価シート

1 事業評価シートの読み方

事業評価シートの読み方は次のとおり。

＜事業評価シートとは＞

新スリムシティさっぽろ計画の目標達成に向けた具体的な施策(計画本書P61～82に記載)に基づく各事業について、計画前半期の取組内容やその結果、事業の評価や課題などを整理し、計画後半期の方針を記載したもの。

＜事業内容＞
事業の内容を記載。
複数の事業がある場合は、①、②など番号で分けて記載します。
なお、小事業の中には、新スリム計画に関係のない事業もありますが、その事業は記載していません。

＜事業の指標＞
事業の進捗状況や成果を測るために有効な指標があれば記載します。
なお、目標を定められない、定めていない指標は、目標欄は「-」が記載されます。

＜対応するスリム目標＞
事業が新スリム計画のスリム目標に関係がある場合は、そのスリム目標を記載します。対応するスリム目標がない場合は、「-」が記載されます。

＜各年度における具体的な取組内容とその実績＞
各年度で実施した取組内容やその実績を記載しています。
実績については、数値で示せるものは数値で記載しています。

＜事業名＞
新スリム計画の施策に基づく各種事業は、市役所の予算を管理している「小事業」の中で実施されているため、事業名はその小事業名を記載しています。ただし、以下の例外があります。
例外1：小事業内で複数の事業があり、スペースの関係から記載しきれない場合は、事業名のあとにかっこ書きを追記し、分割して記載しています。
例外2：計画に基づく一つの事業が複数の小事業に分かれていて、小事業ごとに分けて書くと分かりにくい場合は、複数の小事業をまとめて記載します。その場合は「〇〇費、〇〇費」などと記載しています。

【事業の】			
事業名	2R推進費（ごみ減量普及啓発事業）		
事業内容（取組内容）	ごみの減量を進める上で特に重要なリデュースとリユースの推進を行う。 ・ごみ減量キャンペーンの実施		
事業の目的・目標	2Rに係る普及啓発事業を行うことにより、市民のごみ減量行動の促進を図る。		
事業の指標	指標1	生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	目標 95%
	指標2	家庭から出る生ごみ量（H28年度比で）	目標 1万t減量
所管課	循環型社会推進課	関係課	-

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標		12 つくば市役所 つくりかえ課
対応するモニター指標	家庭から出る食品ロス量		
対応施策：大	施策1	2Rを推進するためのしくみづくり	
施策：中	1-1	ごみ発生・排出抑制のための行動の	
施策：小	(1)	発生・排出抑制行動の習慣化の促進	
他の施策（番号のみ）	1-2-(1)、(2) 1-3-(1)、(2) 2-1-(1)、(2) 4-3-(1)		

＜対応施策＞
事業について、新スリム計画のどの施策に対応しているかを記載しています。
なお、事業によっては、複数の施策に対応したものがあり、ここは一番関連の深い施策を記載しています。

＜他の施策（番号のみ）＞
対応する施策が複数ある場合は、その他の施策を施策にふられた番号で記載しています。

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載する

R 1	事業費	・啓発冊子配布：リユース促進80,349部、食品ロス削減啓発部、水切り啓発60,565部。 ・イベント：民間のイベントにブース出展し、整理収納アドバイザーによるステージトークショー等を実施。6,301人の来場。 ・使用媒体：テレビ番組、新聞広告、交通広告、地下歩行空Facebook等（広く市民へ周知することができる媒体を選定）
全	33,298 千円	
内	(28,366) 千円	
R 2	事業費	・啓発冊子配布：リユース促進80,349部、食品ロス削減啓発・期限表示情報提供94,740部、水切り啓発60,565部。 ・イベント：民間のイベントにブース出展し、整理収納アドバイザーによるステージトークショー等を実施。6,301人の来場。 ・使用媒体：テレビ番組、新聞広告、交通広告、地下歩行空Facebook等（広く市民へ周知することができる媒体を選定）
全	28,423 千円	
内	(22,981) 千円	
R 3	事業費	例：「小事業」全体の事業費＝1,000千円（上段） そのうち、〇〇事業＝500千円（下段）
全	27,194 千円	
内	(22,741) 千円	
R 4	事業費	・啓発冊子配布：リユース促進85部、食品ロス削減啓発15,520部、期限表示情報提供・水切り啓発14,860部、使い捨てプラスチック削減680部。 ・イベント：商業施設にてフードロスミュージアムの開催。来場者数不明、アンケート回答数192件。 ・使用媒体：テレビ、インターネット広告、交通広告、地下歩行空間壁面広告、Facebook等（20～30代世帯をメインターゲットに選定）
全	28,316 千円	
内	(22,956) 千円	

※事業費 上段：小事業全体 下段：実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

<スリム目標への貢献度>

スリム目標について、数値でその効果を示せる場合は、＜定量的評価＞に記載、数値で示せない場合は、＜定性的評価＞に記載しています。

数値で示せるとは、例えば廃棄ごみ量6万トンの減量という目標に対し、ある事業で0.5万トンの減量の効果が出たなど具体的に示せる場合は、定量的評価に記載となります。

【自己評価】※R1～R4を通じて

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		家庭から出る食品ロス量が、計画期間中で過去最少となり（R4：18,993 t）、生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合も高い水準を維持していることから、本事業がごみの排出量や生ごみの減量に一定程度寄与していると考ええる。
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況 —	（◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他） ・R1は「食品ロス削減」と「リユースの促進」、R2～R4は「食品ロス削減」と「使い捨てプラスチック削減」に重点を置いた啓発を行った。 ・指標1は、R1は94.6%、R2は93.1%、R3は93.0%、R4は93.1%と高い割合を維持しており、指標2についても、本事業だけの目標ではないが、計画の基準年度であるH28の95,756トンからR4で88,693トンと減少傾向にあり、本事業の効果は出ていると考える。 ※指標1は「指標達成度調査業務（事業の効果に関する市民意識調査）報告書」より
事業の評価・課題		・コロナ前までは民間のイベントにブース出展し、セミナーやトークショーの開催等を多く行っていたが、コロナ感染症拡大以降、ブース出展可能なイベントが減少。 ・ごみ減量キャンペーンキャッチコピーの認知度はR1は25.8%、R2は29.2%、R3は15.6%、R4は18.0%であり、啓発の際には手法の検討が必要。 ・また、啓発効果が必ずしもごみ減量には繋がっておらず、効果測定の方法も確立していないため、より実践的でごみ減量効果の高い取組を把握していくための手法を検討する必要がある。
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）		・企画提案により、より実践的でごみ減量効果の高い取組を実施・把握し、今後のごみ減量施策の検討につなげていく。 ・その際には、懇話会で意見に挙げた「事業者・若年層を巻き込んだ取組」や「食品ロス・使い捨てプラスチックの削減」についての内容を盛り込んだ企画を含めるようにする。

<達成状況>
当該事業の目的や目標をどれほど達成できたかを右の選択肢から選び記載しています。選ぶことが困難な場合は「—」を記載しています。

<今後の事業方針>
事業の評価・課題を受けて、今後、どのように事業を進めていくかを記載しています。

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・ 札幌市はびん・缶・ペットが多く、更なるマイボトルの普及啓発が必要。 ・ 京都市の祇園祭と同様、札幌市の大規模イベントでもリユース品を使えないか。 ・ 評価指標にリユースの指標も設定すべき。 ・ 若者に訴えるパンフレットなどは、若者にデザインや企画の段階から関わらせるべき。 ・ キャンペーンの効果の定量的検証（ランダム化比較試験・ABテスト等）が必要。 ・ 行動経済学の観点から、ナッジを活用すべき。 ・ 年代・世帯構成によって生活様式が違うので、ターゲットを絞りアプローチを変えるべき。 ・ 区域別のごみ排出量の平均値を周知するなど、同調性を喚起するような手法も考えられる。 ・ 啓発には、学校教育を活用すべき。
--------	---

<意見・提案等>
懇話会の中で委員から意見・提案があったものを記載しています。

2 ごみ減量に向けて計画後半に重点的に取り組む事業

事業名	2 R推進費（ごみ減量普及啓発事業）			
事業内容 （取組内容）	ごみの減量を進める上で特に重要なリデュースとリユースの推進を行う。 ・ごみ減量実践事業の実施			
事業の目的・目標	2 Rに重点を置き、事業者や若者と行政が一体となってごみ減量に取り組むことができる実践的な事業を行い、市民のごみ減量行動促進を図る。			
事業の指標	指標 1	生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	目標	95%
	指標 2	家庭から出る生ごみの減量（平成28年度比）	目標	1万 t 以上
所管課	循環型社会推進課 関係課 ー			

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る生ごみ量の減量目標	12 削減目標 削減率	14 削減目標 削減率
対応するモニター指標	家庭から出る食品ロス量		
対応施策：大	施策 1 2 Rを推進するためのしくみづくり		
施策：中	1ー1 ごみ発生・排出抑制のための行動の実践		
施策：小	(1) 発生・排出抑制行動の習慣化の促進		
他の施策（番号のみ）	1-2-(1)、(2) 1-3-(1)、(2) 2-1-(1)、(2) 4-3-(1)		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	・啓発冊子配布：リユース促進799部、食品ロス削減啓発・期限表示情報提供159,723部、水切り啓発44,914部、使い捨てプラスチック削減114,809部。 ・イベント：新型コロナウイルス感染症のため見合わせ。 ・使用媒体：テレビ、ラジオ、インターネット広告、交通広告、新聞、地下歩行空間壁面広告、Facebook等（広く市民へ周知することができる媒体を選定）
	全	28,423 千円
	内	(22,981) 千円
R 3	事業費	・啓発冊子配布：リユース促進2,600部、食品ロス削減啓発19,439部、期限表示情報提供・水切り啓発16,972部、使い捨てプラスチック削減2,466部。 ・イベント（企画）：SNS/ハッシュタグキャンペーンの実施、48人の参加。 ・使用媒体：テレビ、ラジオ、インターネット広告、交通広告、地下歩行空間壁面広告、Facebook等（20～30代世帯をメインターゲットに選定）
	全	27,194 千円
	内	(22,741) 千円
R 4	事業費	・啓発冊子配布：リユース促進65部、食品ロス削減啓発15,520部、期限表示情報提供・水切り啓発14,860部、使い捨てプラスチック削減680部。 ・イベント：商業施設にてフードロスコミュニケーションの開催。来場者数不明、アンケート回答数192件。 ・使用媒体：テレビ、インターネット広告、交通広告、地下歩行空間壁面広告、Facebook等（20～30代世帯をメインターゲットに選定）
	全	28,316 千円
	内	(22,956) 千円
R 5	事業費	・啓発冊子配布：リユース促進100部、食品ロス削減啓発12,106部、期限表示情報提供・水切り啓発11,903部、使い捨てプラスチック削減203部。 ・イベント：チカホにて、衣類等のリユース・小型家電回収イベントの開催。来場者数721名 ・使用媒体：テレビ、インターネット広告、交通広告、雑誌・広報誌、公式X、Facebook等（20～30代世帯をメインターゲットに選定）
	全	15,886 千円
	内	(11,656) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※R2～R5を通して

No.1

事業名	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	達成状況	ー	
スリム目標への貢献度	達成状況 ○：達成 △：達成 ー：達成 ×：50%未満 ー：他		家庭から出る食品ロス量が、計画期間中で過去最少となり（R5：15,628 t）、生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合も高い水準を維持していることから、本事業がごみの排出量や生ごみの減量に一定程度寄与していると考ええる。
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	ー		・啓発中心の事業から、市民により実践的な取組を提供し、行動変容を促す事業へと転換した。 ・指標 1 は、R2は93.1%、R3は93.0%、R4は93.1%、R5は94.8%と高い割合を維持しており、指標 2 についても、本事業だけの目標ではないが、計画の基準年度であるR28の95,756トンからR5で89,231トンと減少傾向にあり、本事業の効果は出ていると考ええる。 ※指標 1 は「指標達成度調査業務（事業の効果に関する市民意識調査）報告書」より
事業の評価・課題	ー		・従前の啓発中心の事業では、事業の効果が必ずしもごみ減量には繋がっておらず、効果測定の方法も確立されていないという課題があったため、実践的な取組を市民に示し、行動変容を促すことでごみ減量に繋げる事業に転換した。 ・チカホでの衣類のリユース及び小型家電回収イベントは、700名以上の市民の参加があったき、多くの市民にごみ減量の取組への意識付けを行うことができた。 ・食品ロス削減関連のセミナーなどは企画の周知が不十分だったことから、来場者数が少なくなると、効果が満足に発揮できない企画が生じた。
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	ー		・令和5年度の結果や課題を踏まえ、仕様等をブラッシュアップのうえ、引き続き企画提案型の業務により、実践的でごみ減量効果の高い取組の把握を行い、今後のごみ減量施策の検討につなげていく。 ・その際には、実施や企画の効果が十分に発揮できるような広報手段を用意する旨を提案条件に加える、。

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・ 札幌市はびん・缶・ペットが多く、更なるマイボトルの普及と啓発が必要。 ・ 京都市の瓶割祭と同様、札幌市の大規模イベントでもリユース品を使えないか。 ・ 評価指標にリユースの指標も設定すべき。 ・ 若者に近えるパンフレットなどは、若者にデザインや企画の段階から関わらせるべき。 ・ キャンペーンの効果の定量的検証（ランダム比較試験・ABテスト等）が必要。 ・ 行動経済学の観点から、ナッジを活用すべき。 ・ 年代・世帯構成によって生活様式が違っているので、ターゲットを絞るような手法を変えるべき。 ・ 区域別のごみ排出量の平均値を周知するなど、同調性を喚起するような手法も考えられる。 ・ 啓発には、学校教育を活用すべき。
--------	--

事業名	家庭の生ごみ減量・リサイクル推進費			
事業内容 (取組内容)	各家庭から排出される生ごみ減量のための取組を行う。 ①生ごみ堆肥化セミナーの開催 ②生ごみ堆肥化相談窓口の開設 ③電動生ごみ処理機購入助成 ④生ごみ堆肥化器材購入助成 ⑤生ごみ減量・資源化に関する関心度・実践度等調査の実施（隔年）			
	生ごみの減量に効果的である堆肥化が各家庭で定着を図ることに加え、新たに生ごみ堆肥化に取り組む世帯を増やすことにより、家庭から排出される生ごみ減量につなげる。			
事業の目的・目標	生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合			
	指標 1	指標	目標	95%
事業の指標	指標 2	家庭から出る生ごみの減量（平成28年度比）	目標	1万 t 以上
	所管課	循環型社会推進課	関係課	－

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る生ごみ量の減量目標		
対応するモニター指標	－	12 12ヵ月間の目標達成率	
対応施策：大	施策 2	分別・リサイクルの取組促進	
施策：中	2－3	生ごみ資源化の促進に向けた支援	
施策：小	(1)	家庭における自主的な生ごみ資源化の支援	
他の施策（番号のみ）			

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	①「生ごみ堆肥化セミナー」を全40回実施し、計654人の参加。また、10名以上の団体に講師を派遣する「生ごみ堆肥化講師派遣」は9団体、計128名から申込。		
	14,654 千円	②生ごみ堆肥化相談窓口では計232件の相談。		
	内 (14,654) 千円	③電動生ごみ処理機は305個、④生ごみ堆肥化器材は482台の助成。 ⑤市民2,500人を対象に生ごみ減量・資源化に関する関心度・実践度等調査実施。		
R 3	事業費	①「生ごみ堆肥化セミナー」を29回実施し、計415人の参加。また、10名以上の団体に講師を派遣する「生ごみ堆肥化講師派遣」は5団体、計76名から申込。		
	14,429 千円	②生ごみ堆肥化相談窓口では計237件の相談。		
	内 (14,429) 千円	③電動生ごみ処理機は361個、④生ごみ堆肥化器材は461台の助成。		
R 4	事業費	①「生ごみ堆肥化セミナー」を36回実施し、計584人の参加。また、10名以上の団体に講師を派遣する「生ごみ堆肥化講師派遣」は12団体、計140名から申込。		
	15,873 千円	②生ごみ堆肥化相談窓口では計302件の相談。		
	内 (15,873) 千円	③電動生ごみ処理機は357個、④生ごみ堆肥化器材は523台の助成。		
R 5	事業費	①「生ごみ堆肥化セミナー」を33回実施し、計729人の参加（うちオンライン開催6回）。また、10名以上の団体に講師を派遣する「生ごみ堆肥化講師派遣」は12団体、計232名から申込。		
	14,098 千円	②生ごみ堆肥化相談窓口では計158件の相談。		
	内 (14,098) 千円	③電動生ごみ処理機は326個、④生ごみ堆肥化器材は502台の助成。		

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	－	(◎)：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 －：他	生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合は高い水準を維持している。また、生ごみ堆肥化器材購入助成利用者の93%が生ごみ堆肥化を継続しており、市民の生ごみ減量の取組につながっている。
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	・指標1は、R2は93.1%、R3は93.0%、R4は93.1%、R5は94.8%と高い割合を維持しており、指標2についても、本事業だけの目標ではないが、計画の基準年度であるR28の95、756トンからR5で89、231トンと減少傾向にあり、本事業の効果は出ていていると考える。 ・生ごみ堆肥化セミナー：生ごみ堆肥化の作り方と作った堆肥の活用方法を教える講座を実施。参加した市民の満足度は高く、生ごみの減量に貢献している。 ・生ごみ堆肥化相談窓口：近年は200件前後の相談が寄せられており、堆肥化の取組継続支援に貢献している。 ・電動生ごみ処理機・生ごみ堆肥化器材購入助成：予算額の9割程度の助成金を交付できており、生ごみの減量に貢献している。 ※指標1は「指標達成度調査業務（事業の効果に関する市民意識調査）報告書」より			
事業の評価・課題	・生ごみ堆肥化セミナー：参加者のうち、約7割が60代以上であるが、さらに家庭での堆肥化を進めていくためには、幅広い世代の参加者を増加させる必要があると考える。また、堆肥化の取組を行うつもりが無い方は市民全体で6割にもなっている（R4年「堆肥化の取組」状況）ため、更なる浸透を図る必要がある。 ・電動生ごみ処理機：助成申込件数は増加傾向にあり、令和元年以降は募集台数を上回る申込が続いていることから、助成台数の見直しが必要と考える。また、生ごみ堆肥化器材に比べ助成者の継続率が低いことも課題と考える。 ・集合住宅の居住者など、堆肥化が難しい世帯が実践できるごみ減量の取組が十分に紹介できていない。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	・生ごみ堆肥化セミナー：オンライン講座の開催や若い世代にもアプローチできる広報媒体の活用により、50代以下を中心に新規参加者増加を図る。 ・電動生ごみ処理機：助成上限額（15,000円）の見直し、募集台数を増やすことを検討するほか、助成が出るため購入したものの、イメージと違い使用をやめてしまう申請者を減らすため、メルットやデメリットをしっかりと周知していく。 ・ダンボール箱による堆肥化や堆肥の回収事業など、集合住宅でも取り組める事業を案内していく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・ トートバッグ型のコンポストは見た目よく、素材も再生素材・バイオマス原料でできているので、採用してはどうか。 ・ たい肥化器材は、事務所や大学のゼミ室など人が集まる場所に置くことで、コミュニティとしての管理ができ、一人暮らしでも取り組むやすい。 ・ たい肥を有効活用するために、企業や団体単位で農家とつながるよういのできる。 ・ たい肥を農家の使いやすくなるような札幌市の品質保証・PRがある取組が進むのでは。 ・ たい肥化には場所が必要であり、集合住宅では難しいので、集合住宅向けの何かがあってもいい。
--------	---

事業名				集団資源回収奨励費（回収関係）			
事業内容 （取組内容）				市民の自発的なリサイクル活動である集団資源回収の実施団体及び回収業者に対し奨励金を交付する。			
事業の目的・目標				市民の自発的なリサイクル活動へ奨励金を交付することで、古紙を中心としたごみの減量・資源化を促進する			
事業の指標	指標 1	回収量	目標	42, 109t			
	指標 2	支給団体数	目標	4, 338団体			
所管課				循環型社会推進課	関係課	－	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックと紙の量	
対応施策：大	施策2 分別・リサイクルの取組促進	
施策：中	2-2 資源回収の促進に向けた取組	
施策：小	(1) 集団資源回収の更なる促進	
他の施策（番号のみ）	2-2-(4)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	燃やせるごみに含まれる新聞・雑誌・ダンボールの推計値・・・3, 109t (R02組成調査より)
	170, 573 千円	回収量・・・41, 255t
	内 (170, 573) 千円	支給団体数・・・4, 281団体
R 3	事業費	燃やせるごみに含まれる新聞・雑誌・ダンボールの推計値・・・4, 788t (R03組成調査より)
	172, 892 千円	回収量・・・39, 760t
	内 (172, 892) 千円	支給団体数・・・4, 303団体
R 4	事業費	燃やせるごみに含まれる新聞・雑誌・ダンボールの推計値・・・4, 852t (R04組成調査より)
	158, 589 千円	回収量・・・37, 726t
	内 (158, 589) 千円	支給団体数・・・4, 301団体
R 5	事業費	燃やせるごみに含まれる新聞・雑誌・ダンボールの推計値・・・2, 897t (R05組成調査より)
	173, 674 千円	回収量・・・34, 401t
	内 (173, 674) 千円	支給団体数・・・4, 316団体

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	集団資源回収に出すことで、ごみステーションへの排出が減少するため、市のごみ排出量減につながる。 H28年54, 102t、H29年51, 990t、 H30年48, 587t、R01年45, 390t、 R02年41, 255t、R03年39, 760t、 R04年37, 726t、R05年34, 401t			
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況	○	(◎)：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 －：他	
事業の評価・課題	集団資源回収の回収量は年々減少傾向にあるが、新聞の発行部数減等を要因とする古紙の全体量減少が影響していると思われる。 分譲マンション新築に伴う新築登録がある一方で、団体構成員の高齢化等の理由による活動中止もみられるため、支給団体数は横ばいである。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	集団資源回収で排出された資源物は、行政を介することなく、民間市場の中でリサイクルされており、極めてごみ減量に効果的な取組と見え、行政収集と比較し経費も低廉である。 一方、燃やせるごみに新聞・雑誌・ダンボールが約3千トン排出されており、また、“令和3年度「ごみ減量・資源化に対する行動・意識等」に関する市民意識調査”によると、チラシ・パンフレット及び紙パックは「雑がみ」の日に出す人が最も多くなっているなど、更なる燃り起こしの余地がある。 また、回収量の減少に伴い、回収業者の回収効率の悪化や、経営状況の悪化が課題となっている。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・ 集団資源回収量を増やすためには、紙バックや製品、プラスチックなど対象品目を増やすことも一つの方法と思う。 ・ 集団資源回収は回収頻度が低く利用しにくいため、回収拠点に持ち込むがいる。回収拠点が増えれば良いという声も聞かえる。回収拠点の広域にもっと力を入れていと思う。 ・ 奨励金制度について、以前とは新聞・段ボールの排出量が異なっており、回収業者が経営的に厳しいので、今後制度について考えていく必要があると思う。
--------	--

【事業の概要】

事業名		資源物リサイクル事業費	
事業内容 (取組内容)		分別収集したびん・缶・ペットボトルを適切に選別し、びん・ペットボトル及びプラスチック選別センターで選別したプラスチック製容器包装を指定法人を通じて再商品化事業者に、缶をリサイクル事業者に引き渡し再資源化する。	
事業の目的・目標		資源物のリサイクルを促進し、廃棄ごみの減量を図る。	
事業の指標	指標1	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量	目標
	指標2	びん・ペットボトル・プラ製容器包装再商品化量	目標
所管課		循環型社会推進課	施設管理課

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	廃棄ごみ量の減量目標	12 12
対応するモニター指標	家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応施策：大	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックと紙の量	
施策：中	施策2 分別・リサイクルの取組促進	
施策：小	2-1 分別・排出ルールの周知・徹底	
他の施策(番号のみ)	(2) 紙類と容器包装プラスチックの適正排出の促進	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R2	事業費	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量 17,366 t (推計)
	908,504 千円	びん・缶・ペットボトル分別協力率 97%
	(888,747) 千円	容器包装プラスチック分別協力率 59%
R3	事業費	びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装再商品化量 47,561 t
	893,479 千円	
	(893,479) 千円	
R4	事業費	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量 19,502 t (推計)
	903,570 千円	びん・缶・ペットボトル分別協力率 96%
	(903,570) 千円	容器包装プラスチック分別協力率 57%
R5	事業費	びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装再商品化量 47,171 t
	891,935 千円	
	(891,935) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※R2～R5を通して

No. 5

事業内容 (取組内容)	定量的評価 (数値あり)		定性的評価 (数値なし)
	達成状況	達成	
スリム目標への貢献度	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量の減少が、廃棄ごみ量の減量となっている。 ・R2 19,895 t (8.1%) ・R3 17,366 t (6.7%) ・R4 19,502 t (7.7%) ・R5 18,709 t (7.5%) ・R5 20,180 t (8.4%)	○	市民が資源物として排出したびん・缶・ペットボトルの全量を選別処理し、プラスチック選別センターにおいて選別した容プラとあわせて、再資源化可能な事業者へ引渡しリサイクルしている。 指標1について、燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量は、年によって増減があるものの、大きく減少はしておらず、分別協力率についても横ばいとなっている。
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)		◎ : 達成 ○ : 75%以上 ▲ : 50%以上 × : 50%未満 -- : 他	
事業の評価・課題	びん・缶・ペットボトルについては、95%程度の分別協力率で推移しており、廃棄ごみの減量とリサイクルの促進に大きく寄与していると言える。 また、容プラは資源物として排出されたものは適切にリサイクルされており、分別協力率も本計画基準年 (H28) の53%より上昇しているものの、R5は60%未満にとどまり適正排出が大きくなる傾向にないことから、より効果的な啓発を検討する必要がある。 なお、容プラに、モバイルバッテリーや加熱式たばこなど選別施設やリサイクル工場での火災事故の原因となるリチウムイオン電池等の小型充電式電池を内蔵する製品の混入が増加していることから、これらの適正な排出を促すための取組みも必要である。 使用済みペットボトルを原料にペットボトルを製造する水平リサイクルに取り組む事業者や自治体が全国的に増えており、本市としても検討する必要がある。		
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	引き続き、市民が資源物として排出したびん・缶・ペットボトル、容プラのリサイクルを実施するとともに、容プラの分別協力率の向上を図るため、市民への啓発を進めていく。 また、これまでも市公式ホームページやポスターなどでリチウムイオン電池混入防止の啓発を実施してきたが、引き続き効果的な啓発方法を検討していく。 水平リサイクルが全国的に拡大していることを受け、回収したペットボトルの一部を対象に、令和6年10月から令和7年9月の間、水平リサイクルの試行事業を実施し、環境負荷やリサイクル効率などの観点から検証を行う。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・ 札幌市のペットボトルの排出量が多い理由について、さらに深堀すべき ・ 汚れた容器包装プラスチックを分別する際に、汚れをすすぐ理由を訴えていく必要がある ・ プラスチックと紙がみの分別は特に難しいが、繰り返し市民に訴えていく必要がある ・ 容器包装プラスチックと紙がみの分別協力率について、毎年普及啓発を行っているが横ばいとなっており、認知度としてこれくらいが限界なのでは、100%を目指すのはコストが高い ・ 札幌市はペットボトルがペットボトル以外の用途にリサイクルされているが、ペットボトルとして再利用する方法が確立されていますので、その方法も検討してみたい。
--------	---

【自己評価】※R2～R5を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	－	◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 －：他	
事業の実施結果 （目的・目標の達成 状況など）	・計画の基連年である平成28年度から令和4年度までの事業系生ごみ量は、約3～5万トンで推移しており、令和5年度は約3.6万トンとなった。 【事業系生ごみ量】R2：25,993t、R3：39,611t、R4：34,123t、R5：36,481t ・令和元年度に実施した食品ロス削減の取組状況調査では、回答事業者の7割以上が何らかの食品ロス対策を実施していた。また、取組方法の例示を求める声が多くあったため、令和3年度には食品ロス削減策の事例集を公表した。 ・トキーハバックの協力店舗は年々増加しており、事業者の意識向上につながっている。 ・学校給食フードリサイクル事業では、回収した生ごみでできた堆肥の活用校も増えており、将来を担う子どもたちへの生ごみ減量の啓発も効果的に行われている。（平成28年178校⇒令和5年203校）			本事業により、事業者から排出される生ごみが減るとともに、排出された生ごみも一部が飼料・肥料にリサイクルされていることから、ごみ排出量・廃棄生ごみ量の減量に一定の効果があったと考えられている。
事業の評価・課題	・生ごみリサイクルについてはほぼ横ばいで推移しており、分別に手間がかかり、処理費用の軽減度が低いこと等から、処理拡大が進んでいない状況にある。 ・食品ロス削減の啓発とともに、事業者の取組も広がっており、生ごみ量の発生抑制につながっていると考えられるが、食品ロス削減取組に対する市民の認知度が低いことや、食中毒の懸念等から持ち帰りに抵抗感を持つ飲食店もあるなどの課題がある。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	・事業所から排出される生ごみは、引き続き民間のリサイクル施設へ誘導し、飼・肥料への再生処理を促進する。また、令和7年度のリサイクル施設の増強更新（68t/日⇒100t/日）に合わせ、関係する事業者と連携して処理拡大を図る。 ・事業者の協力を得ながら、消費者である市民と事業者双方の食品ロス削減について、さらなる意識の醸成を図る。引き続き、食品衛生協会を通じて、生ごみリサイクルや本市の食品ロス削減取組に関するパンフレットを飲食店に配布し、周知拡大を図る。 ・引き続き、飲食店のドギーバッグの試行導入を行う。また、協力店舗をホームページで公表するなど、ドギーバッグ利用拡大を図る。			

【懇話会の意見等】懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等

- ・ 食品廃棄物の再生利用の優先順位は、飼料化、たい肥化あるいはメタン発酵、焼却と続く。栄養素の循環や窒素・リンの循環が農業安放上求められており、注力すべき。
- ・ 企業向けのディスプレイソーサ一の補助など、市がこみとして処理する量を減らす方法もあると思う。

【事業の概要】

事業名	事業廃棄物対策費（事業系生ごみの減量・リサイクルの推進）			
事業内容 （取組内容）	事業所から出る生ごみについて、各事業所・団体との連携により分別収集とリサイクル処理へ誘導するとともに、事業者を通じて食品ロス削減の具体的な行動につながる啓発を行う。			
事業の目的・目標	事業系生ごみの減量・リサイクルを推進するため、その3割を占める生ごみについて、リサイクル処理への誘導によるごみ減量と、食品ロス削減の取組の推進によるごみ発生抑制を図る。			
事業の指標	指標1	事業系生ごみの処理量		目標
	指標2	—		目標
所管課	事業廃棄物課	関係課		—

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	ごみ排出量の減量目標	12 つくる責任 つかう責任 8
対応するモニター指標	廃棄ごみ量の減量目標	
対応施策：大	施策3 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進	
施策：中	3-1 事業者による自主的な取組の促進	
施策：小	(3) 飲食店等と連携した食品ロス削減の推進	
他の施策（番号のみ）	3-1-(1)、4-4-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】数値で示せるものは数値も記載すること

R2	事業費	①食べ残しを持ち帰るドギーバッグの市内飲食店での試行導入（34店舗、645個） ②賞味期限の近い商品の積極的購入を街頭放映により啓発 ③学校給食フードリサイクル：297校、1,809トンの生ごみをリサイクルし、啓発
	全	19,293 千円
	内	(1,190) 千円
R3	事業費	①市内飲食店におけるドギーバッグの試行導入（46店舗、2,110個） ②外食時に直接食べきりを啓発するマスクケースを配布（55店舗、102,150個） ③学校給食フードリサイクル：297校、2,200トンの生ごみをリサイクルし、啓発 ④各業種別の食品ロス削減策を事例集としてまとめ、ホームページにて公表
	全	24,945 千円
	内	(703) 千円
R4	事業費	①市内飲食店におけるドギーバッグの試行導入（30店舗、1,235個） ②外食時に直接食べきりを啓発するマスクケースを配布（28店舗、20,800個） ③賞味期限の近い商品の積極的購入を街頭放映により啓発 ④学校給食フードリサイクル：295校、2,240トンの生ごみをリサイクルし、啓発 ⑤食品衛生協会を通じて、市内飲食店に生ごみリサイクルや本市の食品ロス削減取組に関するパンフレットを配布（9,000枚）
	全	29,137 千円
	内	(2,044) 千円
R5	事業費	①市内飲食店におけるドギーバッグの試行導入（37店舗、2,705個） ②会食等での食べきりを促す「2510スマイル宴」の実施や、賞味期限の近い商品の積極的購入を街頭放映により啓発 ③学校給食フードリサイクル：295校、2,194トンの生ごみをリサイクルし、啓発
	全	27,989 千円
	内	(1,981) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

3 その他の事業

【事業の概要】

事業名	2 R 推進費（市民・事業者・団体との取組）			
事業内容 （取組内容）	ごみの減量を進める上で特に重要なリデュースとリユースの推進を行う。 ①ごみ減量実践活動ネットワークへの負担金 ②資源回収ボックス設置助成金 ③古着拠点回収の周知 ④スーパーマーケット事業者・市民団体と連携したレジ袋削減			
	2 Rに係る普及啓発事業を行い、市民のごみ減量行動促進を図る。			
事業の目的・目標				
事業の指標	指標 1	生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	目標	95%
	指標 2	家庭から出る生ごみの減量（平成28年度比）	目標	1万 t 以上
所管課	循環型社会推進課 関係課 ー			

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標	
	家庭から出る生ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	家庭から出る食品ロス量	
対応施策：大 施策：中 施策：小	施策 1 2 Rを推進するためのしくみづくり	
	1ー1 ごみ発生・排出抑制のための行動の実践	
	(3) 市民・事業者・関係団体との協働によるごみ発生・排出抑制の推進	
他の施策（番号のみ）	1-1-(1)、1-2-(1)、(2) 1-3-(1)、(2) 2-1-(1)、(2) 4-3-(1)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費 28,423 千円 全 内	①子ども向け環境教育出張講座を14回実施し、280人の参加。スリムネットフォーラムを実施し、37人の参加。簡易包装の取り組みを実施している商品を市役所ロビー展示で紹介。「制服リユース活動」をホームページで周知。 ②資源回収ボックスは新規設置1件、更新1件、マージング2件助成。 ③古着回収量31.5 t。子ども服等の寄付を受ける「福服ギフト」をホームページで周知。 ④マイバッグ等持参率:87%、レジ袋削減量（枚数）:115,313,573枚
		①子ども向け環境教育出張講座を4回実施し、106人の参加。スリムネットフォーラムを実施し、25人の参加。簡易包装の取り組みを実施している商品を市役所ロビー展示で紹介。「制服リユース活動」をホームページで周知。 ②資源回収ボックスは助成実績なし。 ③古着回収量18.1 t。子ども服等の寄付を受ける「福服ギフト」をホームページで周知。 ④マイバッグ等持参率:86%、レジ袋削減量（枚数）:113,126,118枚
		①子ども向け環境教育出張講座を5回実施し、183人の参加。スリムネットフォーラムを実施し、44人の参加。簡易包装の取り組みを実施している商品を市役所ロビー展示で紹介。「制服リユース活動」をホームページで周知。 ②資源回収ボックスは助成実績なし。 ③古着回収量80.3 t。子ども服等の寄付を受ける「福服ギフト」をホームページで周知。 ④マイバッグ等持参率:85%、レジ袋削減量（枚数）:112,196,739枚
R 3	事業費 27,194 千円 全 内	①子ども向け環境教育出張講座を10回実施し、300人の参加。スリムネットフォーラムを実施し、47人の参加。簡易包装の取り組みを実施している商品を市役所ロビー展示で紹介。「制服リユース活動」をホームページで周知。衣類のリバイブイベントを実施。 ②資源回収ボックスは助成実績なし。 ③古着回収量83.4 t。子ども服等の寄付を受ける「福服ギフト」をホームページで周知。 ④マイバッグ等持参率:84%、レジ袋削減量（枚数）:106,120,390枚
R 4	事業費 28,316 千円 全 内	
R 5	事業費 15,886 千円 全 内	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※R2～R5を通して

【自己評価】 ※R1～R4を通して

No.8

事業の目的・目標	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	達成状況	ー	
スリム目標への貢献度	（◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 ー：他		生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合は高い水準を維持していることから、本事業がごみの排出量や生ごみの減量に一定程度寄与していると考ええる。
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	・ごみ減量実践活動ネットワーク：市民、事業者と協力し、スリムネットフォーラムやロビー展の実施などを行い、多くの市民の参加があった。 ・古着回収：地区リサイクルセンター・清掃事務所等のほか、札幌クリーニング協同組合の協力により、市内に多くの拠点を設置。 ・レジ袋削減：協定を締結しているスーパーマーケットのマイバッグ等持参率にいて、R3は86%、R4は85%、R5は84%と全国平均（R5：77.0%、2023年「スーパーマーケット年次統計調査報告書」P87）と比べても高い水準を維持している。 ・指標 1は、R2は93.1%、R3は93.0%、R4は93.1%、R5は94.8%と高い割合を維持しており、指標 2についても、本事業だけの目標ではないが、計画の基準年度であるH28の95,786トンからR5で89,231トンと減少傾向にあり、本事業の効果は出ていると考ええる。 ※指標 1は「指標達成度調査業務（事業の効果に関する市民意識調査）報告書」より		
事業の評価・課題	・ごみ減量実践活動ネットワーク：団体設立当初（H17設立）のごみ減量施策はリサイクル（再生利用）中心であったが、現在はより環境負荷の少ないリデュース（発生抑制）、リユース（再利用）へシフトし、さらにSDGsの視点も求められていることから、現状に合った新たな取り組みを進める必要がある。 ・古着回収：コロナ前までは市内多くの拠点で回収していたが、コロナの影響で令和2年5月からクリーニング店での回収が停止し、回収可能な拠点が減少。 ・レジ袋削減については、協定を締結しているスーパーマーケットの持参率は高い水準を維持しており、協定の効果が出ている。更なるごみの減量を進めるため、今後はその他の取組についても、事業者・団体と連携していくことが必要と考える。		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	・ごみ減量実践活動ネットワーク：令和4年に新設した、ごみ減量活動に取り組む団体・事業者を対象としている「さっぽろスリムネット3 Rパートナー」の登録団体とも連携しながら、積極的に新たな活動に取り組んでいく。 ・古着回収：クリーニング店での回収再開の可否について適宜状況を確認するとともに、回収拠点が減少した際の代替案として、民間事業者が独自で行う古着回収の取組について、本媒体で周知することを検討する。 ・レジ袋以外の使い捨てプラスチック製品や食品ロスなどのリデュースやリユースについても、事業者・団体と連携をしながら取り組んでいく。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・ 啓発する際には、企業・大学などワンクッションを置き、従業員・学生などに拡散させる方法もある。 ・ 何かを市民に伝える場合、行政から市民に伝えるより市民から市民に伝える方法が伝わりやすいのでは。
--------	---

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	－	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	
	H30年度は255.34 kgおもちゃを回収し、リユースプラザにおけるイベント提供や中島公園でのフリーマーケットなどで提供すること、ごみの減量に貢献した。			リユースの啓発について、数値では示せないが、廃棄ごみ量の削減に一定の効果があつたと考えている。
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	H30年度にモデル事業として、市立幼稚園9園、市立保育園3園、保健センター1カ所、児童会館8館、リユースプラザの合計22カ所、1か月間おもちゃ（ぬいぐるみ、知育玩具、楽器、ミニカー、TVゲームなど）の無料回収を実施。計255.34 kg回収し、リユースプラザにおけるイベント提供や中島公園でのフリーマーケットなどで提供した。			
事業の評価・課題	おもちゃの無料回収は、リユース促進の点から、啓発効果は一定程度あつたと思われるが、恒常的な事業としていくには次のような課題がある。 ・H30年度実施時事故の発生は無かつたが、ボックス投函による回収方法を採用したため、電池からの発火の危険等の安全面の問題があり、品質管理の点から食品可能な対面回収が求められるが、ボックス設置施設側の更なる協力を得ることは難しい。また、直営での廃品は困難。 ・啓発を推し進めリユース品の量を確保・維持していくには、回収・提供ともに全的に事業展開する必要があるが、現状の直営方式ではマンパワー的に困難。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	おもちゃを含め、各家庭で使わずにためこんでしまっているものについては、リユースショップやフリマアプリ、リサイクルプラザ等を活用して、まだ使えるうちにリユースすることを促すポスターやパンフレットを乳幼児向け施設などに掲示・配架し、リユースの促進を行っていく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があつた場合のみ記載する

意見・提案等

【事業の概要】

事業名	2 R推進費（子どものおもちゃのリユース）			
事業内容 （取組内容）	ごみの減量を進める上で特に重要なリデュースとリユースの推進を行う。 ・子どものおもちゃのリユース促進			
事業の目的・目標	2 Rに係る普及啓発事業を行い、市民のごみ減量行動促進を図る。			
事業の指標	指標 1	家庭から出る廃棄ごみ量の減量	目標	1人一日あたり340 g 以下
	指標 2		目標	
所管課	循環型社会推進課		関係課	－

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標		12 第12次 スリム計画 ∞
対応するモニター指標	—		
対応施策：大	—		
施策：中	施策 1	2 Rを推進するためのしくみづくり	
施策：小	1－3	リユース機会の提供	
他の施策（番号のみ）	(1)	リユースの促進に向けた取組	
	1-1(1)、(3)	4-3-1(1)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	平成30年度のおもちゃ等回収量が少量であつたことや、安全面（電池の発火やぬいぐるみからのアレルギー発症等）、衛生面の問題があることから、事業の見直しを行い、おもちゃ等の回収・提供事業を終了することとした。	
	全	－	千円
	内	－	千円
R 3	事業費	－	
	全	－	千円
	内	－	千円
R 4	事業費	－	
	全	－	千円
	内	－	千円
R 5	事業費	－	
	全	－	千円
	内	－	千円

※事業費 上段：小事業全体 下段：実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【事業の概要】			
事業名	清掃計画費（要望活動）		
事業内容 （取組内容）	全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会を通じて、循環型社会形成推進交付金や容器包装プラスチック、排出禁止物に関する事業等に関して、国への要望を行っている。		
事業の目的・目標	拡大生産者責任の原則に基づき、市町村と事業者の費用負担及び役割分担について明確にすることや、事業者責任の強化を図ることを目的としている。		
事業の指標	指標 1		目標
	指標 2		目標
所管課	循環型社会推進課	関係課	－

【新スリム計画との関わり】		
対応するスリム目標 （最大2つまで）	－	12 かつたて かつたて
対応するモニター指標	－	
対応施策：大	施策 1 2Rを推進するためのしくみづくり	
施策：中	1－4 国や製造・販売業界への働きかけ	
施策：小	(1) 拡大生産者責任（EPR）の徹底	
他の施策（番号のみ）	1-4-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること			
R 2	事業費	国へ要望した主な内容	
全	10,621 千円	・ 容づらの事業者責任の拡大	
内	(0) 千円	・ 家電リサイクル法におけるリサイクル料金の前払い制度や電子レンジなど品目の拡大	
		・ 適正処理困難物の指定の拡大や事業者による自主回収の推進（加熱式たばこを追加）	
R 3	事業費	国へ要望した主な内容	
全	25,683 千円	・ 容づらの事業者責任の拡大	
内	(0) 千円	・ 家電リサイクル法におけるリサイクル料金の前払い制度や電子レンジなど品目の拡大	
		・ 適正処理困難物の指定の拡大や事業者による自主回収の推進	
		・ プラ資源循環促進法に係る拡大生産者責任の促進	
R 4	事業費	国へ要望した主な内容	
全	25,123 千円	・ 容づらの事業者責任の拡大	
内	(0) 千円	・ 家電リサイクル法におけるリサイクル料金の前払い制度や電子レンジなど品目の拡大	
		・ 適正処理困難物の指定の拡大や事業者による自主回収の推進	
		・ プラ資源循環促進法に係る拡大生産者責任の促進	
R 5	事業費	国へ要望した主な内容	
全	24,430 千円	・ 容づらの事業者責任の拡大	
内	(0) 千円	・ 家電リサイクル法におけるリサイクル料金の前払い制度や電子レンジなど品目の拡大	
		・ 適正処理困難物の指定の拡大や事業者による自主回収の推進	
		・ プラ資源循環促進法に係る拡大生産者責任の促進	

※事業費 上段：小事業全体 下段：実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※R2～R5を通して No.10

	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	達成状況	－	
スリム目標への貢献度			
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	・ R6. 4から有機ＥＬテレビも家電リサイクル法による家電回収の対象となった。		
事業の評価・課題	・ 成果が出ていない状況だが、国や事業者等が一体となり制度設計するものであるため、簡単に成果がでないのはやむを得ないと考える。 ・ 引き続き継続して要望を行っていくことが必要である。		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	他都市と協力しながら、継続して要望を行っていく。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する	
意見・提案等	

事業名		普及啓発費（環境広場出展）
事業内容（取組内容）		環境広場さっぽろなどのイベントに出展し、家庭系ごみの減量・リサイクルの推進に関する普及啓発を行う。
事業の目的・目標		ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の高揚を図り、市民のごみ減量行動を促進し、家庭から出るごみを減量する。
事業の指標	指標 1	ごみ減量啓発イベント来場者数 目標 2,000人
	指標 2	ごみ減量啓発イベント実施回数 目標 1回
所管課		循環型社会推進課 関係課 環境政策課
【新スリム計画との関わり】		
対応するスリム目標（最大2つまで）		ごみ排出量の減量目標
対応するモニター指標		家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標
対応施策：大		—
施策：中		施策 4 市民に対する支援と普及啓発
施策：小		4－3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施
他の施策（番号のみ）		(4) イベントにおけるごみ減量・リサイクルの推進
1-1-(3)		

事業名		普及啓発費（環境広場出展）
事業内容（取組内容）		環境広場さっぽろなどのイベントに出展し、家庭系ごみの減量・リサイクルの推進に関する普及啓発を行う。
事業の目的・目標		ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の高揚を図り、市民のごみ減量行動を促進し、家庭から出るごみを減量する。
事業の指標	指標 1	ごみ減量啓発イベント来場者数 目標 2,000人
	指標 2	ごみ減量啓発イベント実施回数 目標 1回
所管課		循環型社会推進課 関係課 環境政策課
【新スリム計画との関わり】		
対応するスリム目標（最大2つまで）		ごみ排出量の減量目標
対応するモニター指標		家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標
対応施策：大		—
施策：中		施策 4 市民に対する支援と普及啓発
施策：小		4－3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施
他の施策（番号のみ）		(4) イベントにおけるごみ減量・リサイクルの推進
1-1-(3)		

事業名		普及啓発費（環境広場出展）
事業内容（取組内容）		環境広場さっぽろなどのイベントに出展し、家庭系ごみの減量・リサイクルの推進に関する普及啓発を行う。
事業の目的・目標		ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の高揚を図り、市民のごみ減量行動を促進し、家庭から出るごみを減量する。
事業の指標	指標 1	ごみ減量啓発イベント来場者数 目標 2,000人
	指標 2	ごみ減量啓発イベント実施回数 目標 1回
所管課		循環型社会推進課 関係課 環境政策課
【新スリム計画との関わり】		
対応するスリム目標（最大2つまで）		ごみ排出量の減量目標
対応するモニター指標		家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標
対応施策：大		—
施策：中		施策 4 市民に対する支援と普及啓発
施策：小		4－3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施
他の施策（番号のみ）		(4) イベントにおけるごみ減量・リサイクルの推進
1-1-(3)		

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

事業名		普及啓発費（環境広場出展）
事業内容（取組内容）		環境広場さっぽろなどのイベントに出展し、家庭系ごみの減量・リサイクルの推進に関する普及啓発を行う。
事業の目的・目標		ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の高揚を図り、市民のごみ減量行動を促進し、家庭から出るごみを減量する。
事業の指標	指標 1	ごみ減量啓発イベント来場者数 目標 2,000人
	指標 2	ごみ減量啓発イベント実施回数 目標 1回
所管課		循環型社会推進課 関係課 環境政策課
【新スリム計画との関わり】		
対応するスリム目標（最大2つまで）		ごみ排出量の減量目標
対応するモニター指標		家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標
対応施策：大		—
施策：中		施策 4 市民に対する支援と普及啓発
施策：小		4－3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施
他の施策（番号のみ）		(4) イベントにおけるごみ減量・リサイクルの推進
1-1-(3)		

事業名		普及啓発費（環境広場出展）
事業内容（取組内容）		環境広場さっぽろなどのイベントに出展し、家庭系ごみの減量・リサイクルの推進に関する普及啓発を行う。
事業の目的・目標		ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の高揚を図り、市民のごみ減量行動を促進し、家庭から出るごみを減量する。
事業の指標	指標 1	ごみ減量啓発イベント来場者数 目標 2,000人
	指標 2	ごみ減量啓発イベント実施回数 目標 1回
所管課		循環型社会推進課 関係課 環境政策課
【新スリム計画との関わり】		
対応するスリム目標（最大2つまで）		ごみ排出量の減量目標
対応するモニター指標		家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標
対応施策：大		—
施策：中		施策 4 市民に対する支援と普及啓発
施策：小		4－3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施
他の施策（番号のみ）		(4) イベントにおけるごみ減量・リサイクルの推進
1-1-(3)		

事業名		普及啓発費（環境広場出展）
事業内容（取組内容）		環境広場さっぽろなどのイベントに出展し、家庭系ごみの減量・リサイクルの推進に関する普及啓発を行う。
事業の目的・目標		ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の高揚を図り、市民のごみ減量行動を促進し、家庭から出るごみを減量する。
事業の指標	指標 1	ごみ減量啓発イベント来場者数 目標 2,000人
	指標 2	ごみ減量啓発イベント実施回数 目標 1回
所管課		循環型社会推進課 関係課 環境政策課
【新スリム計画との関わり】		
対応するスリム目標（最大2つまで）		ごみ排出量の減量目標
対応するモニター指標		家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標
対応施策：大		—
施策：中		施策 4 市民に対する支援と普及啓発
施策：小		4－3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施
他の施策（番号のみ）		(4) イベントにおけるごみ減量・リサイクルの推進
1-1-(3)		

【自己評価】※R2～R5を通して

定量的評価 (数値あり)		定性的評価 (数値なし)	
スリム目標への貢献度	古紙回収拠点に排出された古紙の総量が、ごみ排出量の減量となっている。 古紙回収拠点における回収実績 H28 1,182,163kg、H29 1,065,337kg、 H30 1,038,064kg、R01 979,748kg、 R02 967,245kg、R03 921,954kg、 R04 973,707kg、885,889kg	(◎)：達成 ○ ▲：75%以上 △：50%以上 ×：50%未満 －：他	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	古紙回収拠点は横ばいであるが、相当数設置されており、市民の利便性は十分確保されていると言える。 古紙回収量は減少傾向だが、新聞の購読数減等を要因とした古紙の全体量が減少していることが影響していると考えられる。 なお、民間の回収協力店における回収量の把握には至っていない。		
事業の評価・課題	古紙回収拠点への古紙排出はごみ排出量の減量に直接結びつくため、本施策はごみ減量に有効であると言える。 また、主要古紙はごみステーションへの排出ができないものであり、市民の利便性確保は、古紙の保管場所や採買性等の問題もあり、大幅な増加の見通しは無い。 一方、主要古紙は燃やせるごみや雑がみに一定量排出されていることから、更なる適正排出の促進の余地が残されていることが課題である（「令和3年度「ごみ減量・資源化に対する行動・意識等」に関する市民意識調査」によると、新聞・雑誌を「雑がみ」の日に出す人が全体の4分の1程度）。		
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	古紙の適正排出を促すべく、古紙回収拠点の認知度向上、市民理解の促進を図るため、ごみ分けガイドや市公式ホームページ、ごみ分別アプリ等の媒体を活用するとともに、効果的な普及啓発方法を引き続き検討していく。		

【懇話会の意見等】懇話会があった場合のみ記載する

[illegible]

【事業の概要】

事業名	普及啓発費（古紙回収拠点関連）				
事業内容 （取組内容）	古紙回収ボックスやエコボックス、古紙回収協力店等の古紙回収拠点において、主要古紙（新聞・雑誌・ダンボール）を回収し再資源化する。				
事業の目的・目標	集団着源回収が行われていない地域の住民の古紙排出機会の創出や、市民の利便性向上のために、無料で古紙を持ち込むことが出来る“古紙回収拠点”の整備を進めている。				
事業の指標	指標 1	古紙回収拠点数		目標	-
	指標 2	古紙回収量		目標	-
所管課	循環型社会推進課		関係課		

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	ごみ排出量の減量目標	12 つくば未来館 つくば市役所 8
対応するモニター指標	家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応施策：大	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックと紙の量	
施策：中	施策2 分別・リサイクルの取組促進	
施策：小	2-1 分別・排出ルールの周知・徹底 (2) 紙類と容器包装プラスチックの適正排出の促進	
他の施策（番号のみ）	2-2-(2)、2-2-(5)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	回収量・拠点数
	1, 973 千円 (146) 千円	古紙回収ボックス・・・527, 180kg 19箇所 エコボックス・・・258, 245kg 33箇所 地区リサイクルセンター・・・181, 820kg 4箇所 その他古紙回収協力店等・・・492箇所
R 3	事業費	回収量・拠点数
	3, 292 千円 (138) 千円	古紙回収ボックス・・・488, 930kg 19箇所 エコボックス・・・257, 127kg 33箇所 地区リサイクルセンター・・・175, 897kg 4箇所 その他古紙回収協力店等・・・495箇所
R 4	事業費	回収量・拠点数
	4, 221 千円 (0) 千円	古紙回収ボックス・・・492, 530kg 19箇所 エコボックス・・・293, 810kg 33箇所 地区リサイクルセンター・・・187, 367kg 4箇所 その他古紙回収協力店等・・・497箇所
R 5	事業費	回収量・拠点数
	6, 641 千円 (548) 千円	古紙回収ボックス・・・448, 390kg 19箇所 エコボックス・・・237, 903kg 39箇所 地区リサイクルセンター・・・199, 596kg 4箇所 その他古紙回収協力店等・・・494箇所

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関する予算がない場合、違う数値となる

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	○	◎：達成	○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 -：他
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	来館者数や教室イベント等の参加者数について、新型コロナウイルス感染症拡大前は概ね目標を達成していたが、R2・R3年度は感染症対策による施設の休館やイベントの中止などにより目標を下回った。R4年度以降は基本的な感染症対策を実施しつつ通常通り開館し、イベント等が再開したこともあり、目標を達成した。			
	リユース家具等の販売数が例年よりも少なかったこともあり、目標を下回った。また、リサイクルプラザでは家庭の不用品の持ち込み・無償提供を行うリユースコーナーを設置しており、R5年度では102,528点を提供した。			
事業の評価・課題	地区リサイクルセンターにおいては、来館者数や回収量は増加傾向にある。R2・R3年度は感染症対策による臨時休館や古着・古布の回収停止期間があったが、現在は通常通りの運営となっている。			
	リサイクルプラザ・リユースプラザにおいては、利用者アンケートを実施し、施設や接遇の満足度において割以上の高評価を得ているが、ニーズに応じた普及啓発活動となるよう、事業内容を適宜見直ししているところ。R5年度は来館者数やイベント等の参加者数が目標値を大きく上回っており、ごみ排出量や廃棄ごみ量の減量に効果があったものと考えられる。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	一方、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するために、施設における販売手法の見直しなど、有効な事業の検討が必要であり、また、地区リサイクルセンターに向けて、子供向けの事業を積極的に実施し、広報手法や教室イベント等の内容を検討する必要がある。			
	また、地区リサイクルセンターについて、市民意識調査（R5）では、地区リサイクルセンターについて知らない市民が4割程度であり、認知度向上が課題である。			
意見・提案等	リサイクルプラザ・リユースプラザにおいては、特に若年層の来館促進に向けて、来館者のニーズに合わせた教室等を実施するほか、SNSを活用するなど広報手法の見直しや、動画を活用するなど教室イベント等の実施方法の検討を行う。			
	また、地区リサイクルセンターにおいても、引き続き、認知度向上に努めながら、資源物の受け入れを行うとともに、正しい分別方法などの周知を図る。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

- ・ プラスチック製の収納ケースなどもリユース品に加えるなど、市が収集するリユース品についても市民ニーズに合わせる必要がある。

【事業の概要】

事業名		リサイクルプラザ・リユースプラザ運営管理費	
事業内容 （取組内容）		リサイクルプラザ宮の沢、発寒工房・リユースプラザで、①リユース家具等の清掃・整備・保管・展示提供②教室・講座・イベント等による普及啓発を行う。 地区リサイクルセンターで、新聞・雑誌や古着など、22品目の資源物等を持ち込める回収拠点の運営を行う。	
事業の目的・目標		市民が廃棄物の減量及び資源の有効活用に関する知識と理解を深め、自主的に活動することにより、家庭から出る廃棄ごみ量を減量する。	
事業の指標	指標 1	来館者数（リサイクルプラザ・リユースプラザ）	目標 100,000人
	指標 2	リユース家具等の販売数、教室イベント等の参加者数	目標 3,700組、16,800人
所管課		循環型社会推進課	関係課 -

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	12 2つの目標を達成 つぎの目標を達成しよう	14 資源物の削減 資源物の削減
対応するモニター指標	リサイクル率		
対応施策：大	施策 4 市民に対する支援と普及啓発		
施策：中	4-3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施		
施策：小	(3) 普及啓発施設等を活用した情報発信		
他の施策（番号のみ）	1-3-(1)、2-2-(2)、4-3-(4)		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	・リサイクルプラザ：来館者数35,145人、家具等の販売数737点、教室・講座等の参加者数7,131人、情報紙発行部数35,300部 ・リユースプラザ：来館者数36,031人、家具等の販売数3,230点、教室・講座等の参加者数55人、イベント参加者数955人 ・地区リサイクルセンター：回収量765t ・リユース食器の貸し出し（リサイクルプラザ事業）：0件
	全	86,824 千円
	内	(86,824) 千円
R 3	事業費	・リサイクルプラザ：来館者数14,347人、家具等の販売数437点、教室・講座等の参加者数4,392人、情報紙発行部数36,100部 ・リユースプラザ：来館者数29,599人、家具等の販売数2,080点、教室・講座等の参加者数31人、イベント参加者数917人 ・地区リサイクルセンター：回収量799t ・リユース食器の貸し出し（リサイクルプラザ事業）：1件
	全	93,828 千円
	内	(93,828) 千円
R 4	事業費	・リサイクルプラザ：来館者数75,968人、家具等の販売数848点、教室・講座等の参加者数16,532人、情報紙発行部数37,900部 ・リユースプラザ：来館者数38,921人、家具等の販売数2,915点、教室・講座等の参加者数268人、イベント参加者数1,370人 ・地区リサイクルセンター：回収量1,095t ・リユース食器の貸し出し（リサイクルプラザ事業）：0件
	全	96,694 千円
	内	(96,694) 千円
R 5	事業費	・リサイクルプラザ：来館者数74,716人、家具等の販売数853点、教室・講座等の参加者数18,405人、情報紙発行部数39,700部 ・リユースプラザ：来館者数49,254人、家具等の販売数2,567点、教室・講座等の参加者数779人、イベント参加者数1,742人 ・地区リサイクルセンター：回収量1,082t ・リユース食器の貸し出し（リサイクルプラザ事業）：4件
	全	101,692 千円
	内	(101,692) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

スリム目標への貢献度	定量的評価 (数値あり)	定性的評価 (数値なし)
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	令和4年10月から対面で受渡しが可能な市有施設6カ所 (地区リサイクルセンター、リサイクルプラザ宮の沢、市役所本庁舎) に小型家電回収ボックスを集約したため、民間事業者が実施する拠点回収や家電量販店での対面回収・商品配送時回収、宅配便による回収を積極的に周知することによって回収量の増加を図った。	燃やせないごみとして排出された廃棄ごみからのピックアップ回収を除く回収量が、ごみ排出量及び家庭から出る廃棄ごみ量の減量となっている。 ・R2 774.2 t /年 ・R3 1,434.1 t /年 ・R4 1,363.5 t /年 ・R5 1,400.0 t /年 1,234.6 t /年
	一方で、指標1 (国の基本方針：R5までに一人一年当たりの約1kg) については、R5実績で0.63kgにとどまっており、目標達成のためには回収量増加が必要である。	
	なお、民間事業者の回収量は、事業者から定期的な報告を受けている。(施策2-2-5)	
	本計画基準年 (H28) の回収量と比較して、R5実績で6割近く増加しているとともに、市民アンケート (R1) において、小型家電回収の認知率は約75%に達していることから、小型家電リサイクルを推進できていると言える。	
	一方、事業開始以来、回収した小型家電は有償でリサイクル事業者に引き渡してきたが、処理施設などで火災の原因となるリチウムイオン電池等の小型充電式電池を内蔵する小型家電が大幅に増加しており、回収ボックス内や運搬途中での発煙・発火事故の危険性の増大への対応や、リサイクル事業者から分別後の引渡しや引渡し単価の値上げの要請への対応が必要となっている。	
事業の評価・課題	令和4年10月からの回収ボックス集約による対面回収を活かし、リチウムイオン電池等を内蔵する小型家電を安全に回収し、適切な分別のもとリサイクル事業者に引き渡すよう努める。	事業開始当初に比べ民間事業者の回収拠点が2倍に増えるなど民間事業者の取組みが拡大しており、本市における回収量の8割以上を民間事業者による回収が占めていることを踏まえ、チラシ配布や札幌市公式ホームページ、ごみ分別アプリなどを活用して、民間事業者の回収拠点の利用を促すとともに、市有施設の回収ボックスについても同様に情報発信する。
	今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する
意見・提案等

事業名		小型家電リサイクル事業	
事業内容 (取組内容)		市有施設6カ所にて対面回収を行う小型家電回収ボックス、及び破碎工場でのピックアップにより回収した小型家電を、国の認定を受けた再資源化事業者に引き渡し、有用金属を再資源化する。	
事業の目的・目標		廃棄ごみの減量と有用金属の循環利用	
事業の指標	指標1	小型家電回収量	目標 1.0kg/人・年
	指標2		目標 -
所管課		循環型社会推進課	施設管理課

【新スリム計画との関わり】	
対応するスリム目標 (最大2つまで)	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標
対応するモニター指標	リサイクル率
対応施策：大	施策2 分別・リサイクルの取組促進
施策：中	2-2 資源回収の促進に向けた取組
施策：小	(3) 小型家電リサイクルの更なる推進
他の施策 (番号のみ)	2-2-(5)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること	
R2	事業費 全 千円 内 千円
	【回収量】 1,456.6 t (0.74kg/人・年) ・小型家電回収ボックス： 163.4 t ・ピックアップ回収： 22.5 t ・民間事業者による回収： 1,270.7 t
	※R3から小事業化 【回収量】 1,371.6 t (0.70kg/人・年) ・小型家電回収ボックス： 148.7 t ・ピックアップ回収： 8.1 t ・民間事業者による回収： 1,214.8 t
R3	事業費 全 3,968 千円 内 (3,968) 千円
	【回収量】 1,414.0 t (0.72kg/人・年) ・小型家電回収ボックス： 117.3 t ※10月から回収ボックス集約 ・ピックアップ回収： 14.0 t ・民間事業者による回収： 1,282.7 t
	事業費 全 10,075 千円 内 (10,075) 千円
R4	事業費 全 10,634 千円 内 (10,634) 千円
	【回収量】 1,246.7 t (0.63kg/人・年) ・小型家電回収ボックス： 61.8 t ・ピックアップ回収： 12.1 t ・民間事業者による回収： 1,172.8 t
	事業費 全 10,634 千円 内 (10,634) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】※R2～R5を通して

	定量的評価 (数値あり)	定量的評価 (数値なし)
スリム目標への貢献度	蛍光管及び乾電池の回収量の増加により、家庭ごみから出る廃棄ごみ量が減少している。 ・H28 166 t (蛍:153 t、電:13 t) ・R2 237 t (蛍:141 t、電:96 t) ・R3 349 t (蛍:129 t、電:220 t) ・R4 476 t (蛍:117 t、電:359 t) ・R5 472 t (蛍:106 t、電:366 t)	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	達成状況 ○ 75%以上 ▲ 50%以上 × 50%未満 - : 他 蛍光管は、LED照明の普及により回収量は減少傾向にあるものの100 t 超で推移しており、また、乾電池については、適正処理促進のために令和3年10月から、これまでの4週1回から週1回に排出機会を拡大したことで大幅に回収量が増加している。 また、蛍光管回収協力店については、小規模電器店の閉店などにより本計画当初より減少しているものの、新規開店したスーパードラッグやホームセンターは回収協力店となっており、市民意識調査(R5)では、蛍光管を回収拠点に出している人の割合は約6割に上っていることから、一定の利便性は確保されていると言える。	
事業の評価・課題	本計画基準年 (H28) の回収量と比較して、蛍光管・乾電池の回収量は増加しており、ごみの減量と水銀含有製品の適正処理・リサイクルの促進が図られている。 特に乾電池については、令和3年10月に排出機会を拡大し市民サービスの向上を図ったことと、回収量の増加に対し大きな効果があったと言える。一方で、回収量の増加による選別費用や処理費用の増高が課題となっている。 また、電池の種類によって排出方法が異なり市民にとってわかりづらいことや、小型充電池式電池がごみや資源物に混入すると、収集車両や選別施設、リサイクル工場での火災事故の原因となることから、適切な排出を促す周知啓発が必要である。	
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	現在処理されている乾電池からは一定量の水銀が回収されているため、引き続き適正処理の促進を図るが、水銀含有の乾電池は今後減少すると見込まれることから、状況の変化があれば乾電池処理のあり方について検討していく。 また、特に容器包装プラスチックのリサイクルやリサイクル電池混入による発煙・発火事故が増加していることから、市公式ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどを通じて、不動態業者と連携した市内転入者へのチラシ配布や、より安全なリサイクル電池の回収方法について検討していく。	

【懇話会の意見等】懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等

【事業の概要】

事業名	蛍光管・乾電池リサイクル事業費			
事業内容 (取組内容)	家庭で使用済みとなった蛍光管・水銀使用廃製品（水銀体温計・温度計・湿度計）の拠点回収及び筒型乾電池の分別収集を実施し、これらの製品に含まれる水銀の適正処理及び金鳳等のリサイクルを実施する。			
事業の目的・目標	家庭から出る廃棄ごみの減量と水銀含有製品の適正処理による環境負荷の低減			
事業の指標	指標 1	蛍光管回収量	目標	139 t
	指標 2	乾電池回収量	目標	147 t
所管課	循環型社会推進課	関係課	業務課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	12 つばき環境 つばき責任 8
対応するモニター指標	リサイクル率	
対応施策：大	施策2 分別・リサイクルの取組促進	
施策：中	2-2 資源回収の促進に向けた取組	
施策：小	(2) 回収拠点等の利便性の向上	
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費		・ 蛍光管回収量 141 t
	全	39,426 千円	・ 乾電池回収量 96 t
	内	(39,426) 千円	
R 3	事業費		・ 蛍光管回収量 129 t
	全	48,551 千円	・ 乾電池回収量 220 t
	内	(48,551) 千円	
R 4	事業費		・ 蛍光管回収量 117 t
	全	69,174 千円	・ 乾電池回収量 359 t
	内	(69,174) 千円	
R 5	事業費		・ 蛍光管回収量 106 t
	全	70,663 千円	・ 乾電池回収量 366 t
	内	(70,663) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関する予算がない場合、違う数値となる

定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
スリム目標への貢献度	埋立処分量2.2万トン以上減量という目標に対し、この事業で約1.2万トン（約55%）の削減に貢献している。 また、ごみ排出量6.8万トン、廃棄ごみ量6.0万トン以上減量という目標に対し、同じくこの事業で約1.7万トンの削減に貢献している。	◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 -：他	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	産業廃棄物の廃石膏ボードについては、民間施設で処理することが困難なものとしまして、山口処理場で受け入れて埋立処分をしてきたところであるが、平成30年に市内で民間のリサイクル施設が稼働した。これを受けて、札幌市としては再生利用に資するために令和2年度末をもって山口処理場での廃石膏ボードの受入を停止した。この結果、山口処理場での埋立処分量は年間約1.7万トン（総埋立量の33%）削減された。 したがって、産業廃棄物のリサイクルの更なる推進のため、市の処理施設における受入品目を縮小するという事業の目標は達成していると考ええる。 さらにごみ排出量と廃棄ごみ量についても年間約1.7万トンの減量となった。		
事業の評価・課題	埋立処分量2.2万トン以上減量というスリム目標に対し、この事業で約1.2万トン（約55%）の削減に繋がっており、十分な効果を上げていると評価できる。 また、ごみ排出量6.8万トン、廃棄ごみ量6.0万トン以上減量という目標に対し、同じくこの事業で約1.7万トンの削減となったため、十分な効果を上げていると評価できる。		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	市内で発生する産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等の推進に向けた事業者への指導を継続するとともに、民間処理施設の受入可能状況等を考慮しながら、引き続き、市の処理施設における受入品目の縮小を検討していく。		
【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する			
意見・提案等			

【事業の概要】		産業廃棄物処理指導計画推進費	
事業内容（取組内容）	事業の目的・目標	「札幌市産業廃棄物処理指導計画」に基づき、主に次の施策を実施する。 ①排出事業者への立入指導、②処理業者への立入指導、③適正処理等に係る普及啓発、④指導計画の策定と推進、⑤札幌市が受け入れている産業廃棄物の見直し	
		市内で発生する産業廃棄物の排出抑制、リサイクル等の推進を図ることにより、循環型社会の構築を目指す。産業廃棄物のリサイクルの更なる推進のため、民間処理施設の受入状況等を考慮しながら、市の処理施設における受入品目を縮小することを目標とする。	
事業の指標	指標1	市埋立地における産業廃棄物処分量の削減	
	指標2	指導計画の策定及び推進	
所管課	事業廃棄物課		関係課 -

【新スリム計画との関わり】		12 12月31日現在	
対応するスリム目標（最大2つまで）	埋立処分量の減量目標	ごみ排出量の減量目標	
		-	
対応するモニター指標	施策3	事業ごみの減量・リサイクルの取組促進	
対応施策：大	施策：中	3-1 事業者による自主的な取組の促進	
	施策：小	(4) 市で受け入れられている産業廃棄物のリサイクルの更なる推進	
他の施策（番号のみ）	3-1-1		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること			
R 2	事業費	①建設系廃棄物排出事業場等への立入指導を実施した。(R2年度実績：29件) ②産業廃棄物処理業許可施設への立入指導を実施した。(R2年度実績：78件) ③ガイドブックの排出事業者への配布や本市HPへの掲載等を通じて、事業ごみの適正処理等について広く周知を図った。 ④第5次産業廃棄物処理指導計画を策定した。 ⑤山口処理場での廃石膏ボード受入停止を事業者事前に周知した。(8団体、1876業者)	
	831 千円		
	(831) 千円		
R 3	事業費	①建設系廃棄物排出事業場等への立入指導を実施した。(R3年度実績：5件) ②産業廃棄物処理業許可施設への立入指導を実施した。(R3年度実績：42件) ③ガイドブックの排出事業者への配布や本市HPへの掲載等を通じて、事業ごみの適正処理等について広く周知を図っている。 ④第5次産業廃棄物処理指導計画を推進している。 ⑤山口処理場で廃石膏ボードの受入れを停止した。(年間約1.8万トンの埋立削減)	
	2,977 千円		
	(2,977) 千円		
R 4	事業費	①建設系廃棄物排出事業場等への立入指導を実施した。(R4年度実績：5件) ②産業廃棄物処理業許可施設への立入指導を実施した。(R4年度実績：74件) ③ガイドブックの排出事業者への配布や本市HPへの掲載等を通じて、事業ごみの適正処理等について広く周知を図っている。 ④第5次産業廃棄物処理指導計画を推進している。 ⑤産業廃棄物カートの全面的な改訂を実施した。	
	423 千円		
	(423) 千円		
R 5	事業費	①建設系廃棄物排出事業場等への立入指導を実施した。(R4年度実績：5件) ②産業廃棄物処理業許可施設への立入指導を実施した。(R4年度実績：74件) ③ガイドブックの排出事業者への配布や本市HPへの掲載等を通じて、事業ごみの適正処理等について広く周知を図っている。 ④第5次産業廃棄物処理指導計画を推進している。	
	434 千円		
	(434) 千円		

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	○	◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 －：他	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	本市職員によるパトロール、委託業者による休日を含めた夜間パトロール、市民によるボランティア監視、事業者との不法投棄監視協定等により、不法投棄の早期発見に取り組んだことで、565件の不法投棄を発見した。 例年と比べて、およそ半減しているが、まだ多くの不法投棄が発見されている。 ・不法投棄発見件数 H28：793件、H29：908件、H30：869件、R1：999件、R2：1,157件、R3：884件、R4：523件、R5：565件			
	基準年度である平成28年度と比較すると、不法投棄された家電リサイクル法対象家電の台数が減少しており、事業による一定の効果はあったと評価できるが、毎年1,000件程度の不法投棄が発見されていることから、不法投棄を減少させる対策を引き続き実施する必要がある。 ・不法投棄された家電リサイクル法対象家電台数 H28：938台、H29：723台、H30：652台、R1：453台、R2：483台、R3：531台、R4：235台、R5：194台			
	現状のパトロール体制、市民によるボランティア監視員、事業者との不法投棄監視協定による監視等により不法投棄がされにくい環境づくりを継続して実施することに加え、適正処理に関する啓発活動を実施していく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する
意見・提案等

【事業の概要】				
事業名		不法投棄防止事業費		
事業内容 （取組内容）	指標 1	廃棄物の不法投棄を未然に防止し、良好な環境を維持するため、監視パトロール、監視カメラの設置、市民や事業者等の協働による監視等を実施。また、不法投棄の通報が寄せられた際の現場対応や土地管理者等への連絡、行為者への指導等を実施。		
	指標 2	370日		
事業の指標	不法投棄発見件数		指標	500件
所管課	事業廃棄物課		関係課	－
	廃棄物による生活環境保全上の支障を生ずる事態を未然に防止し、適正処理を確保する。			

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	◎	◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 －：他	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	・ごみステーションにおける風・小動物によるごみの散乱等の問題の改善に向け、「管理器材等購入費助成事業」を行った結果、ごみステーション数は年々増加しているが、指標2にある、清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数は減少していることから、十分な効果を上げていると言える。 ・指標1にある管理器材の購入助成件数については、目標値を下回っているが、目標値とは当該年度に購入されるであろう器材の予測数であり、ステーション数を考慮した購買予測を実施買数が下回った結果である。			
事業の評価・課題	管理器材はごみの散乱防止及び地域の環境美化に寄与しており、適切な時期に適切なものに更新（変更）されることが必要であり、地域で取り組むごみステーションの管理支援、管理する市民の負担軽減に寄与している。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	ごみステーションは小規模化の推進に伴い、毎年一定数が新規に設置されていることや、管理器材は定期的に更新する必要があることから、ごみステーションを管理する市民の経済的・人的な負担を軽減するよう、今後も事業を行っていく。 令和4年度より、一般的な物品において実勢価格の1/2の助成となるようごみステーション管理器材等購入費助成の限度額をネット6千円→11千円、サークル7千円→16千円、折りたたみ式箱型12千円→30千円へ見直し、箱型ごみステーション敷地内設置費助成の限度額についても、箱型・物置型12千円→60千円、一部開放型7千円→16千円へ見直した。 令和5年度には、箱型ごみステーション敷地内設置費助成のうち、町内会が民有地等に共用のごみステーション器材を設置する場合について、助成率を本体価格の1/2から3/4へ、限度額を50千円から75千円に引き上げた。			
【懇話会の意見等】	懇話会で意見があった場合のみ記載する			
意見・提案等	町内会未加入の人は、ステーションの管理器材の費用を負担せずステーションを利用するため、少し違和感がある。市がそのあたりのフォロー、調整をする負担も考慮して、より良い収集方法を検討してほしい。			

町内会未加入の人は、ステーションの管理器材の費用を負担せずにステーションを利用するため、少し違和感がある。市がそのあたりのフォロー、調整をする負担も考慮して、より良い収集方法を検討してほしい。

事業名	ごみステーション管理器材等助成費	
事業内容 （取組内容）	地域で取り組むごみステーションの管理支援、管理する市民の負担軽減のため、ごみステーション管理器材（ごみ飛散防止ネット、カラスよけサークル、折りたたみ式箱型器材）の購入助成及び敷地内箱型ごみステーション設置費助成を行う。	
事業の目的・目標	ごみステーション管理器材及び箱型ごみステーションの購入費用の一部を助成し、風や小動物によるごみの散乱防止及び共向住宅の敷地内事件にごみステーション設置を推進することにより、地域の環境美化を推進し、ごみステーションを管理する市民の負担を軽減する。	
事業の指標	指標 1 指標 2	目標 目標
所管課	業務課	関係課
【新スリム計画との関わり】		
対応するスリム目標 （最大2つまで）	－	12 事業費 事業費 事業費
対応するモニター指標	－	事業費 事業費 事業費
対応施策：大	施策 4 市民に対する支援と普及啓発	事業費 事業費 事業費
施策：中	4－1 ごみステーション問題の改善	事業費 事業費 事業費
施策：小	(1) ごみステーションの管理支援	事業費 事業費 事業費
他の施策（番号のみ）		事業費 事業費 事業費

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	達成状況	◎	
	達成状況	◎	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	ごみの適正排出指導により不適正排出の防止を図った結果、不適正排出件数や個別指導実施件数が年々減少していることから、十分な効果を上げていると言える。 ・共同住宅の専用ごみステーション化や共用ごみステーションの分散化の推進により、ごみステーション総数は増加しており、これに伴い、ごみステーション1か所当たりの平均利用世帯数が減少したこととで、ごみステーション利用者の排出者責任の意識が高まり、不適正排出件数の減少につながったと考える。 ・さわやか収集については、年々収集件数が増加する傾向にあるが、要望に応じた対応ができている。		
	・不適正排出件数や個別指導実施件数は年々減少傾向だが、依然として一定数生じている。不適正排出件数を減少させるためには、継続的にごみの適正排出指導の取組を行うことが必要である。 ・高齢化の進行に伴い、さわやか収集の対象者は今後も増加することが見込まれるなか、収集作業を行うごみハト隊の業務量が増加するため、対象者の増に対してどのような対応していくかが課題となっている。		
事業の評価・課題	「さつぽろごみハト隊」によるごみの適正排出指導により不適正排出の防止を図っている。また、さわやか収集の対象者の増加に対応するため、他都市状況等を調査するなど、効率的な運用や手法について検討を行う。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等

【事業の概要】

事業名	ごみステーション管理支援費		
事業内容 （取組内容）	「さつぽろごみハト隊」によるごみの適正排出指導により不適正排出の防止を図り、指導により改善しないごみステーション問題については、地域との協議を行い、「共同住宅の敷地内専用ごみステーション化」や「共用ごみステーションの分散化」などの対策を講じて改善を図る。 また、さわやか収集により、要介護者等のごみ排出困難者の支援及び希望者への安否確認を行うとともに、地域清掃ごみの収集など、地域の美化活動の支援を行う。		
事業の目的・目標	ごみステーションを管理する方々の支援を行うとともに、高齢化社会に対応した、持続可能な市民による管理の仕組みづくりを支援する。		
事業の指標	指標 1	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数	目標 138,000
	指標 2	不適正排出開封調査実施ステーション数	目標 19,287
所管課	業務課		
	関係課 ー		

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ー	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策 4 市民に対する支援と普及啓発	
施策：中	4-1 ごみステーション問題の改善	
施策：小	(1) ごみステーションの管理支援	
他の施策（番号のみ）	4-1-(2)、4-1-(3)、4-1-(4)、4-1-(5)、4-2-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 164,583か所 不適正排出開封調査実施ステーション数 6,231件 個別指導実施件数 1,682件 早期啓発件数 35件 ごみステーション設置数 55,737か所（うち共同住宅専用のもの 30,071か所） さわやか収集件数 4,713件
	全	71,216 千円
	内	(71,216) 千円
	事業費	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 106,652か所 不適正排出開封調査実施ステーション数 4,591件 個別指導実施件数 1,401件 早期啓発件数 22件 ごみステーション設置数 56,767か所（うち共同住宅専用のもの 30,807か所） さわやか収集件数 5,062件
R 3	事業費	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 92,493か所 不適正排出開封調査実施ステーション数 5,494件 個別指導実施件数 1,547件 早期啓発件数 44件 ごみステーション設置数 57,674か所（うち共同住宅専用のもの 31,528か所） さわやか収集件数 5,176件
	全	55,310 千円
	内	(55,310) 千円
	事業費	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 81,642か所 不適正排出開封調査実施ステーション数 6,086件 個別指導実施件数 1,355件 早期啓発件数 65件 ごみステーション設置数 58,370か所（うち共同住宅専用のもの 32,110か所） さわやか収集件数 5,060件
R 5	事業費	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 81,642か所 不適正排出開封調査実施ステーション数 6,086件 個別指導実施件数 1,355件 早期啓発件数 65件 ごみステーション設置数 58,370か所（うち共同住宅専用のもの 32,110か所） さわやか収集件数 5,060件
	全	52,305 千円
	内	(52,305) 千円
	事業費	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 81,642か所 不適正排出開封調査実施ステーション数 6,086件 個別指導実施件数 1,355件 早期啓発件数 65件 ごみステーション設置数 58,370か所（うち共同住宅専用のもの 32,110か所） さわやか収集件数 5,060件

※事業費 上段：小事業全体 下段：実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

事業名	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況		◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 ー：他	
スリム目標への貢献度			啓蒙により正しいごみ分別が行われることで、分別誤りによる廃棄ごみとして排出されたごみが資源ごみや集団資源回収に排出されるため、本事業により、ごみ排出量や廃棄ごみ量の減量に一定の効果があったと考えている。	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	◎		・ごみの適正排出及び減量・リサイクルの推進を図るため、ごみ分けガイド、ごみ収集日カレンダー、クリーンミーティング、ごみ分別アプリなど様々な媒体や施策を通じて、普及啓蒙を行った。 ・若い世代に向けては、令和元年度に、ごみ分別アプリにおいて、集団資源回収の検索画面追加や、分別の検索機能を充実する改善を行ったほか、外国人市民へ対応として、既存の英語、中国語、韓国語に加えて、令和元年度に新たにベトナム語対応のごみ分けガイドを作成した。 ・令和3年度には、令和3年10月から加熱式たばこ・電子たばこの排出ルールの変更に伴い、ごみ分けガイドの改訂、分かれやすいごみ分けガイドの改訂、ごみ分別アプリ（英語、中国語、韓国語対応）の改修を行った。 ・令和4年度には、令和4年10月から小型家電回収ボックスの回収方法の変更に伴い、ごみ分けガイドの改訂、ごみ分別アプリ（英語、中国語、韓国語対応）の改修を行ったところである。 ・令和5年度には大型ごみのインターネット受付開始に伴うガイドの改訂、アプリの回収等を行った。 ・このような啓蒙を続けた結果、家庭ごみの不適正排出削減調査実施ステーション数が減少しており、本事業の効果は出ていると考える。	
事業の評価・課題			ごみ排出マナー改善に向けて市の取組の一つである出前講座（リ・ミニ・テック）において、新型コロナウイルス感染症拡大により、参加人数が集まる形式で開催することを選べる町内会が多く、開催回数が増えたと考えられ、徐々に回復傾向にはあるが、コロナ禍以前に比べると開催回数が増えたとはいえない。	
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）			・引き続き、市民に分かりやすいごみの分け方・出し方等の周知方法の検討を行い、現在の事業内容を継続する。 ・また、出前講座においては、開催出来ない場合でもごみ排出マナーが認知されるような別の啓蒙手法を検討してまいりたい。	

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・ 多様な価値観を有する人々とごみ出しマナーという問題は、終わりのない問題と 言える。だからこそ、継続的に、我々強く対策を行っていく他、若者の意見を反映 させたような新たなやり方がないかと思う。 ・ 重宝が多い地域はごみステーション管理が行き届いていない印象があり、引き続 き重点的に取り組んでいく必要があると思う。 ・ ごみ出しルールの向上のために、見られているという意識を持たせるメッセージ や人の顔、目のようなものを掲示するような方法が考えられます。これらのごみス テーションへの掲示は、比較的安価でできるところなので、試してみたい。
--------	---

ごみ収集計画費（分別・排出ルールの普及啓蒙）			
家庭系ごみの分別・排出ルール等の普及啓蒙を行うため「ごみ収集日カレンダー」や「ごみ分けガイド」の作成・配布、「ごみ分別アプリ」の配信、出前講座「まっしろクリーンミーティング」などを実施している。外国人に対しては外国語のごみ分けガイドの作成及びごみ分別アプリの配信等を行っている。			
ごみの減量・リサイクルの推進には、ごみを排出する市民の協力が必要不可欠であるため、市民に対しごみの分け方・出し方等の周知を図っていく。			
事業の目的・目標	指標 1	清掃に関する問い合わせ件数	目標 66,000
	指標 2	不適正排出調査実施ステーション数	目標 19,287
事業の指標		関係課	循環型社会推進課
所管課		業務課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標 廃棄ごみ量の減量目標
対応するモニター指標	ー
対応施策：大	施策 4 市民に対する支援と普及啓蒙
施策：中	4-3 具体的な行動につなげる普及啓蒙の実施
施策：小	(1) 様々な媒体を活用した普及啓蒙
他の施策（番号のみ）	4-2-(1)、4-3-(5)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	清掃に関する問い合わせ件数 69,503件 （主な問い合わせ内容及び件数：分別に関すること 34,161件、大型ごみに関すること 7,746件、収集日の問い合わせ 5,926件） 不適正排出調査実施ステーション数 6,231箇所 リ・ミニ・テック 開催回数 80回（参加者数： 4,279人） ※令和元年度から数値が減少した理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う措置によるもの。
	全	42,151 千円
	内	(42,151) 千円
	R 3	清掃に関する問い合わせ件数 67,404件 （主な問い合わせ内容及び件数：分別に関すること 28,582件、大型ごみに関すること 7,108件、収集日の問い合わせ 6,964件） 不適正排出調査実施ステーション数 4,591箇所（※） リ・ミニ・テック 開催回数 85回（※）（参加者数： 5,656人） ※令和元年度から数値が減少した理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う措置によるもの。
R 4	事業費	清掃に関する問い合わせ件数 66,340件 （主な問い合わせ内容及び件数：分別に関すること 30,939件、大型ごみに関すること 7,537件、収集日の問い合わせ 6,867件） 不適正排出調査実施ステーション数 5,494箇所 リ・ミニ・テック 開催回数 134回（参加者数： 7,765人）
	全	48,084 千円
	内	(48,048) 千円
	R 5	清掃に関する問い合わせ件数 55,039件 （主な問い合わせ内容及び件数：分別に関すること 24,616件、大型ごみに関すること 5,973件、収集日の問い合わせ 5,182件） 不適正排出調査実施ステーション数 6,086箇所 リ・ミニ・テック 開催回数 200回（参加者数： 11,738人）
R 5	事業費	清掃に関する問い合わせ件数 55,039件 （主な問い合わせ内容及び件数：分別に関すること 24,616件、大型ごみに関すること 5,973件、収集日の問い合わせ 5,182件） 不適正排出調査実施ステーション数 6,086箇所 リ・ミニ・テック 開催回数 200回（参加者数： 11,738人）
	全	49,088 千円
	内	(49,088) 千円
	内	

※事業費 上段：小事業全体 下段：実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【事業の概要】

事業名	ごみ収集計画費（市外からの転入者等への啓発）		
事業内容 （取組内容）	市外や区外から転入する市民へのごみ排出ルール及び収集日の周知などをして、転入手続が繁忙期を迎える3月末に、各区役所に相談窓口を開設する。また、大学および専門学校の新入学期に合わせて、ごみ出しルール等の啓発チラシの配布を行う。併せて、不動産関係団体等で構成する札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会（マナー協議会）の関係団体と連携した取組も行っていく。		
事業の目的・目標	区役所でのごみ分けガイドの配架や市外や区外から転入する市民向けに臨時の相談窓口を開設するなど取組を継続していくとともに、ごみ排出ルールが守られず不適正排出とならないよう、大学や専門学校、不動産関係団体等（マナー協議会）と連携し、ごみ排出マナー改善に向けた取組も継続していく。		
事業の指標	指標1		目標
	指標2		目標
所管課	業務課 循環型社会推進課		

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標
対応するモニタリング指標	廃棄ごみ量の減量目標
対応施策：大	施策4 市民に対する支援と普及啓発
施策：中	4-3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施
施策：小	(2) 市外からの転入者に対する普及啓発
他の施策（番号のみ）	4-1- (3)



【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	12月に第11回協議会を開催し、外国語版ごみ分けガイドに係る周知、ごみ排出マナー改善のためのポスター配布協力を依頼した。情報提供の内容としては、新型コロナウイルス感染症にかかるとマスクの着用、集団資源回収の利用促進、ペット用品回収などについて周知した。	
	全	42,151 千円	新入生チラシ配布実績：大学23校 専門学校75校 配布枚数16,600枚
	内	(42,151) 千円	
R 3	事業費	9月に第12回協議会を開催。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、郵送やメールにて情報を提供する非対面式での書面開催。情報提供の内容として、10月からの排出ルールの変更（節電電池、加熱式タバコなど）についてのリーフレット、新型コロナウイルス感染症にかかるとマスクの着用に関する資料等について周知した。	
	全	51,385 千円	新入生チラシ配布実績：大学24校 専門学校75校 配布枚数17,175枚
	内	(51,385) 千円	
R 4	事業費	3月に第13回協議会を開催。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、メールにて情報を提供する非対面式での書面開催。情報提供の内容として、リチウムイオン電池を使用した家電製品の排出方法、集団資源回収の利用促進等について周知した。	
	全	48,048 千円	新入生チラシ配布実績：大学24校 専門学校75校 配布枚数17,265枚
	内	(48,048) 千円	
R 5	事業費	令和6年3月に第14回協議会を開催。昨年度に引き続き、書面開催。集団資源回収の利用方法等に係る資料、共同住宅専用ごみステーション設置状況などをメールにて情報提供した。	
	全	49,088 千円	新入生チラシ配布実績：大学24校（※） 専門学校69校（※） 配布枚数15,920枚
	内	(49,088) 千円	※うちタータでの提供大学2校、専門学校2校

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、送り数値となる

【自己評価】 ※R2～R5を通して

No.23

事業の目的・目標	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	達成状況	達成状況	
スリム目標への貢献度	達成状況		啓発により正しいごみ分別が行われることで、分別誤りにより廃棄ごみとして排出されていたごみが資源ごみや集団資源回収に排出されるため、本事業により、ごみ排出量や廃棄ごみ量の減量に一定の効果があったと考えている。
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	市外や区外から転入する市民へのごみ排出ルール及び収集日の周知などのため、各区役所に相談窓口を開設をした。なお、令和元年度から令和3年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、「転入者向け家庭ごみPRコーナー」の開設を中止し、各区役所に転入者向けの家庭ごみ普及啓発ポスターの掲出を行い、啓発に努めた。 また、転入者の多い共同住宅等への対応として、集団資源回収に共同住宅入居者が参加できるよう、平成30年度から連携事務所が町内会と共同住宅所有者等のコーディネートを行う中で、ごみステーションへの違反排出抑制や分別意識の向上へつなげる取組を始めたことで、ごみの排出マナー改善に寄与しているものと思われる。		
事業の評価・課題	上記のとおり、通常の広報に加えて、周知を行ったことから、一定の効果はあると思われるが、コロナ禍においても、転入者への普及啓発を停滞させない効果的な手法を引き続き検討していく必要がある。		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	毎年6万人を超える転入者がいる中で、転入者に対し本市の正しい分別ルールを周知する必要がある。引き続き効果的な周知方法を検討するとともに、今後も不動産関係団体と連携して、正しい分別ルールの周知、ごみの排出マナーの改善を図りたい。		

【総話会の意見等】 総話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況		◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 ー：他	
	収集作業の効率化を図るために半年ごとに、經常的に配車している車両について台数の見直しを行っている。また、ごみ量や処理施設への搬入時間を考慮して臨時に委託の車両を借り上げる等、市民生活に影響が出ないように収集体制を整備している。			
事業の評価・課題	ごみ量やステーション数の変動に応じて収集効率が変化するため、經常配車の見直しにおいて、各エリアの分別区分ごとに収集作業の完了時刻等を参考にしながら、効率的な配車台数になるように増車や減車を検討している。			
	ごみステーションの増強により、収集効率が低下するため、より一層の効率化が必要となる。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	ごみ量やごみステーション数の変動など、家庭ごみの状況の変化に応じた効率的な収集を行うために、定期的な配車台数の見直し等の取り組みを継続するとともに、より良い方法を目指すために、今後の技術革新や他都市の事例に関する情報収集を行うなどの調査研究を進めていく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等

事業名		家庭ごみ収集費	
事業内容 （取組内容）		分別区分に従って排出される燃やせるごみ、燃やせないごみ、びん・缶・ペットボトル、容器包装プラスチック、雑がみ、ごみ袋・草、大型ごみを収集する。また、「メシール」が貼られたまま持ち込まれたごみや町内清掃によって集められたごみ等（地域清掃ごみ）を収集する。燃やせるごみ等はステーション収集を実施しているが、「大型ごみ」は事前申し込み制による戸別収集を実施している。	
事業の目的・目標		市民の生活環境を維持するため、一般家庭から排出されるごみを分別区分に応じて収集し、清掃工場や選別施設に搬入する。また、災害時の収集体制も踏まえた安定的な収集体制を確保する一方で、より効率的な収集体制についても検討していく。	
事業の指標	指標 1	目標	ー
	指標 2	目標	ー
所管課		業務課	関係課 ー

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ー
対応するモニター指標	ー
対応施策：大	施策 6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築
施策：中	6－1 収集・処理業務の最適化
施策：小	(1) 効率的な収集業務の推進
他の施策（番号のみ）	

55 【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	収集ごみ量：397,386.24 t ごみステーション数：55,737カ所 大型ごみ収集件数（収集世帯数）：349,118件 年間延べ稼働台数58,526台（年間総稼働日数268日、一日あたり226.8台/日） ※經常配車のみ
	全	4,072,045 千円
	内	(4,072,045) 千円
R 3	事業費	収集ごみ量：389,384.05 t ごみステーション数：56,767カ所 大型ごみ収集件数（収集世帯数）：353,167件 年間延べ稼働台数58,646台（年間総稼働日数259日、一日あたり226.4台/日） ※經常配車のみ
	全	4,124,337 千円
	内	(4,124,337) 千円
R 4	事業費	収集ごみ量：381,216.07 t ごみステーション数：57,674カ所 大型ごみ収集件数（収集世帯数）：369,240件 年間延べ稼働台数58,216台（年間総稼働日数259日、一日あたり224.7台/日） ※經常配車のみ
	全	4,288,269 千円
	内	(4,288,269) 千円
R 5	事業費	収集ごみ量：366,896.25 t ごみステーション数：58,370カ所 大型ごみ収集件数（収集世帯数）：359,955件 年間延べ稼働台数58,433台（年間総稼働日数259日、一日あたり225.6台/日） ※經常配車のみ
	全	4,336,105 千円
	内	(4,336,105) 千円

※事業費 上段:小事業第

事業名		清掃車両等購入費	
事業内容 (取組内容)		ごみ収集作業の安全を確保するとともに、円滑な作業を推進するため、ごみ収集車両等の計画的な更新を実施する。	
事業の目的・目標		ごみ収集作業を安全かつ円滑に行うために、清掃車両の老朽化の度合いや購入費用の平準化を勘案しながら安定的かつ計画的に車両更新を行うとともに、環境にも配慮した車両選定を進めていく。	
事業の指標	指標 1	ごみ収集車両更新台数	目標
	指標 2	その他車両更新台数	目標
所管課		業務課	関係課
【新スリム計画との関わり】		12 次世代車 100%	
対応するスリム目標 (最大2つまで)		—	
対応するモニター指標		—	
対応施策：大		施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立	
施策：中		5－4 収集・処理における環境への配慮	
施策：小		(1) ごみ収集作業における環境負荷の低減	
他の施策（番号のみ）			
【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること			
R 2	事業費	車両更新計画のとおり、ごみ収集車 6 台（4WD車 3 台、2WD車 3 台）、その他車両 1 台について更新を行った。	
	全	次世代車両：7台 全体に占める割合（％）：61	
	内	(106,000) 千円	
R 3	事業費	車両更新計画のとおり、ごみ収集車 6 台（4WD車 3 台、2WD車 3 台）、その他車両 1 台について更新を行った。	
	全	次世代車両：7台 全体に占める割合（％）：65	
	内	(116,000) 千円	
R 4	事業費	車両更新計画のとおり、ごみ収集車 6 台（4WD車 6 台）、その他車両 5 台について更新を行った。	
	全	次世代車両：11台 全体に占める割合（％）：70	
	内	(125,000) 千円	
R 5	事業費	納期の長期化に伴い、年度内に納車することが不可能となり、車両更新計画のとおり更新することができず、ごみ収集車 0 台、その他車両 1 台について更新を行った。	
	全	次世代車両：1台 全体に占める割合（％）：70	
	内	(125,000) 千円	
※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる			

事業名		清掃車両等購入費	
事業内容 (取組内容)		ごみ収集作業の安全を確保するとともに、円滑な作業を推進するため、ごみ収集車両等の計画的な更新を実施する。	
事業の目的・目標		ごみ収集作業を安全かつ円滑に行うために、清掃車両の老朽化の度合いや購入費用の平準化を勘案しながら安定的かつ計画的に車両更新を行うとともに、環境にも配慮した車両選定を進めていく。	
事業の指標	指標 1	ごみ収集車両更新台数	目標
	指標 2	その他車両更新台数	目標
所管課		業務課	関係課

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）			定性的評価（数値なし）
	達成状況	◎	(◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 －：他	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	清掃車両の老朽化の度合いや購入費用の平準化を勘案しながら、安定的かつ計画的に車両更新を行うとともに、環境に配慮した車両の更新を進めている。			
事業の評価・課題	計画的な車両更新の実施により、安定した収集体制の確保と併せて環境に配慮した次世代自動車の導入に努めた。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	今後も引き続き、収集体制の確保及び環境に配慮した次世代自動車の導入等、安定的かつ計画的に車両更新を進めていく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する	
意見・提案等	

事業名	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	－	◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 －：他	
スリム目標への貢献度				
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	・ 公社からの聞き取りでは、公社への依頼主は片付け業者が多く、生活保護世帯分も含めると約8割強となっている。片付け業者が間に入ることにより、スムーズに収集運搬ができており、引越シーズンなどの繁忙期を除き、収集日が特別に遅くなることはない状況。 ・ 公社も依頼件数に応じて、収集体制を強化しており、また、片付け業者などの紹介を求められた場合は、対応できる業者を紹介している。 ・ 市民からの苦情もほとんどない状況。 ・ 高齢者に対する2Rの啓発は、別な事業（2R推進費）で実施。			
事業の評価・課題	・ 一時多量ごみの件数は、年々増加しているが、公社もそれに合わせて体制を強化しており、また、すでに片付け業者などが間に入っていることから十分機能していると判断できる。 ・ 公社では対応できない件数の依頼が集中した場合の収集体制をどうするかが課題。 ・ 高齢者に対する2Rの啓発は、継続的に実施する必要がある。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	・ 公社の対応状況を毎年確認し、必要に応じて公社に体制強化を依頼する。 ・ 公社から体制強化が難しいとの申出があった場合は、他の収集方法など対策を検討する。 ・ 高齢者のごみに係る情報取得手段については、収集日カレンダー・ごみ分けガイドの他にも、広報さつぽろ・ごみ分別アプリを用いている場合は比較的多いとのアンケート結果があることから、他の広報手段も含めて活用を検討していく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する
意見・提案等

事業名	清掃計画費（一時多量ごみの対応）	
事業内容 （取組内容）	・ 家庭系の一時多量ごみの収集運搬は、本市においては唯一の許可業者である札幌市環境事業公社（以下「公社」という）しか行えない。今後、超高齢化社会が進行する中での生前整理・遺品整理に伴う一時多量ごみの件数増が想定されるため、その対応を調査・研究する。 ・ 高齢者に対する効果的な2Rの啓発方法を検討する。	
事業の目的・目標	・ 整理をする物が必要以上に増えないよう、高齢者の2Rの意識向上を図る。 ・ 一時多量ごみの件数が増えた場合にも対応できる体制を整えておく。	
事業の指標	指標1	目標
	指標2	目標
所管課	札幌市環境事業公社における対応件数（件/年） 大量ごみに関する市民からの苦情件数（件/年） 循環型社会推進課 関係課 事業廃棄物課	

【新スリム計画との関わり】	
対応するスリム目標 （最大2つまで）	12 つかえる 8割 3割以上
対応するモニター指標	－
対応施策：大	施策4 市民に対する支援と普及啓発
施策：中	4－2 高齢者等への対応
施策：小	(3) 大量に排出されるごみへの対応
他の施策（番号のみ）	

R 2	事業費	状況を確認した実現可能性の検討
	全 10,621 千円	・ 公社対応件数 2,380件/年
	内 (0) 千円	・ スリムネットフォーラムで「元気なうちにお片付け～モノを手放すコツ」を開催 ※別の事業（2R推進費）で実施
R 3	事業費	・ 件数が増えていることから公社に収集体制の強化と市民に分かりやすいホームページの作成を依頼。
	全 25,683 千円	・ 公社対応件数 3,113件/年
	内 (0) 千円	・ スリムネットフォーラムで「元気なうちに3Rでお片付け」を開催 ※別の事業（2R推進費）で実施
R 4	事業費	・ 件数増加のため、令和4年12月に収集車を増車（約4台→約5台/平日）
	全 25,123 千円	・ 公社対応件数 4,049件/年
	内 (0) 千円	・ スリムネットフォーラムで「元気なうちに3Rでお片付け」を開催 ※別の事業（2R推進費）で実施
R 5	事業費	・ 収集業者（札幌市環境事業公社）の状況調査
	全 2,443 千円	・ 公社対応件数 4,671件/年
	内 (0) 千円	・ スリムネットフォーラムで「元気なうちに3Rでお片付け」を開催 ※別の事業（2R推進費）で実施

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	○	(◎)：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 –：他	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	・エコバッグシェアコーナーの設置により、職員のレジ袋の削減につながったが、それ以外には大きな取組はできていない。 ・市役所の多くの部署で紙製の窓付き封筒を利用するようになったことから、プラスチックの削減につながった。			
	・事務室におけるごみ減量の取組は難しいが、エコバッグシェアコーナーの設置や紙製の窓付き封筒の利用は、その第一歩になったと考えている。しかしながら、それ以外の取組が出来ていない状況であり、さらなる取組が課題である。			
事業の評価・課題	・市役所本庁舎のごみ量については、毎年、確認するとともに、データの更新を行っている。 ・事務室におけるごみ減量の取組を検討して実施につなげる。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する	
意見・提案等	・紙の使用量削減を事業所に示すにあたり、市役所が率先して取り組む必要がある。

事業名		清掃計画費（市役所におけるごみ減量・リサイクル）	
事業内容 （取組内容）	市役所も1つの事業者として、ごみの減量やリサイクルに取り組むための活動を行う。 ①市役所本庁舎のごみ量の公表を検討 ②市役所事務室におけるごみ減量について検討		
	事業の目的・目標	市が率先してごみの減量・リサイクルを行う必要があるため	
事業の指標	指標1	－	目標
	指標2	－	目標
所管課		循環型社会推進課	関係課－

【新スリム計画との関わり】	
対応するスリム目標 （最大2つまで）	12 ごみ減量 リサイクル
対応するモニター指標	－
対応施策：大	施策3 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進
施策：中	3－3 市による率先したごみ減量・リサイクル行動
施策：小	(1) 市庁舎等におけるごみ減量化運動の推進
他の施策（番号のみ）	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること	
R 2	事業費
	全 10,621 千円
	内 (0) 千円
R 3	事業費
	全 25,683 千円
	内 (0) 千円
R 4	事業費
	全 25,123 千円
	内 (0) 千円
R 5	事業費
	全 24,430 千円
	内 (0) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

事業名		清掃計画費（事業ごみ処理手数料）	
事業内容（取組内容）		4年に1度、事業ごみ処理手数料が適正な額になっているか検証を行っている。処理原価及び受益者負担率をもとに現在の手数料額と乖離がある場合は手数料の改定を行う。	
事業の目的・目標		事業ごみ処理手数料を適切な水準に保つため。	
事業の指標	指標1	—	目標
	指標2	—	目標
所管課		循環型社会推進課	関係課 —

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）		定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
スリム目標への貢献度		達成状況		◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他	
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）		R1年度の検討の結果、事業ごみ処理手数料については、受益者負担率が適正な水準に保たれていると判断され、手数料の改定は行われなかった。			
事業の評価・課題		今後は、新駒岡清掃工場の建設等により処理原価の増嵩が想定されるため、次回（R5年度）の検討の際に留意する。			
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）		次回はR6年度に手数料改定の検討予定。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する	
意見・提案等	

事業名		清掃計画費（事業ごみ処理手数料）	
事業内容（取組内容）		4年に1度、事業ごみ処理手数料が適正な額になっているか検証を行っている。処理原価及び受益者負担率をもとに現在の手数料額と乖離がある場合は手数料の改定を行う。	
事業の目的・目標		事業ごみ処理手数料を適切な水準に保つため。	
事業の指標	指標1	—	目標
	指標2	—	目標
所管課		循環型社会推進課	関係課 —

【新スリム計画との関わり】	
対応するスリム目標（最大2つまで）	12 つかえる暮らし つながる社会
対応するモニター指標	∞
対応施策：大	施策6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築
施策：中	6-2 ごみ処理費手数料の効率的な運用
施策：小	(2) 事業ごみ処分手数料
他の施策（番号のみ）	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること			
R 2	事業費	事業ごみ処理手数料が適正な額になっているか、処理原価及び受益者負担率を算出し手数料改定の検討を行い、改定を見送った。	
	全		10,621 千円
	内		(0) 千円
R 3	事業費	—	
	全		25,683 千円
	内		(0) 千円
R 4	事業費	—	
	全		25,123 千円
	内		(0) 千円
R	事業費	—	
	全		24,430 千円
	内		(0) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	◎	(◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他)	
スリム目標への貢献度	埋立処分量の基準年度H28が87,151 t R5が66,481 tと20,670 tの減量となっており、この事業が減量に貢献している。			
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	焼却灰リサイクル量の実績として、R4は17,937トン、R5は17,525トンとなり、目標を達成した。			
事業の評価・課題	順調に推移していると評価できる。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	事業を継続拡大し、更なる資源の有効利用と埋立地の延命化に寄与したい。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等

【事業の概要】

事業名		焼却灰リサイクル事業			
事業内容 （取組内容）		白石・駒岡清掃工場から発生した焼却灰をセメント材料にリサイクルする。			
事業の目的・目標		最終処分場の延命化及び循環型社会の構築を図るため。 （リサイクル量を15,000 tから拡大する）			
事業の指標	指標 1	焼却灰セメントリサイクル量		目標	15,000 t 以上
	指標 2	－		目標	－
所管課		施設管理課		関係課	－

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	埋立処分量の減量目標	
対応するモニター指標	－	
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立	
施策：中	5－1 資源循環処理体制の確立	
施策：小	(2) 焼却灰リサイクルの推進	
他の施策（番号のみ）	－	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	計画19,000トンに対し18,505トン 約97.4%を達成 白石及び駒岡清掃工場の焼却灰をセメントの原料としてリサイクルを行った。	
	全	540,998	千円
	内	(540,998)	千円
R 3	事業費	計画18,100トンに対し17,512トン 約96.8%を達成 白石及び駒岡清掃工場の焼却灰をセメントの原料としてリサイクルを行った。	
	全	502,598	千円
	内	(502,598)	千円
R 4	事業費	計画19,000トンに対し17,937トン 約94.4%を達成 白石及び駒岡清掃工場の焼却灰をセメントの原料としてリサイクルを行った。	
	全	515,350	千円
	内	(515,350)	千円
R 5	事業費	計画19,000トンに対し17,525トン 約92.2%を達成 白石及び駒岡清掃工場の焼却灰をセメントの原料としてリサイクルを行った。	
	全	563,344	千円
	内	(563,344)	千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【事業の概要】

事業名	駒岡清掃工場更新事業			
事業内容 (取組内容)	安定したごみ処理体制を維持するため、老朽化した駒岡清掃工場の建て替えを行うとともに、効率的なエネルギー回収システムを導入することにより、ごみ焼却エネルギーの更なる活用を図る。			
事業の目的・目標	老朽化した工場の更新及び3工場体制の維持による効率的な収集体制や安定的なごみ処理体制の維持を図る。			
事業の指標	指標 1		目標	－
	指標 2		目標	－
所管課	施設管理課		関係課	－

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	埋立処分量の減量目標	
対応するモニター指標	－	
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立	
施策：中	5－1 資源循環処理体制の確立	
施策：小	(4) 駒岡清掃工場更新計画	
他の施策 (番号のみ)	6-1-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費		・ 特定事業契約締結 (D B O方式) ・ 敷地造成工事 (整地・法面整備) ・ 環境影響評価事後調査 (工事中) ・ 周辺道路の整備
	全	497, 772 千円	
	内	(497, 772) 千円	
R 3	事業費		・ 新工場の建設工事 ・ 周辺道路の整備
	全	667, 782 千円	
	内	(667, 782) 千円	
R 4	事業費		・ 新工場の建設工事 ・ 周辺道路の整備 ・ 自営線敷設工事
	全	3, 937, 381 千円	
	内	(3, 937, 381) 千円	
R 5	事業費		・ 新工場の建設工事 ・ 周辺道路の整備 ・ 自営線敷設工事
	全	18, 302, 483 千円	
	内	(18, 302, 483) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、連う数値となる

【自己評価】 ※R2～R5を通して

No.31

スリム目標への貢献度	定量的評価 (数値あり)		定性的評価 (数値なし)	
	達成状況		(◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 －：他)	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	施設的设计・建設及び維持管理を民間事業者に包括的に委託するD B O方式にて実施しており、令和7年度の稼働に向けて新工場の建設工事を進めている。			
事業の評価・課題	事業手法については、民間活力を活用した施設整備手法の採用を検討し、D B O方式を採用した。 建設工事については、令和3年度に土木建築工事に着工、令和4年度にプラント工事に着工している。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	引き続き、令和7年度の稼働に向けて、新工場の建設工事を進めていく。			

【懇話会の意見等】

懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・ 冬の熱源の確保という観点で、清掃工場で発生した熱を地域供給していること自体に非常に価値があると思う。その一方、その価値を外に与えられるものになっていない。駒岡清掃工場、駿供給公社、地域までをつなぐ循環プログラムとして見せなければ非常に価値があると思う。 ・ 駒岡清掃工場はアクセス良くプログラムも魅力的。修学旅行の受入など色々な方面に期待できる。 ・ 最新の清掃工場は廃棄にもものすごい力を入れている。熱エネルギーを利用した温水プール・温浴施設を併設しているなど、市民が集う場所となってきたイメージがある。札幌市の清掃工場も、そういった市民が集うごみ減量を発する場所として活躍してほしい。 ・ 新型コロナウイルスによる施設見学中止が続くようであれば、動画を活用した見学を導入してほしい。紙などの資料から見ただけではわからないことがあり、目で見て理解を深めることが大事だと思う。
--------	--

スリム目標への貢献度		定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
		達成状況		◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 －：他	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）		埋立地の容量については、常に必要量を確保することが重要であるため、堰堤のかさ上げ（築堤）を計画的に実施した。 また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいた運転ができるように、処理場で稼働する機器の計画的な整備を実施した。			
事業の評価・課題		山本処理場の埋立処理が滞りなく受け入れできていることから、埋立容量の確保及び処理場で稼働する機器の計画的な整備が行えたと考える。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）		引き続き、埋立地の容量を確保するとともに、処理場で稼働する機器を維持するための計画的な整備を進めていく。			
【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する					
意見・提案等					

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況		◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 －：他	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	埋立地の容量については、常に必要量を確保することが重要であるため、堰堤のかさ上げ（築堤）を計画的に実施した。 また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて運転ができるように、処理場で稼働する機器の計画的な整備を実施した。			
事業の評価・課題	山口処理場の埋立処理が滞りなく受け入れできていることから、埋立容量の確保及び処理場で稼働する機器の計画的な整備が行えたと考える。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	引き続き、埋立地の容量を確保するとともに、処理場で稼働する機器を維持するための計画的な整備を進めていく。			

【懇話会の意見等】	懇話会で意見があった場合のみ記載する
意見・提案等	

事業名	山⼗処理場整備費
事業内容（取組内容）	山⼗処理場の機能維持及び埋立容量を確保するため、処理場で稼働する機器の更新や築堤造成整備などを行う。
事業の目的・目標	山⼗処理場の廃棄物の適正処理が可能となるように処理場で稼働する機器を維持するとともに、埋立地の容量を確保する。
事業の指標	指標 1 指標 2
所管課	施設整備課

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大2つまで）	－
対応するモニター指標	－
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5－2 埋立地の容量確保
施策：小	(1) 埋立地の容量確保
他の施策（番号のみ）	5-4-(3)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	山⼗処理場の下記の整備を実施。 ・給水経路切替 ・飛散防止柵補修 ・築堤造成整備
全	82,252 千円	
内	(82,252) 千円	
R 3	事業費	山⼗処理場の下記の整備を実施。 ・陸橋橋梁補修
全	150,982 千円	
内	(150,982) 千円	
R 4	事業費	山⼗処理場の下記の整備を実施。 ・受電盤改修 ・空調機設置 ・プラント設備改修
全	7,887 千円	
内	(7,887) 千円	
R 5	事業費	山⼗処理場の下記の整備を実施。 ・受電盤改修 ・Cブロック集水ポンプ現場盤更 ・放流ゲート更新 ・1系No.1・2回転円盤軸受改修 ・築堤造成
全	27,481 千円	
内	(27,481) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【事業の概要】

事業名	枝・葉・草リサイクル事業				
事業内容 (取組内容)	家庭から排出される枝・葉・草を原料に資源化を行い、ごみ減量と資源リサイクルの推進を図る。 ①山本北地区での枝・葉・草堆肥化試験運用 ②定山溪堆肥化施設での資源化				
事業の目的・目標	①②市内一般家庭から発生する枝・葉・草を原料として堆肥等を生産し、地域内に還元することにより循環型リサイクルを推進する。				
事業の指標	指標 1	枝・葉・草処理量		目標	—
	指標 2			目標	—
所管課	施設管理課	関係課	循環型社会推進課		

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標 埋立処分量の減量目標
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5－3 未利用資源の活用を検討
施策：小	(1) 廃棄物の資源化等に向けた調査・研究
他の施策 (番号のみ)	—

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	枝・葉・草資源化処理に係る施設搬入量
	全 170, 151 千円	①山本北地区枝・葉・草資源化ヤード 19, 760t
	内 (170, 151) 千円	②定山溪の堆肥化施設 1, 473t
R 3	事業費	枝・葉・草資源化処理に係る施設搬入量
	全 194, 929 千円	①山本北地区枝・葉・草資源化ヤード 17, 969t
	内 (194, 929) 千円	②定山溪の堆肥化施設 1, 468t
R 4	事業費	枝・葉・草資源化処理に係る施設搬入量
	全 199, 376 千円	①山本北地区枝・葉・草資源化ヤード 17, 641t
	内 (199, 376) 千円	②定山溪の堆肥化施設 1, 502t
R 5	事業費	枝・葉・草資源化処理に係る施設搬入量
	全 213, 927 千円	①山本北地区枝・葉・草資源化ヤード 18, 354t
	内 (213, 927) 千円	②定山溪の堆肥化施設 1, 659t

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※R2～R5を通して

No.36

スリム目標への貢献度	定量的評価 (数値あり)		定性的評価 (数値なし)	
	達成状況	—	／	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	(◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他)			家庭から排出される枝・葉・草を資源化することにより、焼却ごみの減量に一定の効果があったと考えている。
事業の評価・課題	山本北地区枝・葉・草資源化ヤード及び定山溪の堆肥化施設で、札幌市内の家庭から排出される枝・葉・草全量を受け入れている。 これまで山本北地区における堆肥化試験運用では、ごみ減量に関する定性的評価を実施していたが、今後は事業再構築を行い目標を数値化した上で定量的評価を行うこととしたい。			これまでの山本北地区での試験運用において、当初の課題であった堆肥の品質不安定、排出時に使用されるどニール片の堆肥への混入について、機器導入や処理工程の見直しにより、堆肥の品質改善を行ってきた。その結果、堆肥の外部利活用が可能になり、平成28年から市民や市内農家へ試験配布を実施している。 しかしながら、堆肥中の除去しきれないどニール片、葉・草と異なる組成のため堆肥化に長期時間要する枝の処理等、現システムが抱えている課題が判明している。
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	当事業は今後も継続するが、これまでの試行運用で得られた知見や現在の課題点を基に評価・検証を行い、より効果的な資源循環を実現できるよう事業再構築を予定している。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

【自己評価】※R2～R5を通して

No.37

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）		
	達成状況	◎	◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 -：他	

- ・安定的に豪華物の外理を掌握した。

事業の実施結果
(目的・目標の達成
状況など)

※R2は暫定値
年間焼却量 R2:128,721t、R3:128,478t、R4:136,219t、R5:132,368t

※R3は暫定値
・廃棄物焼却時のエネルギーを活用し、蒸気タービンで発電して工場の運転に使用する
とともに、余剰電力を売却した。

年間発電量 R3:28,532MWh、R4:29,110MWh、R5:29,931MWh
年間発電量 R2:28,958MWh、R3:28,532MWh、R4:29,110MWh、R5:29,931MWh
余剰電力量 R2:14,528MWh、R3:14,100MWh、R4:14,602MWh、R5:15,001MWh

※R5は暫定値

工場の1/3は約30年が経過して、老朽化が進行している機器が増加してま

今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	安定的な廃棄物の処理体制を維持するため、点検整備や保守を継続して行っていく。 老朽化してきている機器については、適宜更新を実施していく。
-------------------------------------	---

懇話会で意見があった場合のみ記載する

觀見・畏家淨

【事業の概要】

事業名	駒岡清掃工場運営管理費			
事業内容 （取組内容）	市域内から発生する一般廃棄物（可燃ごみ）及び告示で定める可燃性産業廃棄物を焼却処理する施設であり、当該事業は関係法令等に基づき適正に運営管理する事業である。最新の清掃工場として設備の自動化を推進するとともに、信頼性・安定性のある焼却、効率の良い運営管理を目指している。			
事業の目的・目標	市域内から発生する一般廃棄物（可燃ごみ）及び告示で定める可燃性産業廃棄物を関係法令に基づき適正に処理するため、設備の維持管理、保守点検、修繕を行う。			
事業の指標	指標 1		目標	－
	指標 2		目標	－
所管課	施設管理課		関係課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	－
対応するモニター指標	－
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5－1 資源循環処理体制の確立
施策：小	(1) 廃棄物エネルギーの有効利用
他の施策（番号のみ）	5-4-(2)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	運転委託費用	
		・点検整備・保守業務	
		・機器修繕	
全	891, 878 千円	・部品費用	
内	(891, 878) 千円	・薬品費用	
R 3	事業費	電気水道料金	
		その他運転に必要な経費	
		・運転委託費用	
全	935, 734 千円	・点検整備・保守業務	
内	(935, 734) 千円	・機器修繕	
R 4	事業費	部品費用	
		・薬品費用	
		電気水道料金	
全	1, 008, 845 千円	その他運転に必要な経費	
内	(1, 008, 845) 千円	・運転委託費用	
R 5	事業費	点検整備・保守業務	
		機器修繕	
		部品費用	
全	1, 106, 262 千円	薬品費用	
内	(1, 106, 262) 千円	電気水道料金	
		その他運転に必要な経費	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※R2～R5を通して

No.38

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	◎	(◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 －：他)	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	・ 廃棄物の燃焼に伴う排ガス等については排出基準値内で適切に処理をした。 ・ 安定的に廃棄物の処理を実施した。 年間焼却量 R2:123, 201t、R3:115, 334t、R4:117, 921t、R5:116, 927t ※R5は暫定数値 ・ 廃棄物焼却時のエネルギーを活用し、蒸気タービンで発電して工場の運転に使用するとともに、余剰電力を売却した。 年間発電量 R2:22, 771MWh、R3:22, 136MWh、R4:21, 145MWh、R5:21, 248MWh 余剰電力量 R2:9, 001MWh、R3:8, 603MWh、R4:7, 786MWh、R5:8, 026MWh ※R5は暫定数値			
	工場のしゅん功から約40年が経過し、老朽化が進行している機器が増加してきている。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	安定的な廃棄物の処理体制を維持するため、点検整備や保守を継続して行っていく。老朽化してきている機器については、適宜更新を実施していく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

【事業の概要】			
事業名	白石清掃工場運営管理費		
事業内容 (取組内容)	市域内から発生する一般廃棄物（可燃ごみ）及び告示で定める可燃性産業廃棄物を焼却処理する施設であり、当該事業は関係法令等に基づき適正に運営管理する事業である。最新の清掃工場として設備の自動化を推進するとともに、信頼性・安定性のある焼却、効率の良い運営管理を目指している。		
事業の目的・目標	市域内から発生する一般廃棄物（可燃ごみ）及び告示で定める可燃性産業廃棄物を関係法令に基づき適正に処理するため、設備の維持管理、保守点検、修繕を行う。		
事業の指標	指標 1		目標
	指標 2		目標
所管課	施設管理課	関係課	

【新スリム計画との関わり】	
対応するスリム目標 (最大2つまで)	－
対応するモニター指標	－
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5－1 資源循環処理体制の確立
施策：小	(1) 廃棄物エネルギーの有効利用
他の施策（番号のみ）	5-4-(2)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	・点検整備・保守業務 ・機器修繕 ・部品費用 ・薬品費用 ・電気水道料金 その他運転に必要な経費
全	1, 112, 423 千円	
内	(1, 112, 423) 千円	
R 3	事業費	・点検整備・保守業務 ・機器修繕 ・部品費用 ・薬品費用 ・電気水道料金 その他運転に必要な経費
全	1, 166, 523 千円	
内	(1, 166, 523) 千円	
R 4	事業費	・点検整備・保守業務 ・機器修繕 ・部品費用 ・薬品費用 ・電気水道料金 その他運転に必要な経費
全	1, 437, 512 千円	
内	(1, 437, 512) 千円	
R 5	事業費	・点検整備・保守業務 ・機器修繕 ・部品費用 ・薬品費用 ・電気水道料金 その他運転に必要な経費
全	1, 447, 977 千円	
内	(1, 447, 977) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※R2～R5を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	達成状況	◎	(◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他)
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	・ 廃棄物の燃焼に伴う排ガス等については排出基準値内で適切に処理をした。 ・ 安定的に廃棄物の処理を実施した。 年間焼却量　R2:183,339t、R3:189,448t、R4:181,475t、R5:188,000t ※R5は暫定数値 ・ 廃棄物焼却時のエネルギーを活用し、蒸気タービンで発電して工場の運転に使用するとともに、余剰電力を売却した。 年間発電量　R2:88,800MWh、R3:91,319MWh、R4:89,980MWh、R5:99,972MWh 余剰電力量　R2:60,265MWh、R3:64,379MWh、R4:63,967MWh、R5:62,657MWh ※R5は暫定数値		
事業の評価・課題	工場のしゅん功から約20年が経過し、老朽化が進行している機器が増加してきている。		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	安定的な廃棄物の処理体制を維持するため、点検整備や保守を継続して行っていく。老朽化してきている機器については、適宜更新を実施していく。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等

【事業の概要】

事業名	駒岡清掃工場整備費
事業内容 (取組内容)	駒岡清掃工場並びに破砕工場の処理能力を維持するための整備を行う。
事業の目的・目標	稼働停止まで、駒岡清掃工場並びに破砕工場の処理能力をより一層効果的・効率的に維持する。
事業の指標	指標 1 目標 指標 2 目標
所管課	施設整備課 関係課 駒岡清掃工場

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	埋立処分量の減量目標
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5－1 資源循環処理体制の確立
施策：小	(3) 計画的な処理施設の整備等の検討
他の施策 (番号のみ)	—

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費 — 千円 — 千円	(令和元年で事業終了)
R 3	事業費 — 千円 — 千円	(令和元年で事業終了)
R 4	事業費 — 千円 — 千円	(令和元年で事業終了)
R 5	事業費 — 千円 — 千円	(令和元年で事業終了)

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※R2～R5を通して

No.41

スリム目標への貢献度	定量的評価 (数値あり)	定性的評価 (数値なし)	
		達成状況	(◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 －：他)
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	◎	駒岡清掃工場の焼却処理及び破砕工場の破砕処理により、廃棄物の容量が減量されることから、令和6年の稼働停止まで駒岡清掃工場及び破砕工場の安定した運転が維持できる計画的な整備を実施した。	
事業の評価・課題		計画的な整備により、焼却処理及び破砕処理を継続できているが、全体的な設備の老朽化は避けられないことから、事業終了後、設備保全のための予算確保が課題と考える。	
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)		令和元年度で事業終了。	

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等

【事業の概要】

事業名	仮称) 北部事業予定地・公有財産購入費（用地取得費及び調査・対策費含む）			
事業内容 （取組内容）	①基金地の所管替 ②水道局所管地の所属替 ③建設局所管地の所管換 ④環境保全措置等			
事業の目的・目標	仮称) 北部事業予定地の将来の造成に備えて、予定地内の他部局が所管する用地について所属替・所管換を実施する。 また、環境影響評価書の結果に基づき仮称) 北部事業予定地における環境保全措置方法の検討を進め、最終処分場の造成を進める。			
事業の指標	指標 1		指標	—
	指標 2		指標	—
所管課	施設管理課		関係課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	—
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5－2 埋立地の容量確保
施策：小	(1) 埋立地の容量確保
他の施策（番号のみ）	—

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	用地の所属替・所管換を計画的に実施 環境保全措置検討業務（猛禽類調査）を実施
全	411,659 千円	
内	(411,659) 千円	
R 3	事業費	用地の所属替・所管換を計画的に実施 環境保全措置検討業務（猛禽類調査）を実施
全	121,921 千円	
内	(121,921) 千円	
R 4	事業費	用地の所属替・所管換を計画的に実施 環境保全措置検討業務（猛禽類調査）を実施
全	411,837 千円	
内	(411,837) 千円	
R 5	事業費	用地の所属替・所管換を計画的に実施
全	409,932 千円	
内	(409,932) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※R2～R5を通して

No.43

	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	◎	(◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他	
スリム目標への貢献度				
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	仮称) 北部事業予定地の将来の造成に備えて、予定地内の他部局が所管する用地について、所属替・所管換を進めることができた。 また、環境保全措置方法について検討を進めることができた。			
事業の評価・課題	埋立用地の取得及び環境保全措置方法の検討を進めることで、将来のごみ埋立容量の確保が計画的に行えたと考える。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	今後、仮称) 北部事業予定地の用地の取得を計画的に進め、ごみ埋立用地の確保に努める。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等

【事業の概要】			
事業名	仮称) 北部事業予定地一般廃棄物最終処分場造成費		
事業内容 (取組内容)	ごみ貯留施設造成を行うための基盤整備、載荷盛土、動態観測を実施する。 ①基盤整備等工事 ②載荷盛土工事 ③盛土動態観測業務		
事業の目的・目標	廃棄物の適正処理を維持するため埋立地容量を確保する。		
事業の指標	指標 1		目標
	指標 2		目標
所管課	施設管理課	関係課	

【新スリム計画との関わり】	
対応するスリム目標 (最大2つまで)	— 環境保全措置検討業務（猛禽類調査）を実施
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5－2 埋立地の容量確保
施策：小	(1) 埋立地の容量確保
他の施策（番号のみ）	—

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること	
R 2	
事業費	—
全	千円
内	千円
R 3	
事業費	—
全	千円
内	千円
R 4	
事業費	①基盤整備工事 ②搬入道路整備工事
全	356,349 千円
内	(356,349) 千円
R 5	
事業費	①基盤整備工事 ②搬入道路整備工事 ③環境保全措置検討業務（猛禽類調査）
全	221,672 千円
内	(221,672) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※R2～R5を通して No.44

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	達成状況	◎	(◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他)
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	仮称) 北部事業予定地の将来の造成に備えて、予定地内の基盤整備等を進めることができた。		
事業の評価・課題	今後盛土工事を行ううえで必要な基盤整備及び搬入路工事を進めることで、将来のごみ埋立容量の確保が計画的に行えたと考える。		
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	今後も、仮称) 北部事業予定地の基盤整備等工事を計画的に進め、ごみ埋立用地の確保に努める。		

【懇話会の意見等】	懇話会で意見があった場合のみ記載する
意見・提案等	

事業名		埋立用地管理費	
事業内容 (取組内容)		ごみ埋立用地として取得済の用地について、将来造成に着手するまでの維持管理（草刈り等）を行う。	
事業の目的・目標		造成に着手するまでの期間、用地の適正管理を行う。	
事業の指標	指標 1	—	目標
	指標 2	—	目標
所管課		施設管理課	関係課

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	◎	(◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	ごみ埋立用地として取得済の用地について、将来造成に着手するまでの維持管理（草刈り）を行った。			
事業の評価・課題	ごみ埋立地の造成着手までの期間、用地の適正な維持管理を行うことで円滑な埋立地造成につながるものである。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	今後も、埋立用地の適正な維持管理を行う。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する	
意見・提案等	

事業名		埋立用地管理費	
事業内容 (取組内容)		ごみ埋立用地として取得済の用地について、将来造成に着手するまでの維持管理（草刈り等）を行う。	
事業の目的・目標		造成に着手するまでの期間、用地の適正管理を行う。	
事業の指標	指標 1	—	目標
	指標 2	—	目標
所管課		施設管理課	関係課

【新スリム計画との関わり】	
対応するスリム目標 (最大2つまで)	—
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5－2 埋立地の容量確保
施策：小	(1) 埋立地の容量確保
他の施策 (番号のみ)	—

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること	
R 2	埋立用地の適正な管理のため草刈業務を実施
全	事業費 3,117 千円
内	(3,117) 千円
R 3	埋立用地の適正な管理のため草刈業務を実施
全	事業費 1,708 千円
内	(1,708) 千円
R 4	埋立用地の適正な管理のため草刈業務等を実施
全	事業費 10,014 千円
内	(10,014) 千円
R 5	埋立用地の適正な管理のため草刈業務等を実施
全	事業費 2,795 千円
内	(2,795) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

スリム目標への貢献 度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況		－	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他）
事業の実施結果 （目的・目標の達成 状況など）	登録件数は年によって増減があるが、毎年2,000件程度（R1～R5登録事業所数平均：2,007件）で推移している。 R1年度：2,182件（レベル1：979件、レベル2：694件、レベル3：509件） R2年度：1,824件（レベル1：816件、レベル2：542件、レベル3：466件） R3年度：1,936件（レベル1：769件、レベル2：703件、レベル3：464件） R4年度：2,074件（レベル1：767件、レベル2：730件、レベル3：577件） R5年度：2,019件（レベル1：765件、レベル2：725件、レベル3：529件）			
事業の評価・課題	さっぽろエコメンバーには3年間の登録有効期限がある中、近年の登録事業所数は2,000件程度を維持しており、環境配慮に係る取組が一定程度継続して実施されている。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業 目標の設置）	事業を継続し、未登録事業者への周知・PR方法の改善を検討していくことで、環境に配慮した事業者の取組の輪をさらに広げていく。			

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等

【事業の概要】		枝・葉・草リサイクル事業（定山渓地域）			
事業名		枝・葉・草リサイクル事業（定山渓地域）			
事業内容 （取組内容）		定山渓バイオマスタウン構想に基づき、主に定山渓地域から排出された枝・葉・草を同地域内で堆肥として資源化し、バイオマスの地域内循環を図る。			
事業の目的・目標		市内一般家庭から発生する枝・葉・草を原料として、たい肥を製造し、市内に還元することにより循環型リサイクルを推進する。			
事業の指標	指標 1	枝・葉・草搬入量		目標	3,000t
	指標 2			目標	—
所管課		循環型社会推進課		関係課	施設管理課

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	廃棄ごみ量の減量目標
	家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標
対応するモニター指標	リサイクル率
対応施策：大	施策3 事業ごみ量の減量・リサイクルの取組促進
施策：中	3－1 事業者による自主的な取組の促進
施策：小	(5) 定山渓地区における地域内循環の取組促進
他の施策（番号のみ）	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費	・ 枝・葉・草搬入量 家庭系 1,473.0t 事業系 67.3t
	全 169,065 千円	・ 事業系生ごみ搬入量 3,535.8t
	内 (32,406) 千円	・ 堆肥生産量 1,012m³
R 3	事業費	・ 枝・葉・草搬入量 家庭系 1,468.5t 事業系 11.7t
	全 180,480 千円	・ 事業系生ごみ搬入量 3,362.0t
	内 (32,307) 千円	・ 堆肥生産量 765m³
R 4	事業費	・ 枝・葉・草搬入量 家庭系 1,502.4t 事業系 11.8t
	全 199,376 千円	・ 事業系生ごみ搬入量 3,311.0t
	内 (33,052) 千円	・ 堆肥生産量 1,373m³
R 5	事業費	・ 枝・葉・草搬入量 家庭系 1,658.9t 事業系 6.0t
	全 213,927 千円	・ 事業系生ごみ搬入量 2,892.4t
	内 (36,496) 千円	・ 堆肥生産量 1,166m³

※事業費 上段：小事業全体 下段：実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※R2～R5を通して

事業名	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況		（◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他	
スリム目標への貢献度	搬入された枝・葉・草は堆肥となり適切にリサイクルされており、廃棄ごみの減量に貢献している。 H28家庭系 2,416.9t 事業系 989.6t H29家庭系 1,535.9t 事業系 222.9t H30家庭系 1,575.5t 事業系 118.1t R01家庭系 1,490.4t 事業系 60.2t R02家庭系 1,473.0t 事業系 67.3t R03家庭系 1,468.5t 事業系 11.7t R04家庭系 1,502.4t 事業系 11.8t R05家庭系 1,658.9t 事業系 6.0t			
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	搬入された枝・葉・草はリサイクルされている。 施設の処理能力は9,000t/年であり、そのうち定山渓バイオマスタウン構想に基づく枝・葉・草の処理量が3,000t/年であるが、悪臭への対応のため、計画期間の搬入量は半分程度に留まっている。			
事業の評価・課題	枯葉草としての排出は廃棄ごみ量の減量に貢献していることに加え、リサイクルされた堆肥は札幌市内外の農家等に出荷されており、バイオマスの循環に寄与している。また、事業系生ごみの減量にも寄与している。 処理量については、従来、破袋機で枝葉草の破袋を行っていたところ、ビニール残渣が原因となり不良発酵により悪臭が発生し、以降対応策として手作業での破袋を行っていたために計画量が処理できない状況である。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	引き続き定期的に施設を視察、処理業者にヒアリングを行うことで搬入量増加に向けた対応を検討する。 また、断続的に発生している悪臭問題に対して、処理業者と連携の上、対策を検討する。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

【自己評価】※R2～R5を通して

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度	達成状況 — (◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他)	廃棄ごみの減量につながる新たな資源化手法の導入には至らなかった。
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）		・災害廃棄物処理計画の見直しを行っている ・令和4年4月から施行される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に伴い、製品プラスチックのリサイクルが促進されているが、不確定要素もあることから、国からの情報収集を行っている（①廃棄物資源化等に向けた調査・研究） ・可燃ごみの広域処理へ向けて、調整を行っている
事業の評価・課題	スリム目標の目標値に近づいていないことから、新たな廃棄物の資源化の検討も必要。	
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	廃棄物の資源化等や廃棄物の活用について調査・研究を継続する。	

【懇話会の意見等】懇話会で見えた場合のみ記載する

意見・提案等

【事業の概要】

事業名	清掃計画費（未利用資源の活用・災害処理・広域処理の検討）		
事業内容 （取組内容）	①廃棄物資源化等に向けた調査・研究 ②廃棄物系バイオマスなどの再生可能エネルギーとしての活用の検討 ③民間施設を活用したごみ処理の調査・研究 ④災害廃棄物処理計画の策定 ⑤広域処理に関する他自治体との検討		
事業の目的・目標	・廃棄物の新たな資源化により、廃棄ごみ量の減量に繋げる ・災害廃棄物の処理を適正、迅速に行えるよう計画を策定する ・広域処理の検討		
事業の指標	指標 1	未利用の資源の活用について	
	指標 2	目標	－
所管課	指標 2	目標	－
所管課	循環型社会推進課		関係課 ー

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	廃棄ごみ量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標
対応するモニター指標	リサイクル率
対応施策：大	施策5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-3 未利用資源の活用を検討
施策：小	(1) 廃棄物の資源化等に向けた調査・研究
他の施策(番号のみ)	5-3-(2)、5-3-(3)、6-3-(1)、6-4-(1)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】数値で示せるものは数値も記載すること

R 2	事業費		
	10,621	千円	
	(0)	千円	
R 3	事業費		
	29,095	千円	
	(0)	千円	
R 4	事業費		
	29,978	千円	
	(0)	千円	
R 5	事業費		
	24,426	千円	
	(0)	千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関する予算がない場合、違う数値となる

札幌市一般廃棄物処理基本計画

新スリムシティさっぽろ計画 年次報告書

《令和5年度版》



令和6年（2024年）12月

編集・発行：札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

関係部局保存期間：1年

【年次報告書はホームページでもご覧いただけます】

http://www.city.sapporo.jp/seiso/keikaku/newslim_report/

SAPPORO

表紙・本文ともに再生紙を使用しています。



さっぽろ市
01-J01-24-2397
R6-1-160